

令和5年（2023年）12月1日（金曜日）

第 2 号

令和5年第4回北海道議会定例会会議録

第2号

令和5年（2023年）12月1日（金曜日）

議事日程 第2号

12月1日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第18号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員（95人）

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久男 君
1番 山崎 真由美 君
2番 石川 さわ子 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛史 君
7番 木下 雅之 君
8番 黒田 栄継 君
9番 小林 雄志 君
10番 高田 真次 君
11番 武市 尚子 君
12番 千葉 真裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安彦 君
16番 早坂 貴敏 君
17番 藤井 辰吉 君
18番 前田 一男 君
19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 鶴間 秀典 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
33番 武田 浩光 君
34番 淵上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真美 君
38番 佐々木 大介 君
39番 滝口 直人 君
40番 林 祐作 君
41番 檜垣 尚子 君
42番 宮下 准一 君
43番 村田 光成 君
44番 渡邊 靖司 君
45番 浅野 貴博 君
46番 安住 太伸 君
47番 内田 尊之 君
48番 大越 農子 君
49番 太田 憲之 君
50番 加藤 貴弘 君
51番 桐木 茂雄 君

52番	久保秋 雄 太 君	88番	三 好 雅 君
53番	佐 藤 禎 洋 君	89番	村 木 中 君
54番	清 水 拓 也 君	91番	田 中 芳 憲 君
55番	千 葉 英 也 君	93番	中 司 哲 雄 君
56番	道 見 泰 憲 君	94番	藤 沢 澄 雄 君
57番	船 橋 賢 二 君	95番	村 田 憲 俊 君
58番	丸 岩 浩 二 君	96番	吉 田 正 人 君
59番	笠 井 龍 司 君	97番	喜 多 龍 一 君
60番	中 野 秀 敏 君	98番	伊 藤 条 一 君
61番	池 端 英 昭 君	99番	高 橋 文 明 君
62番	菅 原 和 忠 君	欠 席 議 員 (5人)	
63番	中 川 浩 利 君	3番	小 林 千代美 君
64番	畠 山 みのり 君	32番	鈴 木 一 磨 君
65番	沖 田 清 志 君	80番	市 橋 修 治 君
66番	笹 田 浩 君	90番	吉 田 祐 樹 君
67番	白 川 祥 二 君	92番	松 浦 宗 信 君
68番	新 沼 透 君	出席説明員	
69番	阿知良 寛 美 君	知 事	鈴 木 直 道 君
70番	田 中 英 樹 君	副 知 事	浦 本 元 人 君
71番	中野渡 志 穂 君	同	土 屋 俊 亮 君
72番	真 下 紀 子 君	同	濱 坂 真 一 君
73番	荒 当 聖 吾 君	総 務 部 長	山 本 倫 彦 君
74番	森 成 之 君	兼北方領土対策 本 部 長	
75番	赤 根 広 介 君	環 境 生 活 部 長	加 納 孝 之 君
76番	佐 藤 伸 弥 君	保 健 福 祉 部 長	道 場 満 君
77番	池 本 柳 次 君	保 健 福 祉 部 子 ども 応 援 社 会 推 進 監	野 澤 めぐみ 君
78番	滝 口 信 喜 君	経 済 部 長	中 島 俊 明 君
79番	松 山 丈 史 君	農 政 部 長	水 戸 部 裕 君
82番	梶 谷 大 志 君	水 産 林 務 部 長	山 口 修 司 君
83番	北 口 雄 幸 君	建 設 部 建 築 企 画 監	細 谷 俊 人 君
84番	広 田 まゆみ 君	財 政 局 長	木 村 敏 康 君
85番	高 橋 亨 君	財 政 課 長	松 林 直 邦 君
86番	平 出 陽 子 君		
87番	花 崎 勝 君		

教育委員会教育長	倉本博史君	交通部長	奥村耕治君
教育部長 兼教育職員監	北村英則君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
学校教育監	山本純史君	議会事務局職員出席者	
総務課長	岡内誠君	事務局長	佐々木徹君
警察本部長	鈴木信弘君	議事課長	本間治君
総務部長	尾辻英一君	議事課長補佐	松村伸彦君
生活安全部長	島村諭支敏君	議事係長	小倉拓也君
地域部長	高田重栄君	議事課主任	古賀勝明君
		同	成田将幸君

午前10時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 人事委員会委員長から、議案第4号、第9号及び第11号ないし第14号について、監査委員から、議案第4号について、それぞれ意見書の提出がありました。

（上の条例案に対する意見は巻末議案の部に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

林 祐 作 議員

檜 垣 尚 子 議員

宮 下 准 一 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第18号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第18号を議題とし、これに関する質疑並びに道政に関する一般質問を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

林祐作君。

○40番林祐作君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、私は、自民党・道民会議を代表して、道政上の諸課題などについて、順次質問をしてみたいと思います。

さきの第3回定例道議会における我が会派の質疑の中で、道は、計画素案の策定に向けて、成長や潜在力の発揮、重要課題への対応、各地域の発展といった三つの視点を基本に、本道の目指す姿やその実現に向けた政策展開の方向性について、幅広い世代や地域の住民、市町村から直接意見を伺いながら、具体的に検討を進めていく考えを示し、これまで、全道各地の将来を担う高校生や大学生をはじめ、様々な業種に携わっている方々から、地域の課題や活性化への期待などについて、直接、御意見を伺ってきたと承知しております。

このたび示された新たな総合計画素案では、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」という目指す姿が示されましたが、デジタル化や脱炭素化など社会変革に対応した産業の活性化に加え、道民の暮らしを守るといったことも併せ持った前向きなメッセージであると受け止めております。

この目指す姿については、おおむね10年先の北海道の姿とその実現に向け、どのように取り組んでいくのかといった総合計画の中心的概念となりますので、丁寧に道民にお伝えする必要があると考えますが、知事は、目指す姿にどのような思いを込められているのか、その背景となる考え方と併せて伺います。

次に、食の輸出拡大戦略についてであります。

道は、先日の委員会で、北海道食の輸出拡大戦略の第3期の素案を示しましたが、この中では、輸出品目の拡大、高付加価値化の推進を戦略の柱に加え、特定の国、地域や、品目に偏らない市場の拡大を目指す考えを示しております。

品目的には、新たに牛肉や牛乳・乳製品、菓子類、機能性食品などが追加されましたが、重点とする国や地域については従来の範囲を踏襲しており、この中には、福島第一原子力発電所の処理水海洋放出に反発し、我が国からの水産物輸入を全面禁止した中国も含まれております。

中国以外の国や地域で販路拡大を図ることや輸出品目の拡大を図ることは、リスク分散への対応として重要と考えますが、我が国にとって中国は一衣帯水の巨大市場であり、この存在を抜きにして、北海道の食に関する輸出拡大戦略を語ることも難しいと考えます。

道は、道産食品の輸出市場の面で中国をどのように評価しており、今後、中国への輸出拡大にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。

道では、独自に観光振興に関する新税の導入を検討している市町村との間で調整を進めているほか、地域の宿泊事業者の方々と意見交換を行うとともに、最終的に税を負担していただくことを想定している宿泊施設利用者からは、アンケート等により御意見を伺っていると聞いております。

こうした中で、ニセコ町は、道と異なる新たな段階的定額課税方式を導入する方針を明らかにし、札幌市も、先月開催された事業者向け説明会で、独自の段階的定額制による課税方式を公に

しました。

札幌市やニセコ町などと道の新税が同時課税されれば、複数の段階に分かれた税が地域ごとに課税されることとなり、道と重複課税することとなるため、例えば、札幌市では、1泊5万円以上の場合、1000円の税負担を新たに求めることとなります。

また、札幌市やニセコ町では、財源を観光客やビジネス客の受入れ環境整備等に充てるとのことですが、道が検討している新税の用途との重複も懸念されます。

国は、法定外目的税に関し、受益と負担の明確化や簡素な制度設計等を求めておりますが、税率が地域ごとに異なることとなるため、現場での実務的な負担が大きくなることや、税の用途に関する道と関係自治体との役割分担の不明確さといった課題の解決が難しくなり、地方税法上の特別徴収義務を負うこととなる宿泊事業者はもとより、実際の税負担者である宿泊施設利用者の方々の理解を得るハードルは高くならざるを得ないと考えます。

知事は、観光振興を目的とする新税の検討をめぐる現在の状況をどのように認識しており、今後どのように対応していく考えなのか、伺います。

次に、半導体関連産業振興ビジョンに関し、まず、ハード面の課題への対応についてであります。

道は、先月9日に開催した有識者懇話会で、北海道半導体関連産業振興ビジョンの骨子案を示しました。

道では、このビジョンを、半導体関連産業の複合拠点実現などによって本道経済全体の成長に結びつくための指針となるものと位置づけており、半導体関連産業の集積の低さや半導体人材の不足などを複合拠点実現に向けた課題としておりますが、ハード面の課題には触れられておりません。

道では、このたびの補正予算案の中で、ラピダス社の求めに応じて工業用水を供給する施設整備を進めるための債務負担行為を提案しておりますが、給水余力の面で苫東地域での企業誘致に影響することを懸念する声も聞かれております。

また、苫東地域に新たに大規模なデータセンターの立地も決定しましたが、こうしたデータセンターやラピダス社は、いずれも再生可能エネルギー由来の電力使用を想定していると聞いており、道央圏における電力供給体制なども課題となると考えます。このほかにも、交通網の整備や従業者の住宅確保など、ハード面の課題は少なくありません。

ビジョンの骨子案では、半導体関連産業の集積の可能性に言及しておりますが、可能性の段階から、集積に向かう具体的な動きが既に出てきております。このような絶好の機会を確実に生かし、半導体関連産業を含む幅広いデジタル産業の集積を実現するためには、様々なハード面の整備を、国や道、地元市はもとより、電力会社など関係者が整合性ある形で推進するための方策を検討する必要があると考えます。

道はそうした面で積極的にリーダーシップを発揮すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、地域への波及についてであります。

ビジョン案では、複合拠点実現に向けた課題の一つとして、一極集中への懸念を取り上げており、対応方針として、デジタルの好循環や地域での付加価値向上を掲げておりますが、こうした方針が具体化するのには、半導体関連産業が道央圏に集積した後になるのではないかとの印象を禁じ得ません。実際に、地域では、通信基盤等の脆弱さから、データセンター立地が実現を見なかったという事例も耳にします。

知事は、道央圏で見込まれる半導体関連産業を含むデジタル産業の集積効果をどのようなスピード感と方法で地域に波及させていく考えなのか、伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に対し、まず、検証についてであります。

本年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類が2類相当から5類に変更され、半年余りが過ぎ、最近では、感染状況も落ち着き、医療機関での対応や道民生活などもコロナ前の状況に戻りつつあります。

しかしながら、感染を急拡大させ、再び医療逼迫を引き起こすような変異株の出現や、これまでに経験したことがないような新たな感染症は、いつ発生するか分かりません。様々な感染症に対応するための予防や発生時における対策の準備は喫緊の課題であり、そのためには、この間のコロナ対応で得た経験を次に生かしていくことが重要と考えます。

道では、これまでの3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の対策の検証に当たり、今年5月に新たに設けた感染症対策有識者会議の有識者をはじめ、道民、市町村、団体からの意見や、現場の声を伺うヒアリング調査など、第三者からの意見を伺いながら検証を進め、先日の委員会で、こうした検証結果を反映した、対応の方向性が案として示されたところであります。

今後も変異株の出現や新たな感染症の発生などが懸念される中、道は、どのように検証を行い、取りまとめたのか、また、新たな感染症危機への備えに向けて、対応の方向性をどのように生かしていく考えなのか、併せて伺います。

次に、次期北海道感染症予防計画についてであります。

道では、新型コロナへの対応を踏まえ、新たな感染症危機に備え、今年度、次期北海道感染症予防計画の策定に向けた検討を進めており、先日の委員会で、計画の素案が示されたところであります。

計画は、実際に、既存の感染症や新たな感染症などが発生、蔓延した際に、適切な医療の提供が受けられるなど、道民が安心して生活できる環境を整備するために策定するものであります。

そのためには、これまでも議論をしてきたとおり、新型コロナへの対応をしっかりと検証した上で策定することが必要と考えますが、これまでの取組についての検証をどのように計画素案に反映させたのか、伺います。

また、この間の新型コロナの感染拡大や様々な取組を踏まえ、新たな感染症も踏まえた感染症への予防や蔓延防止等に今後どのように取り組んでいくのか、併せて伺います。

次に、次期北海道医療計画についてであります。

医療資源の地域偏在が著しい本道においては、これまで、地域医療構想に基づき、病床機能の分化や連携、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの推進に加え、医師確保計画に基づく医師の偏在解消などに取り組んできたものと承知しております。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の経験から、地域における入院、外来、在宅といった医療機能の分化や連携等を行う重要性が改めて浮き彫りになったものと認識しております。

また、多くの地域で医師不足が続いており、医師の確保が特に重要な課題となっている中、令和6年4月から、医師の時間外労働上限規制が施行されます。

道では、現在、総合保健医療協議会などにおいて、令和6年4月からの次期医療計画策定に向けた検討が進められておりますが、さきの第3回定例会における我が会派の代表質問に対し、知事からは、医師の確保について、働き方改革の推進に伴い、地域の医療提供体制に影響が生じないよう、地域枠医師が、地域から派遣希望の多い診療科を選択する仕組みづくりや、地域への定着支援策などを検討しているほか、新興感染症対策についても、新型コロナウイルス感染症への対応の検証も踏まえながら検討している旨の答弁がありました。

先日の委員会に、次期医療計画の素案が示されましたが、喫緊の課題である医療資源の地域偏在解消に向け、協議会等における協議を踏まえ、がんなど5疾病と、救急医療や新興感染症などの6事業及び在宅医療などの医療提供体制、医師の働き方改革、医師の確保対策などについて、どのように反映させたのか、伺います。

次に、物価高騰対策についてであります。

先月2日に国が閣議決定した、デフレ完全脱却のための総合経済対策では、物価高で厳しい現状にある方々を支援するため、地域創生臨時交付金のうち、重点支援地方交付金を追加する方針が盛り込まれ、知事は、これを受けて開催した経済対策推進本部会議で、支援ニーズを丁寧に把握し、必要な対策の検討を加速するよう指示しております。

国は、この交付金を活用した支援策の年内予算化に向けた速やかな検討を求めており、我が会派も早急な対策の取りまとめを求めたところですが、先日提案のあった補正予算案では、対策を反映した事業予算が盛り込まれておりません。早急な予算措置が求められておりますが、道はどのように対応する考えなのか、伺います。

次に、財政運営についてであります。

先日の委員会で、来年度以降の2年間における収支対策の方向性を明らかにされました。厳しさを増す財政状況の中、物価高騰などにも配慮しながら、引き続き、道が目標とする収支不足の縮小や実質公債費比率の改善に向けて取組を進めるとのことです。

ここ数年、新型コロナウイルスの蔓延や急激な物価高騰など、道民生活や社会経済活動に大きな影響を与える事態が立て続けに発生しました。その中で、これまで縮小してきた道の収支不足額は拡大に転じ、今回精査した見通しにおいても、令和以降では最大の収支不足額となる厳しい状況であります。さらに、今後、金利の動向や少子化対策などの拡充が道財政にどのような影響を及ぼすか、国の予算編成も見極める必要があります。

こうした状況を踏まえると、賃金やエネルギー価格等の上昇にもしっかりと対応しながら、歩みを止めることなく財政健全化を進めていくことが重要であります。

一方で、本道の将来を支える産業の振興や道民の暮らしに寄り添った政策にも取り組んでいくことが必要であります。

知事は、依然残る財政課題や直面する道政課題に対応していくため、来年度の予算編成にどのような姿勢で臨むのか、伺います。

次に、土地信託事業についてであります。

土地信託事業として整備、管理されてきたプレスト1・7の取扱いについて、道は、外部の有識者への意見聴取を行うとともに、契約終了後も道として保有する場合も含め、様々なケースを想定した収支試算等を行い、その結果を先日の委員会に報告しました。

これまでの試算等を通じて、信託配当が当初計画では約54億円と見込んでいたものの、実際には数億円程度にとどまる見通しであることや、今後、維持管理に多額の経費が見込まれることなど、様々な課題も明らかとなってまいりました。

信託事業のスタートから今日までの約30年に及ぶこの不動産の管理運営の実態や、信託契約終了を念頭に置いた事業総括の内容など、これまでの経緯を振り返ると、一部の職員任せであったり、目先の対応に終始したりしてきた印象が拭えず、知事をトップとする行政組織としての一体性や将来の行政需要も見据えた継続性といった面などで課題があったことは否めないと考えます。

道では、道政としての継続性を含め、こうした状況をどのように認識しており、今後、プレスト1・7をどのように取り扱っていく考えなのか、伺います。

次に、交通政策についてであります。

J R北海道単独で維持することが困難とされた8線区、いわゆる黄色線区については、国の監督命令に基づき、今年度中に総括的な検証が行われますが、これまで、コロナ禍に見舞われ、鉄道の利用促進に向けた取組を沿線自治体等では思うように実施できなかったものの、これまでの活動等を通じて、鉄道の維持・活性化に地域として最大限取り組んできたものと承知しております。

こうした中で、11月20日には、知事が会長を務める北海道鉄道活性化協議会が、J R北海道による総括的検証がなされる前に、沿線地域などと連携して取り組んできた協議会活動を総括し、その上で、持続的な鉄道網の確立に向けた決議を行いました。

知事は、このたびの決議を踏まえ、今後どのように対応していく考えなのか、認識を伺います。

次に、交通・運輸業の人手不足についてであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、バスやタクシーといった公共交通に対する需要は回復傾向にありますが、交通部門での人手不足は深刻化しており、バス路線の見直しや減便の動きが広がっているほか、空港や駅周辺で長時間タクシーを待つ方々の姿も目につくようになって

てきております。

一方で、公共交通手段が限られる地域では、高齢者の通院や買物にも支障を来すという声を耳にします。

さらに、来年4月から始まる労働規制の運輸部門への全面適用によって、交通部門の人手不足がより深刻化することが見込まれますが、中でも、トラック輸送に深刻な影響を与えることが懸念されており、民間の調査機関の試算によると、2030年には国内輸送量の約34%が輸送できなくなるとされております。

知事は、交通・運輸部門における人手不足の現状をどのように認識しており、今後どのように道民生活に欠かせない公共交通や輸送手段を確保していく考えなのか、伺います。

次に、ヒグマ対策についてであります。

本道においては、近年、市街地等でのヒグマの出没が相次いでおり、今年度の通報件数は、10月末の暫定値で、既に昨年1年間を上回る3720件と大幅に増加し、10月には福島町で登山中に襲われ、3人の死傷者が、また、先週には滝上町でハンター2人が襲われるなど、早急な対策が求められております。

第3回定例会では、知事から、振興局の体制整備を進めるとともに、春期管理捕獲強化の検討や管理計画の充実に向けた見直しを行うなど、抜本的対策に取り組む旨の答弁があり、今回の補正予算には、春期管理捕獲の推進に向け、市町村を支援するための経費が計上されております。また、全国的に熊の被害が急増していることから、国においても、出没防止対策の事業を新たに措置するとともに、指定管理鳥獣への指定についても検討に着手すると伺っております。

今後、道としては、今回の補正予算により、ヒグマが再び活動を始める来春に向けて、春期管理捕獲強化を図ることはもとより、国の支援も活用しながら効果的なヒグマ対策を推進するとともに、振興局を含めた一層の体制強化、管理計画の見直しを早急に進めるべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

また、増加する市街地等へのヒグマの出没に対し、住民の生命、財産を守るためには、道警の役割も重要であります。特に、駆除が必要な場合には、自治体や猟友会とも連携した上で、猟銃の使用について関係法に基づき適切に命令するなど、警察官の現場での対応力を高めることが必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか、道警本部長の見解を伺います。

次に、エゾシカ対策についてであります。

本道のエゾシカの生息数は増加傾向にあり、被害も年々増加しております。

道が先日公表した、令和4年度の野生鳥獣による農林水産業被害調査によると、被害総額59億円のうち、エゾシカによる被害額は、前年度より約4億円増の48億円と、全体の8割を占めており、被害を受ける地域も拡大するなど、深刻な状況となっております。

また、エゾシカによる交通事故の発生件数も令和4年度は4480件、列車の運行に支障を来した件数も令和4年度は4273件と、年々増加しており、地域も、道東や道北に加え、道央や道南にも広がっております。

道も、毎年、捕獲目標を定めて取り組んでおりますが、目標には届いておらず、エゾシカの増加に歯止めがかかっておりません。

さきの第3回定例会では、我が会派の同僚議員の質問に対し、道からは、農林業被害の状況を踏まえ、緊急対策期間の設定も視野に検討を進め、危機感を持って対策に取り組んでいく旨の答弁があったところであります。

市町村からもエゾシカ対策の強化を求める声が寄せられており、農林業被害の状況も踏まえ、緊急対策期間を設定し、捕獲や被害防止対策をより一層強化する必要があると考えますが、どのように対応されるのか、知事に伺います。

次に、北海道地球温暖化防止対策基金、いわゆるゼロカーボン北海道推進基金の活用方針についてであります。

道は、第2回定例会で設置を決定したゼロカーボン北海道推進基金の活用方針案を先日の委員会で報告しましたが、この方針案では、活用期間について5年を基本とするとともに、単年度の事業費を20億円程度とし、合計すると5年で約100億円の基金総額をほぼ使い切る考えを示す一方で、基金の収入となる寄附額については目標額に触れておらず、基金を設置することで複数年にわたる機動的な執行が可能となる点についても触れておりません。

道は、北海道地球温暖化対策推進計画の中で、2050年までに道内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しており、2030年度までの中期目標として、2013年度比で48%の削減目標を掲げております。

100億円でスタートしたこの基金をゼロカーボン北海道の実現のために活用していくのであれば、地球温暖化対策推進計画との整合性が確保できるよう、少なくとも2030年度までは存続する基金として位置づけ、その間にも、毎年度、一定程度の事業規模で複数年度にわたりしっかり取り組むことができるよう、寄附額の目標や事業採択の基準を設定し、基金規模や基金事業の内容充実に取り組む必要があると考えます。

知事は、ゼロカーボン北海道推進基金の今後の在り方や活用についてどのように考えているのか、伺います。

次に、子育て支援に係る住宅政策についてであります。

今年6月に国が公表したこども未来戦略方針では、子育て世帯に対する住宅支援の強化が盛り込まれており、道は、こうした国の動きを踏まえ、北海道子育て支援住宅推進方針を見直し、道営子育て支援住宅の整備や優先入居の拡充、既存道営住宅ストックの活用といった取組を進める方針を、さきの委員会で報告しました。

道が率先して道営住宅を活用した子育て世帯への支援に取り組むことは評価しますが、道営住宅に入居できる世帯は限られていることから、広く子育て世帯が適切な住宅を確保できる環境を整えることが今後の課題となります。

道は、住宅面で、子育て世帯に対し、今後どのような支援に取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、酪農の持続的発展についてであります。

近年、気候変動により、世界的にトウモロコシの飼料原料の生産が不安定になっていることや、為替変動などによって、国内需要の大半を海外からの輸入に頼ってきた配合飼料価格が高騰し、本道の農業産出額の約4割を占める酪農経営に大きな影響を及ぼしております。

昨年から、国や道では、配合飼料高騰対策や生産基盤を確保するための経費の支援などを講じてきておりますが、酪農経営の持続的な発展を図るには、飼料自給率の向上に取り組むことが重要であると考えます。

国内の生乳生産量の過半以上を占める本道の酪農の飼料自給率の向上は、食料安全保障にも大きく寄与することとなります。

道内での飼料の増産に当たっては、酪農家が管理する草地の改良のみならず、水田地帯での転作田の飼料米や子実用トウモロコシなどの栽培拡大、畑作地帯での飼料用トウモロコシの生産など、全道で取り組むことが必要であり、道の果たすべき役割は重要であると考えます。

今後、道としては、飼料自給率の向上による酪農の持続的発展に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、水産業を取り巻く課題についてであります。

本年8月24日に東京電力が開始したALPS処理水の海洋放出に伴い、同日、中国政府は日本産水産物の全面的輸入停止措置に踏み切り、10月にはロシアも同様の措置を講じたところです。

国は、ALPS処理水の放出で行われた一部の国や地域の輸入規制強化等を踏まえ、既に用意してきた基金に加え、予備費を活用した、総額1007億円の政策パッケージを取りまとめ、その活用も徐々に開始されていると聞いております。

一方、今年1月から9月までの道内港からの中国向け水産物の輸出金額の累計は、前年の395億円を21%下回る312億円となっており、特に海洋放出が開始されて以降、8月は、前年の59億円が19億円と大幅に下回り、9月には、ホタテガイをはじめとする全ての水産物の輸出額がゼロとなるなど、様々な道産水産物の中国への輸出が途絶え、漁業をはじめとする加工や流通業など地域経済への深刻な影響が生じております。

道においては、第3回定例会で措置した緊急的な支援のほか、既存の予算も含めて国内外での消費の拡大に取り組んでいると承知しておりますが、今後、中国等による輸入停止措置が長引いた場合、産地価格の一層の下落など、漁業をはじめとする水産加工業の経営に与える影響は拡大することが懸念されます。

道としては、今後、道産水産物の消費拡大や輸出先の多角化などにどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、教育問題に関し、まず、生徒指導上の課題について、不登校児童生徒への対応についてであります。

国による調査結果では、令和4年度の道内における公立小中学校の不登校児童生徒数は、前年度より2000人近く多く、1万2000人余りと過去最多となり、過去5年では、小学校が2.4倍、中

学校では1.7倍、特に中学校の1000人当たりの不登校生徒数は71.7人に上っております。

また、不登校児童生徒数のうち、依然として2割以上は道内外での機関等で相談や指導を受けていないという結果になっております。

第3回定例会における我が会派の代表質問に対し、道教委からは、北海道版不登校対策プランを新たに策定する旨の答弁がありました。プラン策定に当たっては、不登校増加の要因を分析するとともに、一人一人の児童生徒の実情に応じた多様な学びの機会の確保や、SOSを見逃さない相談体制の整備、保護者に対する積極的な情報発信、安心して学べる学校づくりなどの取組を検討すべきと考えます。

道教委としては、どのような考えで実効性ある不登校対策プランの策定に取り組んでいくのか、伺います。

次に、いじめ対策の取組についてであります。

昨年度の道内の公立学校のいじめの認知件数は、前年度より1万件以上多い、3万3445件と過去最多となり、重大事態も道内全体で34件に上りました。

道教委では、小さいいじめも見逃さず、早期発見、早期対応に努めるため、いじめ見逃しゼロを進めており、認知件数の増加はこうした考え方が広がったものと肯定的に受け止めておりますが、SNS等を活用したいじめの相談体制の一層の整備や、学校における組織的対応の徹底はもとより、子どもたちが様々な教育活動を通じて、社会性や規範意識を育み、いじめの被害や未然防止について考える取組も重要と考えます。

道教委としては、今後、いじめに苦しんだり悩んだりすることなく、安全、安心に学校生活を送ることができるよう、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、学校の暑さ対策に関し、まず、夏季休業期間の延長等についてであります。

本年度、道内の公立学校では、熱中症やその疑いで病院に搬送された事案が37件と、前年度より大幅に増加し、暑さを理由とした臨時休業や下校時刻の繰上げなどが1日最大で761校に及ぶなど、大きな影響が生じたところであります。

こうしたことから、道教委は、先日、道立学校管理規則を改正し、来年度から、校長が定める夏季及び冬季休業日の年間総日数を50日以内から56日以内と増やし、市町村立学校を所管する市町教委にも参考として通知したところであります。

本州並みとなってきた近年の夏の気候の状況を踏まえながら、本道の地域性である冬期間にも配慮したものと理解しますが、夏季休業期間が延長された場合は、教育活動の見直しや学校外で過ごす時間の増加など、児童生徒や教職員、保護者等の学校関係者のみならず、地域にも影響が生じるものと考えます。

今後は、関係者の理解を得ながら、各道立学校長が地域の実情に応じて休業期間を決定していくこととなりますが、来年度から、夏季休業期間の円滑な実施に向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、学校において、熱中症を生じさせないためには、熱中症警戒アラート発表時の臨時休業

の措置や、暑さ指数に基づく体育活動や部活動の中止や変更などを適切に行うことが大切であり、管理職のみならず、全ての教職員が熱中症対策の必要性や内容を理解し、あらゆる場面において、適切に判断し、対応していくことが必要と考えます。

道教委としては、今後どのように徹底を図っていくのか、併せて伺います。

次に、空調設備の整備についてであります。

こうしたソフト面の取組とともに、子どもたちの学びの環境のためには、空調設備の整備を進めることが何より大切であると考えます。

第3回定例会の我が会派の代表質問に対し、教育長からは、国に支援策を要請し、その活用を図りながら、可能な限り設置できるよう、速やかに検討を進める旨の答弁があったところです。

11月2日には国の新たな総合経済対策が、10日には国の補正予算案が閣議決定されました。

早急に空調設備の整備を進めることが必要と考えますが、今後どのように進めていくのか、教育長に伺います。

次に、学校における働き方改革についてであります。

国による令和4年度の教員勤務実態調査では、依然として長時間勤務の教員が多いという実態が明らかとなり、道教委が行った調査でも、時間外在校等時間が月45時間を超えることとなる教員の割合は、小学校が46.1%、中学校が75.5%、高等学校が59%など、同様の実態となっております。

また、全国的に教員の成り手不足が深刻化し、本道においても欠員の解消が急務となっており、これから教員を目指す人たちにとって学校が魅力ある職場となるよう、働き方改革を着実に進めていくことが教員の欠員解消にもつながっていくものと考えます。

さきの第3回定例会における代表質問で、教員の働き方改革の推進など、質の高い教員の確保に向けた今後の取組について伺い、教育長からは、これまでの取組の成果や課題を検証した上で、新たな働き方改革アクション・プランを策定するなど、学校が働きやすさとやりがいを両立する魅力ある職場となるよう、働き方改革の実効性を高める旨の答弁がありました。

先日の委員会で、新たなプランの素案が示されましたが、学校における働き方改革について、現状と課題をどのように認識しており、今後、どのような点に重点を置き、働き方改革の実効性を高めていくのか、教育長に伺います。

公安問題に関し、交通安全施設整備についてであります。

交通安全の確保に欠かすことのできない信号機をはじめとする施設や設備等は、常に万全の状態で整備され、本来の機能が発揮できるよう維持管理されている必要があります。

特に、信号機については、全国で省エネ性能に優れたLEDを活用するタイプに急速に置き換わりつつあることなどから、従来使用されてきた電球の生産が令和9年度で終了する予定と聞いており、全国に比べLED化が進んでいない本道では、従来型の信号機の更新等を急ぐ必要があります。

このほかにも、道路標識や道路標示、区画線、ガードレールなど、交通の安全を確保する上で

欠くことのできない施設の整備にしっかりと取り組んでいく必要があります。

交通安全施設の整備に向けて、今後どのように対応していくのか、知事及び警察本部長の見解を伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終えます。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）林議員の質問にお答えいたします。

最初に、道政上の諸課題に関し、まず、新たな総合計画についてであります。デジタル化や脱炭素化の進行、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーや経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎える中、道では、将来の北海道が目指す姿や政策展開の方向性について、道民の皆様の御意見もお伺いしながら、北海道総合開発委員会で議論を重ねてまいりました。

道としては、変化の時代に対応し、一人一人が豊かで安心して住み続けられる北海道を実現していくためには、豊富な再生可能エネルギー、食や観光の資源など、世界に誇る本道のポテンシャルを生かして、国内や海外から人や投資を呼び込んでいくこと、そして、誰もがその可能性を発揮し、地域の力を高めていくこと、この相乗効果で、北海道が今後の日本や世界の発展を牽引することが、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、道内各地域の持続的な発展の鍵になるとの考えに立ち、こうした考え方を道民の皆様に分かりやすくお伝えするよう、計画の目指す姿として、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」を定め、このたびの素案の中でお示したところであります。

私としては、市町村の御意見を伺いながら、目指す姿の実現に向けた政策展開の方向性について、全庁を挙げて検討を進め、総合開発委員会でさらに御議論をいただきながら、次の定例会に向けて、計画の原案をお示しできるよう、取組を進めてまいります。

次に、食の輸出拡大についてであります。中国は、日本人にもなじみ深い食文化や、巨大な人口を有する隣国であり、道産食品の主要な輸出先国としての地位を占めると考えておりますが、このたびの日本産水産物の輸入停止措置により、輸出先や品目の偏りへのリスクが明らかとなり、先月報告いたしました次期北海道食の輸出拡大戦略の素案では、リスク低減に向けた対応として、輸出先国・地域の多角化や品目の拡大などを掲げたところでございます。

道としては、中国への食品輸出に係る現状や課題を国と共有し、輸入停止措置に関する対応を検討するとともに、ジェトロや関係団体などと連携しながら、道の現地事務所などを拠点として、引き続き、市場動向の把握やプロモーションなど、水産物以外の品目についても魅力を発信し、中国への道産食品の輸出拡大に粘り強く取り組んでまいります。

また、ホタテガイやナマコなど水産物については、先日、私がトップセールスを行ったシンガポールをはじめ、ASEAN地域やEU、米国など、中国以外の販路拡大について、関係各々が連携しながら、商談機会の提供などにより、力を尽くしてまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。道では、担当職員が新税の検討を進

めている市町村等に赴き、調整を進めるとともに、事業者の皆様からも御意見を伺っております。

市町村からは、広域自治体と基礎自治体との役割分担を考慮した使途や制度設計といった観点から、また、事業者の皆様からは、納税者の皆様の負担感や徴収事務の軽減といった観点から、様々な御意見が寄せられていることに加え、検討の進捗が一様ではない各市町村の状況等に鑑みると、より丁寧な説明や調整などを進める必要があると認識しております。

道といたしましては、いただいた御意見をしっかりと受け止め、税の使途や税制度の在り方、徴収方法などについて、引き続き、市町村と調整を図ることはもとより、事業者や納税者の皆様に御理解を得られるよう努めていくとともに、懇談会や道議会における御議論を踏まえながら、本道観光の持続的な発展につながり、北海道全体として望ましい税となるよう、検討を進めてまいります。

次に、デジタル関連産業の集積に向けた取組についてであります。データセンターや半導体関連企業等のデジタル関連産業の集積に向け、電力や通信、交通網や工業用水などのインフラは、事業を展開していく上で欠くことのできないものであると認識しております。

このため、道では、これまで、立地を検討する企業のニーズに応じ、電力会社や市町村など関係機関との調整を行ってきたところであり、今後とも、企業の声をしっかり捉え、円滑な立地に向け、国や市町村、電力会社等と情報共有を図るとともに、関係機関で構成される北海道企業誘致推進会議の場も活用しながら、ハード面の課題解決に向け、道が主体となり情報交換を行う中で、企業誘致を進めるに当たり将来必要となるインフラに関する議論を行うなど、デジタル関連産業の集積が進むよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、デジタル産業の集積による効果についてであります。道では、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくため、今後の取組の指針となる半導体関連産業振興ビジョンの年度内の策定に向けて、検討を進めているところであります。

ビジョンが目指す姿の実現に向けては、ラピダス社が進出を決定したことを契機として、本道の立地優位性に改めて注目が集まっていることを道民の皆様や企業の方々と共有し、データセンター等のデジタルインフラ整備やデジタル関連企業の集積を通じ、道央圏のみならず、道内全域で1次産業や観光業などのデジタル化による生産性向上、さらには、ドローン、自動運転といった新技術の社会実装などを図るとともに、国内外から道内への投資や雇用、関係人口の拡大が見込まれる中で、地域の魅力を高めながら、マッチングなどによる道内企業の取引参入はもとより、誘客やワーケーションの推進などにより新たな需要の創出を図ることにより、本道全体の経済活性化と持続的な発展につなげてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応などについてであります。道では、これまでの一連の取組内容を振り返り、新たな感染症危機への備えの検討に生かしていくことが重要との認識の下、本年5月、北海道感染症対策有識者会議を設置し、感染状況や取組等をお示ししつつ、御

議論をいただくとともに、道民の皆様や市町村、関係団体へのアンケート調査や、事業者の方々にも感染拡大による事業への影響等をヒアリングするなど、幅広い観点からその課題と今後の対応方向について御意見を伺いながら検証を重ね、今般、今後の対応の方向性案の取りまとめを行ったところであります。

道としては、こうした対応の方向性を踏まえつつ、現在策定中の感染症予防計画や、今後策定する新型インフルエンザ等対策特別措置法による行動計画への反映とともに、新たな感染症の発生・蔓延時における状況に応じて必要な措置を国へ要請するなど、対応方向を具体化してまいります。

今後とも、道の対応については、検証の過程で得られた有識者等の方々の御意見も踏まえつつ、その実効性が確保されるよう、市町村や医療機関、関係団体と連携を図って、必要な準備をしっかりと進めてまいります。

また、その実施に当たっては、検証を通じて把握した課題も含め、取組を振り返りながら、不断に見直しを行い、適切な対応を図るなど、新たな感染症危機への備えに向け、万全を尽くしてまいります。

次に、感染症予防計画についてであります。今年度、道が策定する感染症予防計画では、新興感染症等の予防や発生・蔓延時の対応について、国の基本指針にも即しつつ、これまでの道における新型コロナウイルス感染症への取組を検証し取りまとめる、今後の対応の方向性などを踏まえて、必要な対策を的確に盛り込むことが重要であります。

道では、今般の計画策定に当たり、患者の方々の症状等に応じた医療機関の機能分担の在り方や、本道の広域性を踏まえた医療提供の調整の必要性、平時における関係機関の連携の重要性などの、有識者会議からいただいた御意見とともに、医療機関など地域で実働された方々の御意見も反映できるよう、医療機関や関係団体で構成する北海道感染症対策連携協議会等を設置して、専門・技術的な面も含め、協議を重ねながら、このたび、予防計画の素案を取りまとめたところであります。

この素案では、新興感染症の発生・蔓延時における保健・医療提供体制の確保のための数値目標や、病床確保等の医療提供に係る協定をあらかじめ医療機関などと結ぶといった新たな仕組みも盛り込むとともに、連携協議会の下、道と関係機関が連携して計画の推進状況を確認するなど、実効性ある取組を着実に進めながら、道民の皆様の命と健康を守ることができるよう、感染症危機管理対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、医療計画についてであります。このたびの医療計画素案では、がんや脳卒中などの5疾病、救急や周産期医療などの5事業について、発症予防、重症化予防及び専門的治療、緩和ケアといった疾病の性質等に応じた医療機能の確保や、切れ目なく適切な医療が提供できるよう、ICTを活用し、遠隔医療を推進するなど、医療機関等の連携体制の充実を図ることとしたほか、長期にわたる療養が必要な高齢者の増加を見据え、在宅医療では、医療連携圏域の数を21から39に拡大し、住み慣れた地域で、よりきめ細かな対策を講じることとしたところでございま

す。

また、新たに追加された新興感染症対策では、感染症の発生・蔓延時における医療提供体制を確保するため、平時から計画的な準備に努めることや、研修、訓練を通じて、医療従事者等の資質の向上を図ることとしたところでございます。

さらに、医師の確保対策として、地域枠制度について、地域から派遣希望の多い内科や小児科などの6診療科を新たに特定診療科として設定し、当該診療科を選択した医師が地域で勤務する時期を柔軟に決定できる仕組みに見直しを行ったところであります。

今後は、医療計画の策定に向け、道議会での御議論はもとより、道内6圏域での地域説明会の開催や、パブリックコメントを実施するなど、幅広く御意見を伺い、地域の実情を丁寧に把握するとともに、総合保健医療協議会等において検討を進め、道民の皆様が道内のどこに住んでいても必要な医療が受けられるよう、将来にわたって持続的な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。エネルギー価格や食料価格の高騰が長期化する中、暖房費などの負担が高まる冬場を迎え、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は、より一層厳しさを増しているところでございます。

こうした中、物価高騰の影響を軽減し、社会経済活動の回復を確かなものとしていくためには、地域や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、その暮らしや経営を支える、さらなる対策を講ずる必要があると認識しております。

このため、先月開催した経済対策推進本部で、私から、国の重点支援地方交付金も活用した対策の検討を加速するよう指示したところであり、道議会の皆様からいただいた御要望や、振興局や道の各種調査などを通じ把握した、地域や事業者の方々の実情やニーズなどを踏まえ、暮らしの安心と経済の活性化に向けて必要となる追加対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、来年度の予算編成についてであります。道財政は、来年度の収支不足額が令和以降最大となる見通しであり、実質公債費比率も高止まりするなど厳しい状況にありますことから、歳出削減、歳入確保といった収支対策や比率の改善に向けた取組を計画的に進めることとしております。

他方、来年度におきましては、本道を取り巻く社会経済情勢が変化する中、食や観光など本道の魅力やポテンシャルを道外、世界に広げるとともに、安心して住み続ける地域をつくる取組を展開していくことが重要であります。

私としては、持続可能な財政構造の確立に向けて財政の健全化に切れ目なく取り組むとともに、道民の皆様をはじめ、事業者の方々や地域の実情を踏まえながら、優先度の高い施策に、限りある行財政資源を効果的、効率的に配分し、北海道をさらに前に進める政策をしっかりと進めていけるよう、来年度の予算編成に取り組んでまいります。

次に、土地信託事業などについてであります。道政を預かる知事として、行政は継続するも

のであり、また、情勢の変化にも的確に対応しながら行政運営を図ることが大切であると考えているところでございます。

その上で、このたびのプレスト1・7の信託期間終了後の取扱いについては、道議会と真摯な議論を重ねる中で、事業を開始した平成3年当時の信託配当の当初計画と実績に大きな乖離が生じたこと、そうした経緯なども含め、道民の皆様への丁寧な情報発信が不足していたこと、立体駐車場の更新の具体的な発生時期や費用といった重要な情報の把握など、財産管理上の課題があったことといった点について御指摘をいただきました。

私といたしましては、これらの御指摘に至ったことを踏まえ、事業総括の取りまとめを含めたこれまでの道の対応が十分ではなかったことを重く受け止め、今後、道有財産は道民の貴重な財産であるとの認識の下、その有効活用がより図られるよう、適切な管理や道民の皆様への丁寧な情報発信に努めてまいります。

プレスト1・7については、これまでの議会での御議論や外部有識者の方々の御意見なども踏まえ、その取扱いに関する考え方を年内にお示ししてまいりたいと考えてございます。

次に、交通政策に関し、まず、持続的な鉄道網の確立に向けた取組についてであります。広域分散型の地域構造にある本道において、鉄道は、道民の皆様のご日常生活はもとより、観光や物流など産業全般にも関わる重要な生活基盤でありますことから、その維持・活性化は極めて重要であります。

こうした中、北海道市長会や町村会、さらに、経済界など各分野の15団体で構成し、私が会長を務める北海道鉄道活性化協議会では、これまで、応援機運の醸成をはじめ、利用客の取り込みや鉄道の重要性、魅力の発信などに取り組んできたところでありますが、沿線の地域などからは、協議会と連携し、活動の中心としていた利用促進策が、コロナ禍によって思うように展開できなかったことによる総括的な検証への影響を懸念する声も寄せられておりますことから、組織設立から5年が経過した協議会の活動の総括を行うことが必要との考えの下に、今般、総会を開催し、利用促進のさらなる推進や国への要請の実施について決議いたしました。

私としては、このたびの決議を基に、関係団体との連携を密にしながら、本道の鉄道網が我が国において果たしている人流、物流の両面での役割を踏まえた国への要請の実施をはじめ、道内外に向けた応援機運のさらなる醸成や、地域と一体となった利用促進策の一層効果的な展開を図っていくなど、本道のさらなる発展に向けて路線の維持・活性化に取り組んでまいります。

次に、地域における交通、物流の確保についてであります。バスやトラック等の事業者は、暮らしや産業を支える極めて重要な役割を担っておりますが、高齢の運転手の方々の退職や新規採用者の減少などにより、多くの事業者が運転手不足に直面をしておられ、地域のバス路線や物流を安定的に確保していく上で、運転手の確保は重要な課題と認識しております。

こうした中、道では、運転手確保に向けて、今年度、合同就職相談会の全道各地に拡大しての開催に加え、移住・観光施策と連携した道外プロモーションの実施や、民間企業が主催するバス運転手専門の就職イベントにバス事業者とともに参加するなど取組を強化したほか、今後は、交

通・物流事業者はもとより、北海道運輸局とも連携しながら、自衛隊を退職される方々向けの就職相談会の開催などといった新たな取組を道内各地で行うこととしているところであります。

道としては、北海道運輸交通審議会をはじめとする様々な場を活用して、関係者の皆様から丁寧な御意見を伺いながら、引き続き、交通・物流事業者はもとより、北海道運輸局や市町村などといった多様な主体とより一層連携を密にしながら、地域の公共交通や物流を担う運転手の確保など、持続可能な交通・物流ネットワークの確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、野生鳥獣対策に関し、まず、ヒグマ対策についてであります。春期管理捕獲に取り組む市町村を支援するため、捕獲従事者の方々に対する報酬や出動経費への補助のほか、研修会等の開催や資材購入など、市町村が春期管理捕獲に要する経費に対して道独自の補助制度を創設し、道としての春期管理捕獲の推進の姿勢を明確にしながら、市町村に実施の目的を十分周知し、働きかけを行い、捕獲頭数の上積みを目指し、人里への出没抑制や捕獲従事者の育成確保につなげてまいります。

また、国の補正予算におけるクマ緊急出没対応事業について、本道で効果的に実施できるよう、国と連携して取り組むほか、先般、北海道東北地方知事会として国に要請した、熊類管理の大きな転換となる指定管理鳥獣の指定により、国の交付金を活用した生息実態調査や、捕獲従事者の方々の育成、人里周辺への出没抑制のための捕獲強化に資する事業の実施が可能となるよう、引き続き働きかけてまいります。

さらに、今後も、振興局を含めた専門的職員の育成確保や、出没状況や被害の状況などを踏まえた職員の優先配置の検討といった必要な体制の強化を図り、市街地出没時を想定した訓練の実施などにより、市町村や警察など関係機関との連携を密にし、地域の実情を踏まえた対応力の向上に取り組んでまいります。

また、ヒグマ管理計画については、今後、ヘアトラップ調査結果や広域痕跡調査結果などを基に、最新の地域個体群ごとの生息数の推定を行い、ヒグマ保護管理検討会において、地域ごとの個体数調整の在り方の議論を深め、適正管理のための捕獲目標の設定を行うほか、ゾーニング管理の導入、生息実態の把握の在り方、効果的な普及啓発手法、捕獲従事者の確保方策などについて具体的な検討を行い、計画の充実に向けた見直しを早急に進め、抜本的なヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。

次に、エゾシカ対策についてであります。エゾシカの推定生息数は令和元年度から年々増加し、11月に取りまとめた令和4年度の農林業被害額についても48億円と、2年度から3年続けて増加をしているほか、エゾシカと自動車との交通事故は令和4年度に4480件、列車運行の支障も4273件で、いずれも過去最多と深刻な状況にあると認識をしております。

また、国では、平成25年から鹿の捕獲強化対策に取り組み、令和5年度末に平成23年度比で生息数を半減する目標を掲げてまいりましたが、その達成が難しい状況となり、強化対策を5年間延長し、さらなる捕獲の強化を図ることとしており、道といたしましても、エゾシカ対策推進条例制定後初となる緊急対策期間を速やかに設定した上で、捕獲や被害防止対策を一層強化するこ

とが重要と考えております。

道としては、国の鹿の集中捕獲に対する補正予算を活用した捕獲の強化に取り組むとともに、道の地域づくり総合交付金を活用し、新たに冬期間の雌鹿の捕獲の強化に取り組むほか、引き続き、道による捕獲事業の拡充に必要な指定管理鳥獣捕獲等事業の予算の増額などについて国に強く働きかけながら、来年1月からの緊急対策期間の設定に向けて取り組み、市町村や猟友会など関係機関との連携を密にし、国の施策を最大限活用したさらなる捕獲の上積みに取り組むなど、エゾシカ対策を強化してまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、中長期的な視点で、複数年にわたり安定的かつ継続的に施策展開ができるよう、本年度、基金を設置し、このたび、基金の活用方針案を策定したところでございます。

方針案では、基金の活用期間の目安を定めるとともに、地球温暖化対策推進計画を踏まえ、基金を充当する取組の柱立てを設定し、先駆性やモデル性、地域への波及性なども考慮しながら、充当事業を選定することとしております。

なお、2030年の削減目標達成のための基金の活用等については、設置後5年をめぐり、温室効果ガスの削減状況や、温暖化対策に資するゼロカーボンの取組も踏まえ、その在り方、充実などに関し、見直し、検討を行う考えであります。

また、寄附については、基金の趣旨や道の取組の広報に加え、道外企業への企業版ふるさと納税制度の活用の働きかけを積極的に行うほか、環境金融に関心を持つ国内外の企業に取組のPRを行い、周知先企業数の拡大に毎年度取り組むとともに、インセンティブとして、御寄附いただいた企業の商品等に対するゼロカーボン北海道のロゴマークの使用承認を取り入れるなど、より多くの企業等から御賛同を得られるよう努めてまいります。

道としては、今後とも、地域の声をよく伺いながら、道民の皆様や事業者の方々と一体となって、基金を適切に活用し、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に全力を尽くしてまいります。

次に、自給飼料基盤に立脚した酪農振興についてであります。配合飼料価格が高止まりする中、本道酪農経営が安定的に発展するためには、恵まれた土地資源を生かした良質な飼料の生産を拡大し、飼料自給率の向上を図ることが極めて重要であります。

このため、道では、牧草地の計画的な整備改良をはじめ、サイレージ用トウモロコシの生産拡大やTMRセンターの設立など営農支援組織に対する支援、さらには、スマート農業技術の活用による生産性の向上など、良質で低コストな自給飼料生産を進めてきたところでございます。

引き続き、こうした取組を通じて、牧草などの安定生産を進めるとともに、水田地帯において、今後、稲発酵粗飼料や配合飼料の原料となる子実用トウモロコシの生産拡大と、酪農地帯とのマッチングや情報提供など、供給体制の確立について積極的に推進しながら、自給飼料基盤に立脚した体質の強い酪農経営の確立を図ってまいります。

次に、本道水産物の消費拡大などについてであります。道では、中国の輸入停止による影響

が最小限となるよう、漁業者団体と連携し、年末年始の需要を取り込むため、アキサケやホタテガイなどについて、交通機関でのPRや、ホテル、飲食店におけるフェアを実施しているほか、「食べて応援！北海道」キャンペーンでは、全国の量販店やコンビニ、社員食堂などで約100もの様々な取組が進められ、学校給食やふるさと納税においてもホタテガイが積極的に活用されるなど、国内需要が着実に増加し、漁業者団体からは、冷凍貝柱の在庫が順調に販売されているとお伺いをしているところであります。

また、特定の国に依存しない輸出体制の構築に向け、国の支援パッケージを活用し、加工機器の導入など、道内での加工処理能力を強化することと併せ、道外や東南アジアにおいても加工が促進されるよう取り組むとともに、私自身も、先般、ベトナムやシンガポールで道産食品のPRを行ったほか、今後、アメリカやオーストラリアの量販店において販促フェアを開催するなど、販路の新規開拓や拡大に取り組んでいるところでございます。

道としては、北海道ブランドを生かし、関係機関と一層連携し、国の支援策も効果的に活用しながら、道産水産物の消費の拡大と輸出の多角化を進め、厳しい状況に置かれている漁業者や水産加工業者の皆様が、今後とも安心して事業を継続できるよう取り組んでまいります。

最後に、公安問題に関し、道路の交通安全施設の整備等についてであります。交通事故を防止し、自動車や歩行者等の安全かつ円滑な通行を確保するため、道路管理者が行う交通安全施設の整備は重要と認識をしております。

このため、道では、交通事故の履歴などから事故危険区間を抽出するなどして、正面衝突を防止するための中央帯や、歩行者の安全を守るための防護柵などの整備を推進してきたところでございます。

こうした中、令和3年に千葉県で発生した事故を受けて、国では、通学路の安全対策を計画的かつ集中的に進めるため、交通安全対策補助制度を創設したところであります。

道としては、こうした補助制度を活用し、通学路における歩道などの整備を重点的に進めるほか、引き続き、事故危険区間における交通安全対策の推進や、これまで整備した施設が継続して機能するよう、適切な維持管理に努めるなどして、道民の皆様はもとより、本道を訪れる観光客の方々にとっても、安全で安心な道路交通環境の確保にしっかり取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）住宅施策における子育て支援の取組についてであります。社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現に向け、住宅分野における取組は大変重要と考えており、道では、これまで、子育てしやすい間取りや広さ、室内での事故防止などに配慮した道営住宅を整備してきたほか、子育て世帯などの入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進など、子育て世帯の住まいの確保の支援に取り組んできたところでございます。

道では、引き続き、こうした取組を進めますとともに、北海道子育て支援住宅推進方針を見直

し、道営住宅におきまして、子育て世帯の優先入居の拡充や、空き住戸を子育て世帯向けに活用する新たな方策の検討などに率先して取り組み、市町村営住宅においても普及を図るほか、民間住宅におきましても、子育て世帯に適した住まいの安全性の確保や防音などの配慮事項をまとめましたパンフレットを新たに作成いたしまして、その内容や住宅セーフティネット制度などについてSNS等で広く発信するなど、子育てしやすい住宅の普及推進を図り、安心して子どもを産み育てることができる居住環境の形成に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）林議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、生徒指導上の課題に関し、まず、不登校対策についてであります。本道においては、不登校の児童生徒が年々増加をし、特に中学校では、1000人当たりの不登校生徒数が全国平均を上回っており、生徒指導上の喫緊の課題であると認識をいたしております。

このため、道教委では、不登校児童生徒等と信頼関係の構築に努めている学校やフリースクールなどを通じて、不登校のきっかけや長期化する実情、現在の学びの場の状況などの把握に努めるとともに、有識者等の御意見を踏まえ、不登校の増加等の要因を分析することといたしております。

こうした要因等を踏まえ、学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備に向けた、1人1台端末を活用した学習支援や校内教育支援センターのさらなる設置促進、スクールカウンセラーとの連携による心の小さなSOSを見逃さないチーム学校による支援や、いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底といった、みんなが安心して学べる学校づくりなどの取組を強化するため、実効性ある北海道版不登校対策プランを年度内に策定し、不登校児童生徒への支援の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、いじめ問題への対応についてであります。道内の公立学校におけるいじめの認知件数は、前年度に比べ大幅に増加をしており、このことは、各学校において、ささいな兆候を見逃さず、積極的に認知することへの理解が広がったことなどが要因と考えられ、いじめ問題の対応における重要な第一歩と捉えている一方、いじめにより多くの子どもたちが苦しんでいることを大変に重く受け止めております。

道教委では、本年4月に策定をいたしました北海道いじめ防止取組プランに基づき、各学校において、道徳やホームルーム活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、法や、学校のいじめ防止基本方針の理解を深め、いじめをしない態度や能力を身につけるなど、いじめの未然防止に関する対策を推進するとともに、毎年度、取組状況を評価し、改善することといたしております。

また、ICT等を活用して児童生徒の心の変化を早期に把握し、スクールカウンセラーなどと連携した支援につなげるなど、組織的な教育相談体制の充実を通じて、安全、安心な学校づくりが進められるよう、学校と家庭が、児童生徒の状況や対応方針について情報を共有するなど、つながりを確保することはもとより、道教委と関係機関等が、いじめ問題は最重要の課題として認識の共有や連携を図り、より一層の危機感を持って子どもたちの命と心を守る取組を進めてまい

ります。

次に、学校の暑さ対策に関し、まず、夏季休業期間の延長等についてであります。本年8月に道内全域に熱中症警戒アラートが発表されるなど、本道が本州並みに暑くなっていることを踏まえ、道教委では、各学校において、夏季休業期間を柔軟に取り扱うことができるよう、夏季休業と冬季休業を合わせた総日数を50日から56日にし、それぞれの休業期間を校長が定めることとして、道立学校管理規則を改定いたしました。

また、学校における暑さ対策の徹底に向け、熱中症に関する危機管理マニュアルを改定し、熱中症警戒アラートが発表された際には、各学校において臨時休業を検討するとともに、暑さ指数が31度を超えた場合には、体育活動や部活等を原則禁止とする取扱いを徹底するよう、全ての道立学校及び市町村教育委員会に通知をいたしました。

道教委といたしましては、こうした長期休業期間の取扱いの変更や熱中症対策マニュアルの改定の趣旨について、保護者の皆様や地域の方々に対し、学校での学習時間の確保等を含めた家庭向けリーフレットなどを通じて丁寧に説明するとともに、教職員の理解促進のための校内研修資料を作成し、各学校における取組を支援するほか、知事部局と連携をし、経済関係団体に対し、子どもと親と一緒に過ごせる職場環境づくりを働きかけるなどしながら、子どもたちの命と健康を守る取組に万全を期してまいります。

次に、空調設備の整備についてであります。学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、熱中症の防止はもとより、安全、安心で快適な教育環境の整備が重要であると考えております。

空調設備の整備には、多額の予算を要し、国の支援が必要不可欠であることから、10月に、知事とともに、空調整備に係る財政支援の拡充や本道分の優先採択などについて、国に要請を行ってきたところです。

このたびの文部科学省の補正予算案には、空調設備整備に活用できる学校施設環境改善交付金について当初予算の2倍以上に相当する額が盛り込まれていることから、道教委といたしましては、市町村教育委員会へ、当該交付金について、申請下限額は工事計画期間複数年の総額でよいことなど、必要な情報を提供するとともに、道立学校についても、国の支援策を活用しながら、可能な限り整備できるよう、早急に検討を進めてまいります。

最後に、学校における働き方改革についてであります。道教委が実施をした勤務実態調査などでは、時間外在校等時間の状況には、一定の改善が見られるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況が明らかとなっており、働き方改革の実効性を高めていくためには、さらなる業務の見直し、簡素化の徹底と併せて、関係者が一体となって課題に対応していく必要があります。

そのため、新たなアクション・プランの素案において、副校長・教頭業務の縮減や、保護者の皆様や地域の方々などとの連携協働の推進などを重点的な取組として、教員一人一人が変化を実感できる働き方改革を目指すこととしており、今後、管理職をはじめとした現場の教職員や市町

村教育委員会職員などとの対話を重ねながら、学校の実情に即した業務の見直しなどを徹底してまいります。

また、保護者の皆様や地域の方々に対しては、学校や教員を取り巻く厳しい現状と併せて、学びの質を上げていくためにも協働による取組が必要なことを、直接、メッセージとしてお伝えをするほか、学校運営協議会での議論等を通じて、学校とのつながりを深めるなど、社会全体で認識の共有を図りながら、より実効性のある働き方改革を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）林議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ヒグマ対策に係る道警察の取組についてであります。増加する市街地等へのヒグマの出没に対しては、道民の安全を最優先する現場警察官の対応が極めて重要であると認識しております。

このため、道警察では、現場警察官が適切に対応できるよう、自治体等の関係機関・団体と連携して実地訓練等を行うとともに、人の生命、身体の安全を確保するため、警察官がハンターに対し猟銃を使用して駆除するよう命じることのできる警察官職務執行法第4条第1項を適用した対応要領等について指導を行ってきたところであります。

道警察といたしましては、引き続き、具体的な事例に基づく指導を行い、法による命令が的確に行えるよう、警察官の現場判断能力の向上に努めるほか、広大な北海道の特性を踏まえ、自治体等と連携し、地域ごとのヒグマ出没の実態等に応じて、関係機関・団体との対応方針の確認、地域住民の安全確保、熟練したハンターの選定、猟銃の発射に伴う危険防止措置の検討など、現場に即したより具体的な指導、訓練に努めてまいります。

次に、交通安全施設の整備についてであります。信号機をはじめとする交通安全施設等は、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を確保する上で重要な役割を担っており、適切に維持管理を行って、その効果を持続させていくことが必要と認識しております。

このため、道警察では、損傷や老朽化が著しい交通安全施設等から優先して更新を行うとともに、修繕により運用期間を延長し、長寿命化を図るなど、計画的な整備を推進しているところであります。

また、信号機のLED化につきましては、白熱電球の生産終了の影響により、信号機の運用に支障が生じないよう、強い危機感を持って引き続き必要な予算の確保に努めるとともに、CO₂削減によりゼロカーボン北海道の実現に寄与できるよう、適切かつ計画的にLED化整備を推進してまいります。

道警察といたしましては、引き続き、交通の安全と円滑を確保するため、道の関係部局と連携を図り、適切な維持管理、更新等を継続し、交通安全施設等の持続可能な整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 林祐作君。

○40番林祐作君（登壇・拍手）ただいま、知事、教育長及び警察本部長からそれぞれ答弁をいただきましたが、以下、数点にわたり指摘をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策に対し、検証についてであります。

この3年間にわたる新型コロナウイルス感染症対策の検証について伺い、知事からは、有識者会議の議論や、道民、市町村へのアンケート、事業者へのヒアリングなど、広く意見を伺いながら検証を重ねてまとめた、今後の対応の方向性案を踏まえ、感染症予防計画や特措法による行動計画に反映していく旨の答弁がありました。

今後の対応の方向性では、各団体や道民アンケートの結果などを踏まえ、様々な分野における影響やこれまでの取組などが網羅的に整理されております。

課題については、一部の意見を取り入れているものの、全体的に掘り下げた分析が乏しく、道として、どのような点を課題と認識しているのかははっきりしない、総花的な検証結果となっております。

新型インフルエンザを踏まえた平成25年当時の行動計画と対応策が十分生かされていなかったことも大きな課題であると考えます。

新型コロナの急激な感染拡大期における発熱外来や入院病床等の医療提供体制の確保、保健所による入院調整、自宅療養者への必要な支援、保健所設置市との連携、事業者等への支援や学校教育活動など、広域な本道の地域ごとの状況を踏まえて、それぞれのテーマごとに、より掘り下げた検証を今後も継続し、教訓を反映させることが、次の大規模感染症に備える上で極めて重要と考えます。

この点を強く指摘しておきます。

次に、生徒指導上の課題に関し、不登校児童生徒への対応についてであります。

道内の不登校児童生徒は、年々大幅に増加し、特に中学生は全国平均を大きく上回る実態であることから、今後の対応について伺い、教育長からは、学校やフリースクール等を通じて、きっかけや長期化する実情、現在の学びの場の状況等、実態の把握に努め、不登校の増加の要因を分析し、北海道版不登校対策プランを年度内に策定する旨の答弁がありました。

学校関係者のみならず、多くの保護者や児童生徒といった当事者から実情やニーズを丁寧に把握し、本道における不登校増加の要因をしっかりと分析した上で、誰一人取り残されない多様な学びの機会を確保できるよう、市町村や各団体等とも連携して、実効あるプランを策定することが必要であります。

この点をまず指摘しておきます。

また、1人1台端末を活用した学習支援については、教員による格差が生じることのないよう、ICT活用指導力の充実を図ることが不可欠であり、この点も併せて指摘をしておきます。

次に、土地信託事業についてであります。

先ほどの質問では、道が行った収支試算の結果などを通じて明らかになった課題や、道による

これまでの管理運営等の課題を指摘し、認識を伺いましたが、知事からは、この件について議会と議論を重ねる中で様々な課題が指摘された旨の答弁でありました。

様々な課題について、議会から投げかけがあって初めて課題を認識するといった受け身の姿勢からは、この問題の当事者としての自覚が伝わってまいりません。

また、これまでの道の対応が十分でなかったことを重く受け止めるとの答弁もありましたが、もし民間企業や団体であれば、組織のトップとしての責任について言及があっても不思議ではありません。

こうした点を、まず、指摘しておきます。

さらに、質問の中でも指摘しましたが、昨年の事業総括も含め、土地信託事業に関するこれまでの道の対応は、組織としての一体性が乏しく、短期的な目先の対応に終始していた印象が拭えません。

人事異動の関係で比較的短期間に担当職員が次々と替わる中で、組織として一体性を保ち、将来の不測の事態や管理運営上のリスク等を見据えて、継続的に土地信託事業に取り組んでいたかといえば、疑問と言わざるを得ません。

道庁全体がこうした点を反省材料としてしっかりと受け止め、老朽化が進み、改修や活用方法の検討が避けられない多くの庁舎をはじめとする道有財産の管理等が適切に行われるよう、知事はしっかりとリーダーシップを発揮する必要があります。

この点を強く指摘しておきます。

ただいま指摘した点などについては、今定例会の中で、会派として引き続き議論してまいりたいと考えておりますので、申し添えさせていただきます。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。

先ほどの質問では、新税をめぐる関係市町村との調整や事業者からの意見聴取など、新税の検討をめぐる現状認識などについて伺い、御答弁をいただきましたが、市町村や事業者の方々からは、道が有識者懇談会での議論を先行させ、独自に新税の導入を検討している市町村や徴税実務を担うこととなる事業者の方々を後回しにしてきたこれまでの道の姿勢に、疑問を呈する声を耳にします。

また、道が新税による財源で何を行おうとしているのか、明確でない中で、道の新税に関する賛否を判断できないとの声も聞きます。

今後、道は、市町村や事業者の方々、さらには、最終的な税の負担者となる可能性のある宿泊施設利用者の方々の声をしっかりと受け止め、真摯に対応していく必要があります。

この点を指摘しておきます。

最後に、半導体関連産業振興ビジョンに関し、地域への波及についてであります。

ラピダス社の次世代半導体製造拠点など、道央圏で進む半導体関連産業集積の効果を地域に波及させることについては、ビジョンの骨子案の中でも既に課題として位置づけられており、地域への波及を具体的に今後どう進めていくかについて伺いましたが、従来から進めてきた1次産業

等のデジタル化による生産性の向上や、ドローンをはじめとする新技術の活用、地域への誘客など新たな需要拡大につながるといった趣旨の答弁にとどまっており、道央圏での半導体をはじめとするデジタル関連産業の集積が具体的にどのように地域に効果を及ぼすのか、明確ではありません。

道央圏以外での地域では、道央圏に半導体関連産業が集積することによって、地域で育った若い人材も、ビジネスチャンスも、全部、道央圏に持っていかれるのではないかとといった不安感が広がっており、こうした地域の方々の思いに寄り添い、道央圏での集積効果が地域でも手応えのある形で実感できるよう、道として最大限努力する必要があります。

こうした効果が地域で実感できる道筋が示せなければ、道央圏への一極集中が加速し、道央圏と道央圏以外の地域とに新たな分断線を生み出すような事態にもなりかねません。そのような事態を招くことがないように、地域の声や思いを十分に踏まえて、半導体関連産業振興ビジョンの取りまとめや具体的な対策に取り組む必要があります。

このことを強く指摘しておきます。

以上、指摘した事項を含め、引き続き、我が会派としてただしてまいることを申し上げます、私の質問を終えます。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 林祐作君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩



午後1時1分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

松山丈史君。

○79番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合議員会を代表して、通告に従い、知事及び教育長に、順次質問いたします。

初めに、知事の政治姿勢について伺います。

鈴木知事による2期目の道政がスタートして半年が経過した現在、1期目の大半を費やしたコロナ禍からは回復の兆しが見えているものの、不安定な国際情勢や円安等による物価高騰は依然として続くなど長期化し、一方で、実質賃金は物価上昇の伸びには追いつかず、また、様々な分野における人手不足の深刻化等、道民の日々の暮らしや営みは一向に好転しているとは思えません。

道民生活の現状などについて、知事の認識を伺います。

また、本道の先行きについて、ラピダスの進出に伴う経済効果等が数少ない好材料として言われますが、課題も多く、その効果が全道に波及し、道央圏以外で生活を営む皆さんにまで恩恵が及ぶのか、現時点で全く判然としません。

こうした先行き不透明な中で、人口減少、公共交通、核ごみ、1次産業振興、新税の導入など、山積する数々の道政難題に対し、どのようにリーダーシップを発揮し、道政を前に進めようとするのか、市町村等との関係も含め、知事の所見を伺います。

次に、知事の政策判断について伺います。

直近では、道庁内における生成AIの活用についてなど、知事は、世論の動きを敏感に察知しつつ、したたかに政策を判断する一方、時間がないなどの理由で、経過の説明などを省き、すなわち、議会議論をないがしろにして政策判断をする場面がかいま見えるようになったと感じています。

いつの間にか「HOKKAIDO LOVE!割」の復活を決めて、唐突に打ち出してみたり、逆に、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致では、立場上も推進側であったはずなのに、引導を渡すかのような発言があったりと、世論を踏まえること自体は否定しませんし、主体的な判断もあるかと思いますが、周囲との協力関係や信頼関係を損ないかねない進め方は、今後の道政に悪影響を及ぼすと大変危惧しております。

自身への道民の支持やSNSのフォロワー数の多さにあぐらをかくことなく、マイノリティーの声にも耳を澄ましながら、謙虚に道政を進めなければ、道が抱える様々な困難を乗り越えるための幅広い協力体制を構築することはできません。

改めて、このタイミングで、多様な主体への丁寧な対応により道政を進めることについて、知事の所見を伺います。

次に、政府の経済対策への評価等について伺います。

コロナ禍を経験して明らかになったことの一つに、自治体が自らの考えを明確に持ち、行動を起こさないまましていると、政府の危機対応がスピード感に欠け、現場の感覚と乖離していることなどと相まって、結果として、国に地方や自治体の現場が振り回される上に、大きな効果も見込めなくなるという点があると考えます。

その反省を踏まえつつ、現在、政府が進めようとする物価高に対応する経済対策に関し、道民の暮らしや道内事業者の営みを守るために、道は、この間、どのような考え方で国に対応してきたのでしょうか。

また、一部からは、遅い、少ない、効果ないとの厳しい評価も聞きますが、政府の経済対策に対する知事の評価及び今後の道の対応について伺います。

次に、地方分権の推進について伺います。

危機対応や経済対策以外にも、各般の施策について道が国の施策に振り回されることは、残念ながら、今後も続くと思わざるを得ません。

そうした見通しの中でも、知事が1期目就任後の最初の1年弱にはあった、自ら決断するという姿が復活すればよいのですが、現在は、本当に緊急的、臨時的に動くべきところについても、国の決定や指示を待つほうがリスクと責任を回避できて、最善手であるかのごとく、主体的に考えることを放棄した行動のように映ります。

道民の中には、自らの意思で主体的に動く道政を期待して知事に票を投じた方も多いと考えますが、北海道における地方自治をより前に進め、道民本位で機動的な道政を推進するためには、国からの権限と財源を大きく移譲し、地方分権を加速化すべきと考えますが、道の取組やこれまでの成果などを踏まえた知事の所見を伺います。

次に、北海道総合計画について伺います。

先般、令和6年度からおおむね10年間を計画期間とする新たな北海道総合計画の素案が示されたと承知しています。その目指す姿の一つに、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」とありますが、この勇ましいスローガンだけでは、どういう事象を指しているのか、全くイメージできません。具体的に示していただきたいと思います。

また、日本、そして世界と大風呂敷を広げたものの、しっかりと実現可能性が伴っていて、道民全体がそれを信じられなければ白けてしまい、共感を得ることは困難になると考えますが、知事は、計画期間終了までのおおむね10年の間に、北海道のどのような力をもって、どのように世界に対し変革を働きかけ、それをなし遂げようとするのか、見解を伺います。

また、総合計画における目指す姿のもう一つは、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」ですが、道内には人口減少等に起因する様々な地域の疲弊が既にピークに達している市町村が圧倒的に多く、そこには多種多様な不便を強いられ、厳しい暮らしを余儀なくされる道民が数多くいるわけですが、新たな総合計画がこれらへの処方箋として間違いなく機能するのか、実効性の確保への手段とともに、知事の認識を伺います。

次に、知事の情報発信戦略について伺います。

知事は、SNSについて、X、インスタグラム、フェイスブックなど、それぞれを巧みに活用していると受け止めていますが、道として必要な発信について、それぞれのツールをどのように使い分け、どのような目的で、誰をターゲットとしているのか、伺います。

また、中国禁輸措置により大きな打撃を受けているホタテ等の消費拡大に向けて様々な対策やPRをしていますが、今こそ柔軟な発想で、知事自らの発信力をフル活用し、様々な手段を講じるべきだと考えますが、所見を伺います。

次に、行財政運営について伺います。

道は、先般、来年度以降の収支対策の方向性を明らかにし、基本的にはこれまでの取組を引き続き進めるようではありますが、物価やエネルギー価格の高騰が収束せず、さらには、金利や国の少子化対策の動向も不透明な中、道財政の見通しは依然厳しいところです。

道では、20年もの長きにわたり、財政健全化の取組の一環として人件費を抑制してきた歴史がありますが、近年、公務職場は人材不足が深刻で、給与の面はもちろん、働き方改革の推進を含めた処遇改善が人材確保の観点からもより重要となっています。

本定例会では、今年度の人事委員会勧告を踏まえた給与改定のための改正条例も提案されていますが、今後とも賃金上昇に向けた流れにしっかりと対応することが必要であり、人件費カットの時代に時計の針を戻すことは決してあってはなりません。

物価高騰対策はもとより、山積するその他の道政課題に対応することはもちろんのこと、それと同時に、収支不足額の縮小や実質公債費比率の改善など、健全化の取組も着実に進め、持続可能な財政運営を確保していくことが知事の責任であると考えますが、所見を伺います。

次に、納税証明書の交付について伺います。

入札参加資格申請や建設業決算報告など、道に対して、各種の許認可等を申請したりする際に、道税について滞納がないことを立証するため、納税証明書の添付を求めるものがありますが、同じ道庁内で申請するにもかかわらず、手続として迂遠であり、単に庁内で税情報を共有するよう改めるだけで、申請者等の利便性にも資することになるものと考えます。

この点に関し、他府県では、実際にそのような事例も見受けられ、10月の総務委員会で私が質問した際にも、守秘義務等の課題がクリアできれば可能である旨の答弁があったところであります。

この際、道への許認可申請等の際には、納税証明書の添付を廃止し、申請書に納税情報の提供を承諾する旨の記載をすることで代えることができるよう、全庁的に取扱いを改めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、先ほど少し触れましたが、道は、10月30日より、生成A I の試験運用を一部業務で始めました。生成A I がフル活用されればどうなるのか、実験として、実際に生成A I を使って作成した議会の質問と答弁は次のとおりです。

まず、質問です。

行政において生成A I を活用することは、効率向上やコスト削減に寄与する一方で、様々な課題が挙げられる。どのような対策が必要か。

この質問に対し、A I の答弁です。

生成A I の行政利用には、以下の対策が必要です。法的・倫理的規制の整備と透明性の向上、セキュリティー対策の徹底、専門知識不足への対応として専門家との連携、特殊なケースへの柔軟な対応策、ユーザーとの適切なコミュニケーションと透明性、感情や文体へのトレーニングの強化、バイアスの検出と修正、ユーザーフィードバックの積極的な収集、活用が不可欠です。これらを組み合わせて適切なバランスを保ちながら活用することが重要です。

何だかよく分かりません。議会議論が生成A I で成り立てば私たちの役割もなくなるわけで、もちろん、何でもA I に任せられないことは明らかですが、道内でも、本格導入する自治体、試行を行っている自治体、試行を終え、利用していない自治体など、様々ある中で、道としては、生成A I を今回どのような分野で試行しているのか、どのような分野では活用すべきでないと考えているのか、来年3月までの試行ですが、その後、どのように効果や課題を検証するのか、伺います。

また、生成A I を活用する際のルールや職員への教育をどのように行うのか、伺います。

次に、産後ケア事業について伺います。

道は、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業に関し、

育児不安や心身に不調がある場合だけではなく、支援を必要とする人は誰でも受けられるようにして、全ての産婦を対象とする助成を実施しています。

また、産後ケアは市町村の努力義務であり、政府の少子化社会対策大綱では、2024年度末までに全国展開を目指すとされています。

そこで、産後ケア事業の道内の市町村における導入状況について伺うとともに、安心して出産、子育てができるよう、全ての道内の市町村で産後ケアを受けられる環境を整えるために、道としてどのように取り組んでいるのか、所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の検証について伺います。

道は、この間、新型コロナウイルス感染症への対応について、北海道感染症対策有識者会議において総合的な検証を行ってきたと承知します。

また、幅広い対象からの意見もアンケートやヒアリングにより聴取し、様々な観点からの御意見を寄せていただいておりますが、そうして抽出された課題の解決に向けて、今後しっかりと実効性を持った準備がなされるのか、まだ不安もあるところです。

感染対策に関しては、次期感染症予防計画への反映はマストとして、特に、この間、非常に苦労した感染対策と経済活動の両立という部局横断的な対応については、検証の中での深掘りがまだまだ足りないと感じますが、道の有識者とは別に提言を受けるなど、その点に特化した議論はさらに進めるべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、医薬品の供給不足への対応について伺います。

道内では、インフルエンザなどの感染症の患者が急増し、薬局では、せき止め薬や、たんを出しやすくする薬などが不足する深刻な状況が続いていると承知します。

道内における薬不足の実態と今後の供給見通しについて伺うとともに、現状の困難にどのように対応する考えか、医薬品の安定供給に今後どのように取り組むのか、併せて所見を伺います。

令和4年版厚生労働白書によると、全国で2040年に必要と見込まれる医療・福祉就業者数は1070万人ですが、その時点で確保が見込まれる医療・福祉就業者数は974万人と推計しており、約96万人の人材不足が見込まれております。

こうした全国的な医療・福祉人材の絶対数の不足に加え、特に、医師に関しては、働き方改革の影響等も考慮すると、本道における2次医療圏ごとの医師偏在の是正がより困難になることを危惧しますが、こうした懸念への認識について伺います。

また、次年度から3年間を計画期間とする北海道医師確保計画の改定に当たり、現行計画による取組の成果と課題、それを踏まえた次期計画への施策の反映について所見を伺います。

次に、過請求事案に関し、今年8月に電通北海道による過請求事案が発覚し、その後、相次いでシグマスタッフ社による過請求事案が報告された件について、さきの決算特別委員会で、知事からは、告発等の必要性については早急に検討するとの答弁がありましたが、早急にとしたその検討結果をまず伺います。

また、知事は、複数の過請求事案が判明したことを重く受け止め、再発防止に取り組むとされ

ましたが、仮に、道が改めて示した再発防止策を講じたとしたら、今回連続して起きた過請求事案のそれぞれについて道自身が見抜けるのか、その程度における実効性は伴っていると言えるのか、確認するとともに、今後は、委託先等との契約において、相手の作為的な違反行為に関しては相応の違約金や厳しいペナルティーを課すなど、あらかじめ定めることで一定の抑止力を働かせることができると考えますが、所見を伺います。

次に、先日公表された北海道半導体関連産業振興ビジョン案の将来像について伺います。

振興ビジョンでは、推進期間を2024年度から10年間、特に最初の5年間で重点期間と位置付けておりますが、先日の有識者懇話会では、ラピダス社役員から、経済に大きなプラスの影響を与えるのは27年の本格稼働からさらに先、30年くらい先までの絵を描いてほしいと要望が出されました。

最初の5年とは、2024年から2029年であり、ラピダスでは、計画どおりに進めば、パイロットラインから量産化が始まってまだ2年というところです。この冒頭の5年間に重点として何を求めるのか、ラピダス社の言う30年先のものになるのか、ビジョンの将来像を伺います。

次に、ラピダス社を含め、半導体産業の集積に関しては、有識者懇話会の中でも、人材や資源がさらに道央圏へ一極集中する懸念について言われ、我が会派も、他の圏域がそのあおりを受けることがないようにと、再三指摘してきたところです。

道は、振興ビジョンで、今後8項目の目標設定を検討するとしていますが、こういった目標を設定するのか、伺います。

また、その目標の達成により、5年、10年後には経済効果が全道にあまねく波及していくのでしょうか。人材の流出の面からも、地方の衰退を誘発させないような目標と手だてがしっかりと設定されているのか、伺います。

次に、知事、副知事は、この間、熊本県や台湾などIT関連産業の先進地を視察し、その際に実感したと思いますが、優秀な技術者は世界中で奪い合いの状態です。道内での育成も一定程度は進みますが、地元で育てた人材を流出させず、かつ、国内外の優秀な技術者を数多く北海道に呼び込むことが重要であって、そのための戦略が問われます。

道はどのような手だてを講じようとするのか、所見を伺います。

次に、観光振興を目的とした新税について伺います。

道は、9月に開催した有識者懇談会による、新税の考え方（たたき台）をベースに、道内18市町村等との意見交換を行うとともに、来年1月上旬までの宿泊者アンケートを実施していると承知します。それは丁寧に調整を進めているとも言えますが、一方で、導入を検討している市町村の動きは早く、次々と道のたたき台に倣って段階的定額制などの案を示し始めています。

この新税の課題や整理すべき論点は多岐にわたりますが、今後も市町村の動きが先行し続けると、道の取り得る選択肢が限られていくことを懸念しますが、こうした懸念への知事の認識と、今後どう市町村と足並みをそろえるべく調整を進めていくのか、時間軸的なことも含め、所見を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の推進等について伺います。

道は、先日の委員会でゼロカーボン北海道推進基金の活用方針案を報告しました。この方針は、来年度の当初予算から適用され、基金設置後5年を基本とした活用期間内で、毎年度20億円程度を事業化することです。

しかし、この活用方針は、道の温暖化対策推進計画における削減目標、すなわち、2030年度までに温室効果ガスを48%削減、2050年度までに実質ゼロとの関係が全く不明で、単に基金を5年間で使い切ることが目的化している本末転倒な方針としか映りません。

また、活用と表裏一体となるべき基金の財源に関しても、寄附金の受入れ促進について簡単に触れられているのみで、活用期間内で寄附金をどの程度獲得していくかという目標や、100億円を積み立てる際に活用した企業局や財政調整基金からの追加の繰入れの可否等については、全く記載されていません。

現在、国においても基金の在り方の見直しが検討されているようですが、その中では、3年をめぐりに見直しを行うよう提言がされていると承知しています。

予算単年度主義の例外となる基金は、地方自治体でも同様に、慎重にその在り方が検討されるべきであり、活用の段階でも、事業目的、達成すべき目標との整合性、基金の規模や充当事業の妥当性などについて、それぞれ丁寧な説明が求められると考えます。

今般、知事は、どのような考えの下、この方針案の策定に至ったのか、また、ゼロカーボン基金の今後の活用をどのように考えているのか、伺います。

次に、令和4年度の地域づくり総合交付金では、道内の市町村等が行うSociety 5.0及びゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に対し、特定課題対策事業で重点的に支援され、本年度においては、通常枠、一般事業分での支援に移行しました。

一方で、今年度設置されたゼロカーボン基金の充当事業とはなっていません。

ゼロカーボン基金100億円をせつかく積み立てたのであれば、総合政策部とも調整した上で、市町村が地域づくり総合交付金を活用して実施する事業にゼロカーボン基金を積極的に充当し、交付金の枠を拡大すべきではないでしょうか。

そのことにより、地域が取り組む脱炭素化の推進にも寄与するとともに、浮いた財源を他の取組に振り向けることができ、地域づくり総合交付金の有効活用と考えますが、地域づくり交付金へのゼロカーボン基金の充当について所見を伺います。

次に、2000年に公布、施行された、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例について伺います。

高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題に関し、寿都町及び神恵内村での文献調査は開始から既に3年が経過し、一方で、調査結果を取りまとめた報告書は年明けにも公表される見通しであると承知しております。

知事は、これまで、条例制定の趣旨により、現時点で反対の意見を述べてきましたが、現時点でもその判断が変わりがないのか、念のため、確認をいたします。

また、いわゆる核抜き条例が、北海道のみならず、当該町村の近隣自治体でも広がっていると承知しますが、その状況を伺うとともに、知事のおっしゃる条例の趣旨やこの条例が求められた経過などについて、道として、当時を知らない若い世代などにもしっかりと伝えていく責務があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、交通・物流政策について伺います。

本日、北海道中央バスのダイヤ改正により、札幌都心系統の一部において、地下鉄駅短絡化及び路線廃止並びに減便が実施されました。

また、北海道新幹線札幌延伸に伴い、バス転換される並行在来線、JR函館線長万部一小樽間について、代替バスを運転予定の北海道中央バスなど3社が、運転手確保の見通しが立たないため、道が示したダイヤ案に沿った本数の運行は困難であると道に伝えたとの報道がありました。

こうした事例からも、本道のバス運転手不足の深刻さがうかがえますが、事業者が様々な手だてを講じてなお運転手の確保に困難を抱えているところ、道は、道民の足として、公共交通機関であるバス路線の維持にもっと踏み込んだ支援をすべきであります。

現状の改善が見えず、手詰まり感が漂っているように見受けられますが、バス運転手の確保による路線の維持は、現下の危機的な状況に鑑み、予算措置を含め、前例にとられない大胆な発想による施策を講じるべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、JR北海道が単独では維持困難とした線区のうち、いわゆる黄線区については、国の監督命令に基づき、本年度中に総括的な検証が実施されることとなっているほか、道において実施している道内鉄道ネットワーク評価分析事業、JR北海道において実施した実証事業や地域におけるアクションプランに基づく取組の成果などについても、今後、順次出そろってくるものと認識します。

一方で、現在の第2期集中改革期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたほか、JR北海道の経営自立の契機となるはずの北海道新幹線札幌延伸の開業遅れも懸念される中、物価高騰や人手不足、労務単価上昇なども相まって、JR北海道を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況や各種の検証結果、実施成果も踏まえ、JR北海道の維持困難線区への対応を含めた持続的な鉄道網の確立に向け、来年度以降、国に対しどのような支援を求め、道としてどう役割を果たしていくつもりなのか、所見を伺います。

次に、これまでも、我が会派では、各分野における人手不足への対策について、一元的な対策の必要性も指摘しつつ、道の対応をただしてきたところですが、物流分野においても、人手不足が深刻な中、来年4月からドライバーの残業規制等が適用されることにより、物流の停滞などの問題が顕在化することも懸念される場所ですが、これまでの準備状況について伺います。

また、新年度に向けた当面の短期的な対応はもちろんのこと、同時に、人材確保の取組等、中長期的な対策も極めて重要であると考えますが、道として、残すところ僅か4か月と間近に迫る2024年問題に対し、具体的にどのように対応していくつもりなのか、所見を伺います。

次に、ヒグマ対策推進費について伺います。

本定例会に提案された補正予算案では、市町村が行う春期管理捕獲の実施に要する経費を支援する経費が計上されておりますが、この程度の措置で取組が進むのか、疑問であります。今回の事業はどのような考え方で措置するものなのか、伺います。

また、先般の決算特別委員会での議論では、そもそも、対策の基礎となるべきデータである昨年度の捕獲数について、道が11月になってもいまだ把握できていないことも明らかとなり、しっかり実態を把握すべき旨、指摘したところであり、ハンターへの誹謗中傷なども起きている中、道として、捕獲と保護の在り方等について明確に方針を示すことはもとより、道内外への啓発にも力を入れる必要もあると考えます。

先般成立した国の補正予算では、熊対策に7300万円が措置されたほか、熊類の指定管理鳥獣指定への動きも出てきているようであり、こうした国の動向も踏まえ、道として、ヒグマ管理計画の見直しも含めたヒグマ対策の全体像を早急に示すべきと考えますが、知事は、どのようなビジョンを描き、今後、ヒグマ対策を進めていくつもりなのか、併せて所見を伺います。

次に、地域づくり総合交付金の地域づくり推進事業においては、エゾシカ緊急対策事業として、鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が実施するエゾシカ捕獲事業が支援の対象とされています。

しかし、昨今の道内におけるヒグマをめぐる状況の変化を踏まえると、本来は、ヒグマ管理計画の見直し等により対応すべき事柄であるとはいえ、喫緊の課題でもあり、動きが鈍い道の対応を待ってられない切迫した状況にある市町村のヒグマ対策への先行的な取組を支援すべく、新たにヒグマ対策枠を設けるべきではないかと考えますが、所見を伺います。

次に、農業政策について伺います。

我が国最大の食料供給地域である本道が目指すべき農業・農村政策は、単に産業としての増産振興を求めるだけでなく、多面的機能を有する環境政策及び食料安全保障など、幅広い視点に立脚した政策展開が不可欠です。

しかし、先月20日、財政審がまとめた次年度予算編成に関する建議は、予算抑制に主眼を置いた内容となっており、生産現場から大きな不安と反発の声が相次いでおります。財政上の持続可能性を訴え、水田活用の直接支払交付金の見直しや、対象品目を問わず、交付金単価の見直しに言及した内容を、到底、看過することができません。

必要なのは、安易な予算削減や場当たりの補正予算の対応でもなく、当初予算から、食料安全保障や農業・農村政策に必要な予算確保です。

本道の多様な形態のプロ農家が安心して経営継続するために、道として、次年度以降、水田農業にどのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

先週、札幌市内で回収された死んだ野鳥、ハシブトガラス2羽について、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。今シーズン、札幌市内で確認されたのは初めてです。

昨シーズンは、道内で過去最大規模の採卵鶏の殺処分など、高病原性鳥インフルエンザの感染

が多く見られ、また、この春の感染では、ウインドーレス鶏舎でも感染がありました。ウインドーレス鶏舎は、野鳥や小動物などが侵入しづらい一方、換気が悪く、コロナと同様、それが感染拡大を招いたという声も聞かれます。

感染経路を明確にすることは感染対策をするための必須条件です。道としても、まずは、昨シーズンの感染源調査をしっかり行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

また、鳥インフルエンザが発生しても、大規模な殺処分を避けるため、9月に、農水省は、施設及び管理を完全に分けることにより、農場を複数に分割し、別農場として取り扱う、農場の分割管理を位置づける指針の変更とマニュアルの策定をしましたが、施設整備には相当の費用がかかることから、養鶏業者が分割管理を導入できるように、より積極的な道の支援が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、農水省が策定した、みどりの食料システム戦略について伺います。

欧州においては、近年、市場拡大が急速に進む模様である昆虫ですが、当該戦略においては、昆虫食の研究開発等、フードテックの展開を産学官連携で推進することとしており、国内の昆虫関連の事業者が大規模化を試みていると聞いています。

また一方で、昆虫に関する市場の動向や各種規制等の情報はまだ十分でなく、海外市場の新規開拓も十分に進んでいません。

そこで、昆虫飼料の生産や加工を促進する役割を本道が主導してはいかがでしょうか。今後、養鶏や養豚への配合飼料原料の一部として推進していくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、林業政策について伺います。

先月、11月7日、本道で初めてナラ枯れ被害を確認したとの報告がありました。

道は、2020年に被害地域の北上、とりわけ、青森県において急拡大したことから、モニタリング調査を行い、カシノナガキクイムシを2020年に5個体、本年は17個体を捕獲のほか、上空調査から9本の枯死したミズナラを確認したところですが、調査は松前町、福島町の一部地域を対象にしたものであり、穿孔生存木数についても報告されておられません。

カシナガによるナラ枯れ対策は、予防・駆除方法も限られることから、被害拡大前の初期対応が極めて重要であり、被害が一たび蔓延すると防除が困難と言われます。

道は、カシノナガキクイムシ被害拡大防止対策会議を開催して、被害拡大防止等に向けた対応について検討するとしていますが、知事は、被害木処理や予防対策を具体的にどのように進めるのか、伺います。

次に、水産政策について伺います。

近年、北海道周辺水域の環境の変化が要因と見られるイカ、サンマ、サケなどの主要な魚種の深刻な不漁が継続する一方で、ブリ、フグ、カマス、シイラなど、これまで漁獲されていなかった資源量の増加が見られるなど、漁場環境を取り巻く状況は著しく変化しています。

こうした現状においては、取れる魚を取って、その市場価値を上げていく戦略も含め、適切な資源管理の推進と併せて、資源の変動を踏まえた漁獲対象魚種の変更など、最適な操業形態への

転換と、それに対応するための加工、流通、販売について、その機能強化を効率的かつ柔軟に進めていくことが急務だと思いますが、海洋環境の変化に応じた北海道漁業の在り方に関し、知事の認識と取組を伺います。

次に、多文化共生について伺います。

北海道の外国人住民人口の推移は、年々上昇傾向で、2023年は過去最高となっており、さらなる増加が予想されます。また、国籍、在留資格、年代、居住地域、経済状況なども多様化が進んでいます。

多文化共生社会の形成が求められていますが、それは、単なる外国人支援にとどまらず、情報提供の不足など、あってはいけない違いをなくし、母文化の継承など、なくてはならない違いを守り、自治会活動への外国住民の参加など、違いを大切に作る社会をつくる基本的な視点が必要です。

そこで、HIECCの機能強化など、道では、今後、多文化共生にどのように取り組むのか、伺います。

次に、教育課題について伺います。

学校の暑さ対策として、夏休み期間の延長について道教委が動き始めました。

私は、地球温暖化、学力向上、道外との行事のずれ解消などの点から、2012年3定予特、2013年3定一般質問、2013年4定予特、2016年3定一般質問と、繰り返し、学校管理規則の改正を教育長に、また、一昨年の文教委員会においても求めてきた経緯から、ようやく重い腰を上げていただいたことに敬意を表するとともに、遅きに失したと猛省を求めたいと思います。

道外よりも長期休業が短かったことへの影響について、教育長の所見を求めるとともに、暑さ対策以外にどのような利点があると考えているのか、併せて伺います。

また、夏休みを延長する場合、道の学校管理規則改正に伴い、市町村立の小中学校の夏休みの延長も想定されます。その場合、家庭や学童保育など、子どもたちの居場所となる各所の対策も同時に行う必要があると考えます。

道教委として、市町村との連携をどのように行い、進めていこうとしているのか、教育長の所見を伺います。

さらに、札幌市では、先日、次年度から4年計画で、市立幼稚園や学校、児童会館等への冷房設備を整備する、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023案が示されました。

道は、道立学校及び道教委所管施設等への冷房設備の整備についてどのように進めていくのか、方針について、教育長に伺います。

政府は、今年度の補正予算として、公立学校の端末整備に2643億円を盛り込みました。これは、都道府県に基金を造成し、2025年度までに必要な経費の約7割を計上するものです。

新たな端末の更新に当たっては、子どもたちへの学びの効果を高めるために、学校現場の要望を反映した機器を購入することが重要だと考えますが、道教委は、この間の端末機器に係る学校

現場からの要望をどのように把握し、認識し、機器更新に向けてどのように反映していくのか、今後の取組方針について、教育長に伺います。

あわせて、現在、自己負担となっている高校生の端末購入についても、これを機に一部負担すべきと考えますが、知事及び教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）松山議員の質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、今後の道政運営についてであります。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会経済活動が活発化する一方、不安定な国際情勢を背景に、物価高騰の長期化や中国による水産物輸入停止の影響などにより、道民の皆様の暮らしや事業者の方々の経営環境は厳しい状況にあると認識をしております。

私としては、本道を取り巻く環境が大きく変化する中、夕張市長、そして北海道知事として培ったこれまでの経験を生かしながら、自ら先頭に立ち、足元の暮らしの安心の確保や地域経済の活性化に向け、国の経済対策なども活用し、地域の切実な声を踏まえて取組を進めてまいります。

また、市町村や関係団体との連携をより一層深め、人口減少をはじめとする中長期的な地域課題にもしっかりと向き合うとともに、豊富な再生可能エネルギーや食資源といった本道のポテンシャルを最大限に発揮して、地域への波及も意識しながら、先を見据えた取組を進め、北海道の確かな未来をつくってまいります。

次に、道政運営に対する基本的な考え方についてであります。地域が直面する課題が多様化、複雑化する中、私は、その解決に向け、北海道にとって何が最善かという視点を大切にしながら、道政運営に取り組んできたところであり、これまで、政策の基本方向やその背景にある考え方などを丁寧にお示ししながら、地域を直接訪問するなどして、市町村や関係団体の皆様から幅広く御意見を伺い、その結果を道の具体の施策や取組につなげてきたところでございます。

今後とも、様々な政策課題に対して、道庁全体でこうした現場主義の徹底を図り、道議会の皆様と真摯な議論を重ねながら、適切に判断し、多くの皆様の御理解と御協力をいただけるよう、あらゆる機会を通じて分かりやすい発信に努めるなど、道民本位の立場で道政を進めてまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。エネルギーや原材料等の価格高騰が長期化する中、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営への影響緩和が図られるよう、道では、物価高騰に対する継続的な支援について、夏以降、繰り返し国へ要請を行ってきたところであり、このたびの国の総合経済対策には、道から要請した、燃料油価格の激変緩和措置の継続や重点支援地方交付金の増額などが盛り込まれ、道民の皆様の負担軽減や本道の経済活性化に寄与するものと評価する一方、所得税減税に伴う地方交付税の減額や各種給付に要する事務負担の増加などの懸念もあるところであります。

また、先月開催した経済対策推進本部で、私から、国の交付金も活用した対策の検討を加速するよう指示したところであり、道といたしましても、道議会の皆様からいただいた御要望や、道民の皆様や地域の事業者の方々の実情やニーズなどを踏まえ、暮らしの安心と経済の活性化に向けて必要となる追加対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、地方分権の推進についてであります。国においては、地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、これまで13次にわたる地方分権一括法の制定による、地方への権限移譲など地方分権改革が進められてきたものと承知をしております。

また、道においても、市町村への権限移譲のほか、道州制特区推進法や地方分権改革に関する国への提案募集制度などを活用し、水道法に基づく監督権限の移譲、札幌医科大学における収容定員の変更、農用地区域内での農家レストランの設置など、国からの権限移譲や規制緩和に係る取組を進めてきたところであります。

私としては、地方分権改革の取組は、国と地方が知恵を出し合いながら議論を積み重ねていくことが重要であると考えており、今後も、本道の実情や地域の要望に応じた権限移譲などを積極的に進めるとともに、地方分権改革の推進と自主財源の充実強化が図られるよう国に強く求めるなど、地域のことは地域自らが決定できる分権型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、北海道総合計画に関し、まず、計画の目指す姿についてであります。新たな総合計画の策定に当たっては、将来の本道が目指す姿についてできるだけ分かりやすくお示しし、道民の皆様と共有の上、その実現に向けた各般の政策を連携して進めることが重要と認識しています。

こうした認識の下、道では、道民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、新たな計画においては、デジタル化や脱炭素化の進行、エネルギーや経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな時代の変化を迎える中で、豊富な再生可能エネルギー、食や観光の資源といった本道のポテンシャルを生かし、国内や海外から人や投資を呼び込んでいくこと、そして、誰もがその可能性を發揮し、地域の力を高めていくこと、この相乗効果により北海道が今後の日本や世界の発展を牽引することが、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する道内各地域の持続的発展の鍵となり、一人一人が豊かで安心して住み続けられる北海道の実現につながっていくとの考えに立ち、計画の目指す姿として、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」を定め、このたび、素案の中でお示したところであります。

次に、計画の目指す姿の実現に向けた政策の展開についてであります。道では、素案をお示しするに当たり、道民の皆様や企業、団体などの方々の意向把握に加え、直接、職員が各地域に出向き、市町村や地域住民の皆様から丁寧に御意見をお伺いするとともに、こうした御意見を基に、北海道総合開発委員会で議論を重ね、各地域が直面する課題も十分踏まえつつ、計画の目指す姿を取りまとめました。

道としては、この目指す姿の実現に向けて、政策展開の基本方向として、潜在力發揮による成

長、多様な人の活躍と安全・安心なくらし、各地域の持続的な発展という三つを位置づけるとともに、これらの基本方向の下、政策の柱や目標を掲げ、現状や課題を踏まえた各政策の方向性、さらには、目標の達成状況を表す指標などを整理した上で、体系として取りまとめ、計画の実効性の確保を図っているところであります。

今後は、この素案を基に、市町村の御意見を伺いながら、必要な政策などについてさらに検討を進め、次の定例会に向けて、計画の原案をお示しできるよう、取組を進めてまいります。

次に、道政に関する情報発信についてであります。道では、幅広い道民の皆様にも効果的に情報を発信するため、年齢層により日常的に利用する広報媒体が異なることを踏まえ、若年層を意識し、SNSの活用にも力を入れているところであります。

こうした中、道としては、SNSの活用にあたり、例えば、タイムリーに広く周知すべき情報についてはX、主に行事や地域訪問などの活動についてはフェイスブック、写真を通じて伝える本道の魅力についてはインスタグラムなど、目的と対象に応じ、適切な情報発信に努めているところであります。

ホタテなど道産水産物の消費拡大に向けては、これまでも、量販店やどさんこプラザ等でのキャンペーン、海外でのトップセールス、北海道米の消費拡大との連携など、様々な機会を捉え、各種SNSも活用した情報発信に努めているところであり、引き続き、広報媒体を効果的に組み合わせながら、私自らも、あらゆる機会を通じて、動画も活用しながら積極的に情報を発信し、道内外での消費喚起を図ってまいります。

次に、行財政運営に関し、まず、財政運営についてであります。道財政は、人件費の増加などにより、来年度の収支不足額が令和以降最大となる見通しであり、実質公債費比率も高止まりするなど、厳しい状況にあります。

他方、こうした状況にあっても、物価高騰や給与改定などにも適切に対処しながら、本道を取り巻く社会経済情勢の変化に今後も機動的かつ的確に対応していくことが必要であります。

私としては、このたび議会にお示しした収支対策の方向性に沿って、収支不足額の縮小を図るとともに、実質公債費比率の改善に向けた取組を進めることにより、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化を計画的に取り組んでまいります。

次に、生成AIについてであります。生成AIは、職員の業務負担軽減や住民サービスの向上につながることを期待されますが、道の業務は多岐にわたることから、どのような分野での活用に効果があるかや、経費も含めた課題について洗い出すため、試行運用を行っているものであります。

この実施に当たっては、安全に利用できるシステム環境を整えた上で、本庁や振興局、教育庁など幅広い部局から意欲のある職員を選定し、生成AIの特徴や注意事項等をまとめたガイドラインの内容について研修を行い、それぞれの業務で実際に活用を始めたところであります。

試行期間中には、対象職員へのアンケート調査を行い、利用頻度や有効性、安全性などについて把握、分析するほか、生成AIに関する国内外におけるルールづくりやサービス提供の動向、

他自治体の利用状況などを踏まえ、道における今後の生成A Iの効果的な活用について検討してまいります。

次に、医療・福祉課題に関し、まず、産後ケア事業についてであります。この事業は、安心して子育てができる支援体制を確保する上で重要な取組であり、本年4月1日時点で、151の市町村で実施され、うち68の市町村で宿泊型の事業が導入されているところであります。

こうした中、未実施の市町村においては、委託先医療機関等の確保や専門職の不足などの課題を抱えておりますことから、道では、専門人材の確保策や円滑な事業運営のための財政措置の充実について国に働きかけてきたところであります。

また、市町村や産科医療機関等を対象にした研修会などを通じて、好事例の紹介や複数市町村による広域的な実施体制の構築に向けた支援を行ってきており、今後とも、市町村との連携を密にししながら、この事業のさらなる推進を図り、住み慣れた地域で安心して出産、子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応などについてであります。道では、これまでの一連の取組内容を振り返り、新たな感染症危機への備えの検討に生かしていくことが重要との認識の下、医療、介護や教育、経済、労働など幅広い分野の有識者から成る北海道感染症対策有識者会議を設置し、検証を進めてきたところであります。

この会議では、対策の実施内容や時期、新規感染者数の動向をはじめ、感染拡大期における経済活動や経営者の意識などについてもお示ししながら、議論を重ねてきたところであり、有識者の方々からは、今後の対策の実施に当たっては、本道の広域性や道民生活及び経済への影響を十分に考慮すべきなど、様々な御意見をいただいたところであります。

また、道民の皆様や市町村、関係団体へのアンケート調査や、事業者の方々へのヒアリングなど、客観性の確保を図るため、幅広い観点から御意見を伺いながら検証を重ね、今般、今後の対応の方向性案の取りまとめを行ったところであり、道としては、こうした対応の方向性を踏まえつつ、今後、道が策定する各種計画に具体的な取組を反映するなど、市町村や医療機関、関係団体とも連携を図りながら必要な準備等をしっかりと進めるなどして、新たな感染症危機への備えに努めてまいります。

次に、医師の確保についてであります。広域分散で医療資源の偏在が著しい本道においては、医師の地域偏在の是正は喫緊の課題であると認識しています。

道では、令和2年3月に医師確保計画を策定し、地域医療支援センターからの医師派遣のほか、地域枠医師や自治医科大学卒業医師の配置など、様々な医師確保対策を行ってきたところであり、医師少数区域で勤務する医師が増加するなど、施策に一定の効果があったものの、依然として、地域偏在の是正には至っていない状況にあります。

道としては、次期医師確保計画において、地域枠制度について、地域から派遣希望の多い内科や小児科などの6診療科を新たに特定診療科として設定し、当該診療科を選択した医師が、地域で勤務する時期を柔軟に決定できる仕組みに見直しを行ったところであり、今後とも、医師の働

き方改革の影響なども見極めつつ、より効果的かつ実効性のある施策の推進に努め、地域医療を担う医師の確保に取り組んでまいります。

次に、シグマ社による過請求事案についてであります。道では、道警など関係機関との協議を行うに当たり、事前に顧問弁護士から告発等の必要性や整理すべき事項などについて助言をいただいているところであります。

また、再発防止に当たっては、受託者に対し、公的業務の基本的なルールや留意事項を周知するほか、必要に応じ、委託期間中における関係書類の徴取や抜き打ちも含めた現地調査を実施するとともに、改ざんが難しい公的書類による勤務実態の確認を行うなど、牽制機能を一層働かせることにより、実効性の確保を図ってまいります。

なお、このたびのような不適切な行為があった場合には、関係規程に基づき、一定期間、契約の相手方としないなど必要な措置を講じているところであり、今後とも、その行為に応じた措置を厳正に行ってまいります。

次に、経済と雇用対策に関し、まず、半導体関連産業振興ビジョンについてであります。道では、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくための指針となるビジョンの策定に向けて、検討を進めているところであります。

現在、検討中のビジョンの骨子案では、複合拠点の実現とともに、食や観光、再生可能エネルギーなど、本道の強みである産業の振興と併せ、本道経済全体の成長に結びつけていくこととし、2024年度から2033年度までの10年間を計画期間として設定しておりますが、複合拠点の実現に向けては、まずは、ラピダス社が進めている次世代半導体の量産技術の確立を成功させることが何よりも重要と考え、2025年のパイロットライン稼働、2027年の量産化を念頭に、当初の5年間を重点期間に位置づけ、用排水などインフラをはじめとする受入れ環境の整備といった必要な支援に迅速に取り組むこととしております。

次に、ビジョンの目標値についてであります。ビジョンの骨子案では、目指す姿として、道央圏に複合拠点を実現し、道内各地の拠点と有機的に結びつけて、半導体のエコシステムを構築するほか、本道に優位性のある1次産業や観光業などのスマート化を図るとともに、投資や関係人口の拡大などの効果を積極的に取り込み、本道全体の経済活性化を図ることとしております。

道としては、この目指す姿の実現に向けて、地域経済の活性化など四つの方針ごとに、道内総生産や半導体関連企業の立地件数、道内理工系大学・高専の道内就職率などといった具体的な目標値の設定について、道央圏以外の地域や産業にも詳しい有識者の方々の御意見を伺いながら、関係機関等との調整を進めているところであり、策定後は、設定した目標の達成に向けて、各般の施策を戦略的に推進することにより、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。道では、担当職員が新税の検討を進めている市町村等に赴き、調整を進めるとともに、事業者の皆様からも御意見を伺っております。

が、市町村からは、広域自治体と基礎自治体との役割分担を考慮した制度設計といった観点から、様々な御意見が寄せられており、今後とも、市町村と意思疎通を十分に図りながら、より丁寧に調整を図っていくことが必要と認識しています。

また、各市町村においては、検討の進捗が一様でないことから、道としては、そうした状況に応じて、税の用途や税制度の在り方、徴収方法などについて個別に調整を進めているところであり、引き続き、懇談会や道議会における御議論も踏まえながら、北海道全体として望ましい税の在り方について、検討を進めてまいります。

次に、エネルギー政策に関し、まず、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、中長期的な視点で、複数年にわたり安定的かつ継続的に施策展開ができるよう、本年度、基金を設置し、このたび、基金の活用方針案を策定したところであります。

方針案では、2030年の48%削減を目標とした地球温暖化対策推進計画で定めている、重点的に進める取組を柱立てとして、先駆性やモデル性、地域への波及性なども考慮しながら、単年度20億円程度を事業の財源に充当することとしたところであります。

道としては、この方針案に基づき、基金を、地域における再生可能エネルギー等の導入支援やエネルギーの地産地消、環境・エネルギー産業の振興、ゼロカーボンを担う人材育成などに活用し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、市町村の脱炭素に向けた支援についてであります。道では、ゼロカーボン北海道推進基金を活用し、地域の脱炭素化を目的として市町村が主体となって実施する、地域への新エネ設備の導入や、住宅への太陽光パネルと蓄電池に加え、省エネ機器の設置促進を支援するとともに、勉強会を開催するなどにより地域の脱炭素化を担う人材の育成に努め、市町村の取組を支援しているところであります。

今後とも、地域における脱炭素化を推進するため、こうした基金を活用した事業に加え、地域づくり総合交付金をはじめとする各種の支援制度との連携を図りながら、地域ニーズに対応し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その考えは変わっておりません。

また、振興局を通じた情報収集などにより、本年8月末時点で、後志管内の4町村を含む道内11町村において、放射性物質等を持ち込ませないことを定める条例が制定されているものと承知しております。

道としては、道の条例制定の経過や、それを踏まえた道の考え方などについて、丁寧に説明していくことが重要との考えから、これまで、ホームページや広報紙、SNSなどを通じて道民の皆様へ説明してきたところであり、引き続き、様々な機会を捉え、幅広い世代の皆様へ御理解いただけるよう、情報発信に努めてまいります。

次に、交通・物流政策に関し、まず、運転手確保についてであります。多くのバス事業者において運転手不足が深刻化する中、道では、北海道バス協会などと連携して大型2種免許の取得費用に対する助成を実施するとともに、安定的な事業継続に向けて、国や市町村と協調した運行費補助や車両維持経費及び燃料高騰分の財政的な支援を実施してきたところであります。

また、今年度、合同就職相談会の全道各地での開催や、移住・観光施策と連携した道外プロモーション活動を実施するなど、運転手確保に向けて取組を強化したほか、今後は、北海道運輸局と連携し、自衛隊を退職される方々向けの就職相談会の開催などに取り組んでいくこととしていくところであります。

こうした中、国においても、バスの運転に必要な2種免許取得の年齢要件の引下げや、交通事業者が運転手を育成する場合の費用を助成するなどの充実が図られたところであり、道としては、引き続き、交通事業者はもとより、北海道運輸局や市町村など地域の関係者と一層連携協力しながら、運転手確保に取り組んでまいります。

次に、持続的な鉄道網の確立に向けた取組についてであります。いわゆる黄線区においては、JR北海道と地域関係者が連携し、アクションプランに基づく利用促進やコスト削減に取り組んできているほか、今年度は、鉄道の利用拡大に向けた実証事業に取り組んでおりますが、沿線首長からは、長期に及んだコロナ禍やその影響により、利用促進に十分に取組みできなかったという意見も伺っているところであります。

私としては、国に対し、本道の鉄道網が我が国において果たしている人流、物流の両面での役割を踏まえ、JRへの支援を着実に実施することや、総括的な検証に当たり、コロナ禍の影響や実証事業の取組状況などを十分考慮することなどについて要請するとともに、沿線自治体や関係団体との連携を密にしながら、私が会長を務める北海道鉄道活性化協議会を中心に、一層効果的な利用促進策の展開を図っていくことで、路線の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、物流対策についてであります。本道の物流の中核を担う貨物運送事業者においては、人口減少や高齢化の進行に伴うドライバー不足に加え、2024年から適用される時間外労働の上限規制への対応が急務とされるなど、取り巻く環境は大きく変化しており、安定的な物流体制を確保していくためには、事業者のみならず、様々な関係者が連携の下、取組を進めていくことが重要と考えております。

道では、これまで、関係者と連携して、中継輸送、共同輸送やモーダルシフトの推進などの輸送の効率化をはじめ、労働環境の改善に向けて、荷待ち時間の削減や適正な運賃収受が図られるよう荷主への働きかけを行うとともに、再配達削減に向けて道民への啓発活動などを行ってきたほか、今年度、新たに、人材の確保に向けて、首都圏での移住イベントへの出展による道外の方々に向けたプロモーションを行ったところであります。

道としては、引き続き、関係者と連携を図りながら、こうした取組を進め、情勢の変化に対応した安定的かつ効率的な物流ネットワークの形成に向けて取り組んでまいります。

次に、環境政策に関し、ヒグマ対策などについてであります。令和5年2月から開始した春

期管理捕獲については、市町村などから27件の捕獲申請を受け付け、20頭の捕獲があったところであり、捕獲を一層進めるためには、インセンティブの付与などが重要との市町村や専門家の方々からの御意見を踏まえ、捕獲に取り組む市町村を支援する補正予算案を提案したものであり、道としては、春期管理捕獲の推進の姿勢を明確にしながら、人里への出没抑制や捕獲従事者の方々の育成確保につなげてまいります。

また、国の補正予算におけるクマ緊急出没対応事業について、本道で効果的に実施できるよう、国と連携して取り組むほか、先般、北海道東北地方知事会として国に要請した熊類の指定管理鳥獣の指定により、国の交付金を活用した生息実態調査や捕獲従事者の方々の育成、人里周辺への出没抑制のための捕獲強化に資する事業の実施が可能となるよう、引き続き働きかけてまいります。

道としては、ヒグマ管理の方向性を示す管理計画について、今後、ヘアトラップ調査結果などから、最新の地域個体群ごとの生息数推定を行い、専門家の方々の御意見もお聞きし、個体数調整の在り方やゾーニング管理導入、生息実態把握の在り方、効果的な普及啓発手法などの検討を行い、計画の充実に向けた見直しを進め、ヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。

次に、農業政策に関し、まず、水田農業の振興についてであります。世界的に食料需給をめぐるリスクが高まる中、本道が、我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、需要に応じた米生産を基本に、輸入依存度の高い作物の生産も進めながら、水田をフル活用していくことが重要であります。

このため、道では、関係機関・団体と連携して米の生産目安を設定し、多様なニーズに応えた米生産と、小麦や大豆、野菜など、地域における戦略作物への転換を推進しているところでございます。

道としては、水田の生産力の強化と稲作経営の安定に向け、引き続き、農業生産基盤の計画的な整備やスマート農業技術の活用による生産の効率化、地域の実情に応じた畑地化の推進、さらには、北海道米のブランド力向上と消費拡大などを総合的に展開するとともに、こうした取組に必要な制度の継続や予算確保を国に求め、水田農業の持続的発展に取り組んでまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザへの対応についてであります。国は、本病の全国的な発生を踏まえ、道など発生県の協力の下、疫学調査を行い、侵入経路の検証や、強化すべき発生防止策の提言などを取りまとめました。

道としては、国の提言も踏まえ、日頃のネズミ駆除や鶏舎の破損箇所の点検、修繕の徹底、堆肥場の環境整備といった、より効果的な侵入防止対策について、市町村等と連携して、道内の全農場に対し、技術指導を行ったところであります。

また、国が打ち出した農場の分割管理は、防疫措置に伴う人的、経済的な負担の軽減などにつながるものでありますが、人や物などの交差汚染が生じないように、適切な施設整備や飼養衛生管理が必要となりますことから、道としては、国のマニュアルに基づき、農場の実態に応じた丁寧な指導や、導入時の支援制度について詳しく情報提供するなど、生産者の方々の理解の下、円滑

な導入が図られるよう努めてまいります。

次に、海洋環境の変化への対応についてであります。近年、海水温の上昇などにより、主要魚種の生産が低迷する一方、増加傾向にある魚種もあり、こうした変化に的確に対応した体制づくりが重要と認識をしております。

このため、道では、餌料の改良により遊泳力を強化したサケ稚魚の適期放流や、高水温に対応した昆布の生産技術の開発に加え、マイワシの試験操業による資源の効率的な利用の検討のほか、新たにサケ・マス類の海中養殖やウニの陸上養殖の取組を進めているところであります。

また、漁獲が増えているブリやニシン、マイワシにおいて、鮮度保持マニュアルの作成や食べやすい加工品の開発、家庭で気軽に調理できるレシピの配布に加え、国の事業を活用した加工施設整備への支援により、高付加価値化や販路拡大に取り組むなど、生産から流通、加工、消費に至る各般の施策を進め、漁業生産の増大と経営の安定に努めてまいります。

次に、多文化共生の取組についてであります。人口減少が進行する中、地域の持続的発展を図るためには、外国人の方々を地域社会の大切な一員として受け入れ、文化や慣習などの違いを認め合い、共に暮らしていくことが重要であります。

このため、道では、市町村やH I E C C、J I C A北海道など関係団体と連携をし、多言語に対応した外国人相談センターの開設に加え、災害発生時における支援体制の充実など、外国人の方々の受入れ環境整備や、外国人と地域住民との交流イベントの実施など、相互理解の促進に取り組んでまいりました。

今年度は、道内各地でのモデル事業を通じた地域主体の日本語教室の開催支援に加え、外国人の方々の受入れや定着に向けた市町村や企業を対象とした研修会の開催など、全道域への拡大を図り、外国人の方々が安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、教育課題に関し、高校における端末の費用負担についてであります。道立高校においては、端末も含め、個人が所有し使用する教材に係る経費は、これまでも、保護者の方々の御理解を得ながら、私費負担としつつ、経済的な事情により端末を用意できない生徒に対しては学校所有のものを貸し出すなど、きめ細かな対応を行っていることと承知しております。

道としては、教育の機会均等と教育水準の維持向上を実現するためには、I C Tを活用した教育環境が整うことが重要と考えており、引き続き、全国知事会や道教委と緊密に連携し、端末の整備や更新について、十分かつ恒久的な財政措置を国に要望してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）お答え申し上げます。

行財政運営に関しまして、道税の納税証明書についてであります。道では、これまで、行政手続に関しまして、業務の効率化、省力化はもとより、道民の利便性向上や負担軽減の観点から、手続における押印の廃止や、許認可等の申請、届出のオンライン化など、申請手続の簡素化

に取り組んできたところでございます。

納税状況などの税情報は、申請に基づく事務で、申請者本人が税情報の提供に同意している場合には、その本人と行政機関との間で税情報の提供が許容されていると承知をしております。

納税証明書の添付の省力化に当たりましては、各種申請手続における規定の改正や審査業務の効率化など、整理に際し検討が必要となる事項がある一方で、申請者の利便性の向上に寄与いたしますことから、先行県の取組状況なども参考にしながら、関係部局と連携し、手続の簡素化について検討してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）医療・福祉課題に関し、医薬品の安定的な供給についてでございますが、インフルエンザ等の流行により、鎮咳薬や去たん薬などの需要が増加している中、全国的に製造販売業者からの限定出荷が続いており、国におきましては、製造販売業者に対し、可能な限りの増産を要請しておりますが、安定的に供給されるには一定の期間を要するとされており、道内におきましても、医療機関や薬局では鎮咳薬や去たん薬を十分に確保できない状況が続いていると承知しております。

このような中、道では、国からの通知に基づき、医療機関には、長期間の処方控え、最少日数での処方に努めること、薬局には、自らの店舗だけでは供給が困難な場合であっても、系列店舗や地域における連携により調整することなどにつきまして、協力を依頼しているところであり、引き続き、道医師会や医薬品卸売業協会、薬剤師会などの関係団体と十分に連携を図りながら情報を把握し、これらの医薬品が安定的に供給されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）半導体人材の確保についてであります。ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を図るためには、半導体関連産業を担う人材の確保が重要と認識しております。

道内の理工系の大学または高専を卒業し、就職した学生のうち、約6割が道外で就職していることから、道では、国が設立いたしました北海道半導体人材育成等推進協議会に参画し、幅広い関係機関と連携の上、道内の半導体関連企業への就職につなげる人材育成の取組を進めているところであり、こうした中、本年10月には、北海道大学が、学内の総合窓口となる半導体拠点形成推進本部を設置したほか、旭川高専におきましては、新たに半導体概論の講義を開始したところでございます。

道といたしましては、これらの教育機関などとの連携を一層強化しながら、ラピダス社の進出など半導体関連産業の集積を通じて、理工系人材が道内で活躍できる場の創出に取り組むとともに、U・Iターンといった人材誘致の取組を活用するなどして、半導体関連産業を持続的に支える人材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）環境政策に関し、ヒグマ対策への支援についてでございますが、道では、春期管理捕獲につきまして、捕獲に取り組む市町村を支援するため、捕獲従事者に対する報酬など、市町村が春期管理捕獲に要する経費に対して、新たに、地域づくり総合交付金のエゾシカ緊急対策事業とほぼ同様の経費を対象とする補助制度を創設し、今後、市町村に十分周知し、働きかけを行い、捕獲頭数の上積みを目指し、人里への出没抑制や捕獲従事者の育成確保につなげてまいります。

また、国に対しましては、農業被害等の防止を支援する鳥獣被害防止総合対策交付金につきまして、必要な予算を確保するよう要望しておりますほか、地域の実情を伝え、熊類の指定管理鳥獣への指定や捕獲従事者の育成確保、人里への出没抑制のための捕獲強化に資する事業の実施、さらには、捕獲に対する報酬や出動経費への支援など、新たな財政的・技術的支援制度の創設を求めているところであり、引き続き、ヒグマ対策の充実に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）家畜飼料への昆虫の活用についてであります。農林水産省が令和3年5月に策定をした、みどりの食料システム戦略では、昆虫を新たなたんぱく資源として位置づけ、将来的には、飼料として利用拡大に取り組むこととされたところでございます。

また、本年2月には、関係省庁や民間企業、研究機関等で構成するフードテック官民協議会におきまして、フードテック推進ビジョンを策定し、持続可能な食料供給の実現に向けて、昆虫を利用した豚や家禽向けの飼料としての適性の把握や、研究機関などによる技術開発などが進められているものと承知をしております。

昆虫を飼料として活用するためには、飼料安全法に基づく安全性の評価をはじめ、国民の皆様のような受け止めがあることから、道としては、今後とも、国内外の研究や国の対応状況、生産現場からのニーズなどの把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）林業政策に関し、ナラ枯れ対策についてであります。害虫であるカシノナガキクイムシが媒介する病原菌によりミズナラ等が枯れるナラ枯れが全国で拡大している中、本道でも今年10月に初めて道南地域で被害木が確認されており、道内での拡大を防ぐためには、被害木を早期に発見し、害虫を確実に駆除することが重要であります。

このため、道では、試験研究機関や地元市町村、森林組合等で構成する対策会議を直ちに開催したところであり、その検討結果を踏まえ、関係機関と連携して、確認した被害木につきましては、害虫の卵が成虫となる来年6月までに伐採し、薬剤処理をするほか、被害木の早期発見に向け、引き続き、ドローンによる調査や、森林所有者、地域住民の方々に対する情報提供の呼びかけを行うとともに、害虫のモニタリング調査を実施するなど、本道の代表的な広葉樹であるミズ

ナラ等の保全に努めてまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）松山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校における暑さ対策についてですが、長期休業日の道外との差異について、その影響を一概に申し上げるのは難しいところではありますが、これまで、本道では、夏季の気候は道外と比較して冷涼であった一方で、冬季は、厳しい寒さや降雪等による交通障害などに備えて休業日を一定程度確保してきたことなどから、夏冬を合わせた長期休業日について問題として捉えてこなかったものの、この夏の暑さを踏まえたと、夏季休業日についても本州並みの期間を確保するための方策が必要であり、このことを通じて、児童生徒が家族とともに過ごしたり、地域活動に参加したりすることができるなどの利点も考えられると思います。

今後は、市町村教育委員会に対し、教育長会議などあらゆる機会を活用し、学校における暑さ対策を丁寧に説明し、理解を得るとともに、子どもの居場所における対応について、関係機関や市町村教育委員会とも十分に連携をし、子どもたちの健康や安全への配慮を進めていく考えです。

また、道立学校等の空調設備の整備には多額の予算を要することから、国の支援策を活用しながら、可能な限り整備できるよう、早急に検討を進めてまいります。

次に、公立学校における1人1台端末についてであります。令和2年度から4年度にかけて各学校に措置された端末機器に関し、校長会等から、地域によって端末等が異なることの現状や、初期設定作業等に負担が生じていることなどについて意見が寄せられております。

端末の更新については、今後、国から調達の方法などについて詳細が示される予定であり、道教委では、そうした国の動向や他県の状況等を注視するとともに、端末更新に当たっての考え方や、初期設定を含めた調達内容等を整理するなど、市町村教育委員会と密接に連携をし、円滑な更新に向けて取り組むこととしております。

また、道立高校の1人1台端末については、個人が使用する教材の経費と同様に、保護者の方々の御理解を得ながら私費負担としているところであり、その用意が困難な生徒に対しては学校所有の端末を貸与するなど、きめ細かな対応を行っており、今後においても、保護者の皆様に対して丁寧に説明をするとともに、国に対し、端末を含めたICT環境の充実に向けた恒久的な財政措置を求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 松山丈史君。

○79番松山丈史君（登壇・拍手）それぞれ答弁を伺いましたが、知事並びに教育長に再質問をいたします。

まず、知事の政治姿勢のうち、地方分権の推進についてですが、知事の答弁は、まるで人ごとで、通り一遍のものでありました。

時間を遡って、コロナ禍初期の危機のときに、国に先駆けて緊急事態宣言を発令した経験を持

つ鈴木知事の思いを全くうかがえない答弁は、極めて残念でなりません。

くしくも、現在、総理の諮問機関である地方制度調査会では、コロナ禍を経た国と地方の関係の見直しが議論されており、そこでは重大な災害や感染症の蔓延の発生等の非常事態におけるものとはいえ、国による地方への関与の拡大が提案されています。

過去の地方分権改革の成果として、対等協力となった国と地方の関係について、このような時代に逆行するかのごとき流れが生まれつつある中、知事は一人の政治家として危機感を抱かなかったのでしょうか。

国と地方が知恵を出し合いながら議論を積み重ねていくなど、消極的で役人然とした答弁に終始するのではなく、道民本位の道政を実現するための権限や財源を国から分捕ってくるというくらいの気概を持って、日々の道政運営に臨むべきではないかと考えますが、改めて、地方分権の推進について、知事の覚悟と所見を伺います。

次に、知事からは、本定例会中に追加の補正予算を提出するとの答弁がありましたが、本日、道において、子育て世帯向けにお米券、牛乳贈答券の追加支給を検討しているとの一部報道があったところであります。

こうした検討中の事項が先行して報道されることについては、これまで幾度も繰り返されており、極めて遺憾と言わざるを得ません。

一方、このたびの追加の経済対策の推進役となるべき経済対策推進本部会議は、国の経済対策が閣議決定された直後の11月6日に開催され、知事が対策検討の指示をして以降は開催されていないようですし、補正予算に計上する事業がどのように議論されているのか、相変わらず、その経過がブラックボックスになっており、不透明であります。

これまでも、我が会派が何度も指摘してきたように、経済対策、とりわけ物価・エネルギー価格高騰への対応については、どのような方々を対象とし、どのような手法で支援を実施するかなど、的確なニーズ把握と幅広い層の意見聴取が重要です。検討中の事業の内容が報道に漏れるくらいなら、いっそのこと、公開の場で検討中の事業の案をさらした上で、ウェブ等で道民からアンケートを取って意見を集めるなど、本当に支援が必要な方々に支援が届くように、道民みんなが納得のいく形で透明性ある議論を進めるべきではなかったのでしょうか。

そこで、今回の道における追加の経済対策について、これまでどのような議論を行い、どのような考え方で策定を進めているのか、改めて知事に伺います。

次に、北海道総合計画に関し、最重要とも言える目指す姿について、特に、世界を変えていくとする部分は、よく言えば野心的ではありますが、その姿を実現させるための具体的な施策をただしても、網羅的な施策とポテンシャルへの期待感がにじむだけで、計画期間満了となる10年後に世界の発展を牽引するという北海道の姿は全くイメージできません。

これでは、幅広い道民の共感を得られるとは思えませんが、いかがでしょうか。

目指す姿が目標とニアリーイコールだとして、人間心理としては、目標は、それが実現可能でなければ、人々も頑張ろうとはなりません。確かな予見と大胆な発想による私の予言系質問とは

似て非なるものでありますが、今回示された目指す姿の妥当性について、知事の見解を伺います。

また、北海道が今後の日本や世界の発展を牽引することが道内各地域の持続的発展の鍵となるの部分については、さらに、論理的にも破綻していると強く指摘せざるを得ません。

本道が直面する、地域の持続可能性が脅かされているという現実を乗り越えるための解答として、世界の発展の牽引が必要条件とされるかのような言いぶりは、いかなる考えによるのか、知事の所見を伺います。

次に、知事の情報発信戦略について伺ったところ、道では、年齢層により利用する媒体が異なることを踏まえ、若年層を意識してSNSの活用に力を入れているとし、さらに、媒体ごとの目的も述べられましたが、実際に、SNSが持つ情報の即時性とアクセス性を踏まえた活用が十二分になされているかについては、まだまだ検討、改善の余地があると考えます。

また、道としてのものではなく、知事自身のフェイスブックなどを拝見すると、議会議論などの経過の説明について、バランス的に偏った情報提供がなされていると感じます。

何を採用するかは御自身の判断が大前提とは承知いたしますが、少なくとも、道民生活に重要である議会議論などに関して、道と知事による情報提供に差をつけるべきではないと考えますが、いかがでしょうか、所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の検証のうち、特に、感染対策と経済活動の両立という大変困難が伴った命題に対し、今から思えばこうすべきであったという振り返りを基にした今後の対応について方向性が明確に示されていない点に鑑み、さらに議論を進めるべきとただしましたが、そうした考え方は示されませんでした。

振り返ると、政府も道も、感染防止と経済活動の両立について、ポストコロナ社会というワードとともに、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら探ってきたわけではありますが、どちらを優先すべきかで揺れ続けた政治判断が続き、迷走した末に、いわゆる感染拡大の第8波までを許したのが実際だと考えます。

また、感染症で多くの方々が亡くなったことはもちろんのこと、一方で、自殺者が増加したことを忘れてはいけません。

この3年以上、感染の拡大局面から何とか収束させ、人流など経済を動かし、そして、感染再拡大を迎えてはまた行動制限等を繰り返すといった、アクセルとブレーキをそれぞれ強く踏み続けた進め方について、今後の対応の方向性でどのように整理されているのでしょうか、知事の所見を伺います。

また、限りなく社会経済活動に影響を出さないための感染症対策を知事はどのように考えているのか、併せて所見を伺います。

次に、シグマスタッフによる過請求事案に関し、告発等の必要性について関係機関との協議を行うに当たり、事前に顧問弁護士から御助言をいただいているとの答弁でしたが、告発するにしても、しないにしても、あまりにも道の判断が遅過ぎます。

知事は、これまでの答弁で、本事案の悪質性について明確に述べられており、今後の契約全般に対する牽制機能を働かせるとも豪語しているのに、本件に関し、厳しいペナルティーを科すことについて、延々と先延ばしするのはなぜでしょうか。

道は、自らの調査を先に進め、全貌を明らかにしてから対応を決めるとの進め方で時間を要した旨の説明をしますが、証拠の保全も含めて、おおむね違反行為が確定した早い段階で、速やかに顧問弁護士と相談するなどし、結論を出すべきであったと考えますが、知事の所見を伺います。

加えて、早急にとした検討結果について、いつ判断を明らかにするつもりなのか、今回、検討結果では出ませんでした。判断に当たり何に時間を要しているのか、確認いたします。

また、再発防止策の実効性を図るためにも、今後の事業者との契約に当たっては、例えば、委託契約であっても北海道補助金等交付規則にある違約加算金を課すなどの、より実効性が伴うペナルティーを検討すべきと考えますが、再度、所見を伺います。

次に、北海道半導体関連産業振興ビジョンについてですが、知事の答弁では、ビジョンの冒頭5年はラピダスの受入れ環境整備に重点が置かれるなど、対策は道央圏に集中し、全道的な取組が感じられない内容です。有識者懇話会でも一極集中への懸念が挙げられているように、本道全体の経済活性化につながるのかは、多くの道民が疑問を持っています。

8項目の目標設定は、地域別に可視化できる指標を設けるなど、本道全体の経済活性化が感じられるビジョンにすべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。

また、人材確保についても、育成することへの言及がありましたが、育てた優秀な人材に北海道を選んでいただくことに加え、やはり、国外の技術者を数多く北海道に呼び込む必要があると考えます。

次世代半導体がトリガーとなり、世界に挑む北海道と言うのであれば、技術者に世界から北海道を選んでもらえるための施策が重要ですが、取組及び所見を伺います。

次に、観光振興を目的とした新税について、知事は、市町村から様々な意見が寄せられている中で、意思疎通を十分に図りながら調整を図っていく必要性について改めて示されましたが、既に新税導入に関し動き出している14の自治体を含めた全道179自治体や、直接、間接に影響を受ける様々な団体等との意見調整は、一筋縄にはいかず、相当に困難な道のりとなることを想像いたします。

こうした調整に当たって、そもそも基礎となる考え方が必ずしも明確でないことから、再度確認したいのですが、新税の導入に当たり、あえて新たな税目を設けてまで充足を図る行政需要とは何なのか、その必要性や緊急性はどの程度なのか、需要を満たすためにどのような施策や事業を行い、どのような効果を期待するのか、これらへの見解とともに、当該需要を満たすために、他の科目では事足りず、新税導入が不可欠だと知事は考えているのか、併せて所見を伺います。

次に、先日の委員会で報告されたゼロカーボン基金の活用方針案について伺いましたが、毎年度の活用額に全くめり張りをつけず、20億円ずつ平たんに活用する理由も、ゼロカーボン北海道

における温室効果ガス削減目標との関係性についても、明確なお答えはありませんでした。少なくとも、削減目標との関係くらいは明確にすべきと考えます。

方針において、削減目標との関係を今後しっかりと整理するよう、強く求めておきます。

また、先日の決算特別委員会における我が会派から企業局への質問の中では、北海道公営企業条例に基づき、再生可能エネルギーの加速化に資するよう一般会計に繰り出すこととしたとの答弁があり、100億円のうち、企業局が拠出した70億円余りの用途は実質的に限定されていることが明らかになりましたが、こうした財源の由来も踏まえ、再エネ利用促進とそれ以外の取組への基金充当における配分割合などについても明示するよう求めておきます。

次に、バス運転手の確保による路線の維持について、予算措置を含め、前例にとらわれない大胆な発想による施策を講じるべきだとただしたところ、事業者への事業継続への支援や運転手育成費用の助成、就職相談会の開催など、この間取り組んできた施策について様々示されましたが、それをもって今後のバス路線が安定的に維持されるのかについては、依然として不安が尽きません。

NHKによれば、本年8月までの1年5か月で、全国で合わせて8667キロメートルの路線が廃止され、その要因として、4割で運転手不足が挙げられたとのことでしたが、道内の状況をどのように把握しているのか、伺うとともに、そうしたバス路線廃止の理由をしっかりと分析した上で、道としてのバス路線維持に向けた取組をしっかりと組み立てるべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、JR北海道の路線維持に関し、道のスタンス等をただしたところ、現時点では、令和6年度以降の国の支援に関し、スケジュール的な面も含めて先行きが見通せないこともあり、具体的なところまで踏み込んだ答弁には至らなかったわけですが、今後、年度末までには何らかの方針が必ず示されるはずですので、そこに向け、実証事業により、しっかりと現状を把握するなど、準備を積み重ねておく必要があります。

いずれにしても、JR北海道をはじめとした公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していることから、道が地域の実情を把握し、国に求めるべきことを求め、場合によっては強く物申すなど、持続的な鉄道網の確立に向け、その役割をしっかりと果たすよう指摘いたします。

次に、物流分野における2024年問題に関し、来年度を直前に控えた現在の準備状況と今後の対応状況について伺ったところ、多様な主体の連携による取組を様々に進める旨の答弁があったところです。

その中で、適正な運賃収受が図られるよう荷主への働きかけを行うとあり、非常に重要な観点だとは考えますが、荷主への働きかけによりどれだけ適正な運賃収受が図られるのか、十分に検証しなければなりません。

実効性の確保、その確認をどのように行うのか、伺うとともに、道民全体でこの2024年問題への対応に協力できる部分として、細やかながらも、再配送の削減など道民運動として、知事がじきじきに道民に対してアピールをしてはいかがかと御提案申し上げますが、所見を伺います。

次に、まさに喫緊の課題であるヒグマ対策について伺いましたが、点としての個別の対策や国への要望の方向性などは示されたものの、いずれも、言わば綻びに継ぎ当てをするだけの場当たりの対症療法にすぎず、明確なビジョンの下に実効性ある対策がしっかりと線なして打ち出されているようには思えませんでした。そもそも、現時点では、道内の市町村のヒグマ対策へのスタンスには温度差があり、単に予算さえつければ直ちに課題解決に結びつくものでもありません。

また、私が提案した地域づくり総合交付金へのヒグマ枠の創設についても、今回の補正予算の措置や国への要望により対応するから不要という、間接的とはいえ、否定的な答弁でしたが、特に、捕獲従事者の育成確保等の対策については、補正予算による一過性の取組ではなく、継続的な対策が不可欠であり、そのためにも、中長期にわたる財源面での担保を明確に打ち出すべきであります。

当面の対策はもとより、中長期的なビジョンをどのように描き、今後のヒグマ対策を進めていくつもりなのか、再度、知事の所見を伺います。

次に、多文化共生について、外国人の方々が安心して暮らせる環境づくりとの答弁でしたが、私たちが求めているのは、外国人への支援にとどまらず、それぞれの母国、母文化を持つ外国人のアイデンティティーが守られ、理解される、外国人が自分らしく生きることができる社会であります。

地域社会の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要なら、目標を、違いが守られ、違いを大切にされる社会の形成と設定すべきであることを指摘いたします。

次に、子どもたちの学校外での居場所となる学童保育等の暑さ対策について、道は、道立校等の冷房等の整備について、いまだ明確に示さないにもかかわらず、市町村に対しては丁寧に説明し、理解を得ると言っても、全く説得力がありません。

道は、まず、国の支援のいかんによらず、道として、子どもたちの学習環境を守るためにどのように考えているのか、示すべきです。その上で、道立校及び道教委所管施設への空調設備に対する方針を早急に示す必要があると考えますが、改めて教育長の所見を伺います。

また、夏休みの延長についてです。

これまでの夏休み期間では、全国的なスポーツ大会、例えば、野球の甲子園大会が典型でありますけれども、それ以外でも、本州の夏休みを前提とする行事、企画などがありますが、そういったものに参加するに当たっては、どうしても学校を休まなければいけなかったという点や、学校外での勉強時間が長いほど授業理解度が高い傾向があるという報告があることから、学力向上の阻害要因となっているのではないかとということも指摘をいたしました。

今回、学校管理規則の改正が実現したことに伴い、私の高校時代の恩師であり、その後、道立の進学校の校長を務められた先生から私宛てにコメントを賜り、これから夏休みが長くなることは大賛成です、ただ、私自身は、夏の猛暑とは関係なく、自主学習が濃密にできる日数として、北海道の長期休日が少な過ぎるという理由なので、冬休みでも構わないのですがと、くしくも、

私が10年以上前から道教委に問題提起をしていたことと同趣旨の激励をいただきました。

先ほど、児童生徒が家族とともに過ごしたり、地域活動に参加したりすることができるという、一応、利点は述べられておりましたが、夏冬を合わせた長期休業日について問題として捉えてこなかったと、私のこれまでの問題提起に馬耳東風だったことを自白するかの答弁に、動揺し続けております。

改めて、今後、夏休みの延長のメリットを研究、周知すべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、ICT機器の更新について、高校生への端末整備については、北海道より財政負担が大きくなる大阪府や愛知県をはじめ、過半数近くに及ぶ実に多くの府県が設置者負担、すなわち公費負担としている現状がありますが、北海道も負担の在り方について見直し、高校生への端末の整備の公費負担を決断してはいかがでしょうか。

他府県の設置者負担の現状への認識とともに、知事及び教育長に所見を伺います。

以上、再々質問を留保し、私の再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）松山議員の再質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関して、まず、地方分権の推進についてであります。地方公共団体が、社会情勢の変化等により複雑・多様化する様々な課題に迅速かつ的確に対応するためには、地域のことは地域自らが決定できる地方分権改革の推進が何より重要であると認識をしております。

このため、私としては、国と地方の役割の徹底した見直しや自主財源の充実強化が図られるよう、引き続き、全国知事会などとも緊密に連携し、様々な機会を通じて国に強く求めながら、分権型社会の実現を目指してまいります。

次に、経済対策策定についてであります。道では、このたびの経済対策の検討に当たっては、経済対策推進本部を通じた支援ニーズの把握に加え、各種経済指標や業界団体等への調査、振興局を通じて寄せられた市町村や企業の生の声など、様々な手法により、道民の皆様や事業者の方々の実情把握に努めてきたところであります。

道としては、エネルギー価格や物価の高騰が続く中、冬を迎え、厳しさを増している道民の皆様の暮らしの安心と経済の活性化を図るため、国の交付金も活用した追加対策を早急に取りまとめてまいります。

次に、新たな総合計画についてであります。道では、このたび、素案をお示しするに当たっては、市町村や地域住民の皆様から、地域が抱える課題や実情、地域活性化への期待といった幅広い御意見を丁寧にお伺いしてきたところであります。

道としては、こうした御意見を踏まえ、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中では、世界に誇る本道のポテンシャルを生かし、国内や海外といった外から人や投資を呼び込み、生かしていくことが持続的発展の鍵となり、また、こうした取組を通じ、魅力的な地域をつくり上げていくことで、北海道が日本、そして世界の発展を牽引していくとの考え方に立ち、計画の目指

す姿を取りまとめたものであります。

今後は、目指す姿の実現に向け、計画の実効性を確保するよう、政策展開の基本方向や必要な政策などについて、さらに検討を進めてまいります。

次に、SNSによる情報の発信についてであります。道では、Xやフェイスブックなどそれぞれの特性を踏まえながら、タイムリーに広く周知すべき情報や道政の動きなどについて、目的と対象に応じた情報発信に努めております。

なお、私個人のSNSによる発信内容については、今後とも、私自身が適時適切に判断をしてまいります。

次に、医療・福祉課題に関し、まず、新型コロナウイルス感染症への対応などについてであります。このたびの検証では、有識者の皆様から、今後の対策の実施に当たり、本道の広域性や道民生活及び経済への影響を十分考慮すべきなど、様々な御意見をいただいたところであります。

こうした御意見なども踏まえ取りまとめた、今後の対応の方向性では、いわゆる行動制限など、特措法による措置は、道民の皆様生命と健康を守るとともに、道民生活や道内経済への影響が最小となるよう検討することが必要との考えの下、地域の感染状況や医療提供体制を踏まえ、本道の広域性を十分考慮するとともに、市町村とも情報共有し、有識者や専門家の方々の御意見を伺いながら、時期を逸することのないよう取り組んでいく旨、整理をしたところであります。

道としては、こうした対応の方向性を踏まえつつ、今後、道が策定する各種計画に具体的な取組を反映するなど、必要な準備等をしっかり進め、新たな感染症危機への備えに努めてまいります。

次に、過請求事案への対応についてであります。道では、10月30日までの現地調査により、シグマ社が意図的に過請求を行ったものであることを確認し、その結果を基に、現在、顧問弁護士から告発等の必要性や整理すべき事項などについて御助言をいただいているところであり、早急に関係機関との協議を行ってまいりたいと考えております。

今後は、受託者に対する牽制機能を一層働かせることにより再発防止を図るとともに、今般のような不適切な行為があった場合には、関係規程に基づき、その行為に応じた措置を厳正に行ってまいります。

次に、半導体関連産業振興ビジョンについてであります。ビジョンの目指す姿の実現に向けては、本道経済全体の状況を表す指標である道内総生産などの具体的な目標値の設定について、引き続き検討してまいります。

また、海外人材の誘致につながる海外企業等による道内進出の動きを注視しながら、ラピダス社が立地を決定した本道の優位性や充実した生活環境の魅力の海外に向けたPRなどに取り組んでまいります。

次に、新税の導入についてであります。コロナ禍を経て、観光需要の回復が進む中、道とし

では、高度化、多様化する旅行者ニーズや、移動の利便性の向上、災害など不測の事態への備えといった行政需要に的確に対応し、魅力ある観光地としていくためには、旅行者の皆様にも応分の御負担をいただきながら、安定的な財源を確保することが必要と考えています。

このため、道としては、観光振興を目的とした新税の具体的な使途や税制度について、市町村と丁寧に調整を図るとともに、懇談会や道議会における御議論も踏まえながら、検討を進めてまいります。

次に、交通・物流政策に関し、まず、バス路線の確保についてであります。道では、各振興局に設置している、自治体や交通事業者の方々などをメンバーとする地域生活交通確保対策協議会や、本庁幹部職員のヒアリングなど、様々な場を活用して、バス事業者の皆様の経営上の課題や現状把握に努めているところでありますが、やむを得ず減便や廃止をせざるを得ない理由としては、運転手不足が主な要因であるとお聞きしているところであります。

道としては、引き続き、事業者の皆様から現状や課題などを丁寧にお聞きするとともに、北海道運輸局や市町村といった地域の関係者とより一層連携協力しながら、運転手確保など地域交通の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、物流対策についてであります。安定的な物流体制を確保していくためには、様々な関係者が連携の下、取組を進めていくことが重要と考えています。

道では、これまで、国や関係団体、事業者の方々などと連携し、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及などを進め、適正な運賃収受が図られるよう荷主への働きかけを行うとともに、再配達削減に向けて、ホームページへの掲載やポスターの掲示などにより道民への啓発活動などを行ってきたところであります。

道としては、引き続き、こうした取組を進め、安定的かつ効率的な物流ネットワークの形成に向けて取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策についてであります。ヒグマによる人身事故防止、人里への出没抑制など、人とのあつれきを低減させ、道民の安全、安心な暮らしを守る取組を進めることが急務であります。

道としては、ヒグマ保護管理検討会において、個体数調整の在り方などの議論を深め、適正管理の捕獲目標の設定を行うなど、ヒグマ管理計画の充実に向けた見直しを早急に進め、ヒグマ管理の方向性をお示しするとともに、春期管理捕獲の推進による人里への出没抑制や捕獲従事者の育成確保を図るほか、国に対しては、指定管理鳥獣の指定や、国の交付金を活用した人里への出没抑制のための捕獲強化などについて働きかけ、ヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。

最後に、高校における端末の費用負担についてであります。直近の国の調査によると、25府県において、公立高校の端末を設置者負担を原則として整備していると承知しています。

道としては、教育の機会均等と教育水準の維持向上の実現のためには、ICTを活用した教育環境が整うことが重要と考えており、本道の未来を担う子どもたちの最適な学びにつながるよう、引き続き、全国知事会や道教委と緊密に連携し、端末の整備や更新について、十分かつ恒久

的な財政措置を国に強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）松山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、夏季休業日の延長などについてであります。各学校において、夏季休業日が従来より長くなることにより、児童生徒が家族とともに過ごしたり、地域活動に参加したりすることができるなどの利点も考えられるところであります。

他都府県においては、本道よりも長い期間の夏季休業日を取っており、そうした他都府県の状況から、北海道においても参考となる点などについて、今後、情報収集してまいります。

また、道立学校等の空調設備の整備には、多額の予算を要することから、今般成立した国の補正予算を活用し、可能な限り整備できるよう、早急に検討を進めてまいります。

次に、高校における端末の費用負担についてであります。道教委では、個人が所有し使用する教科書や電子辞書等の教材に係る経費は、これまでも保護者の方々の御理解を得ながら、私費負担としてきており、端末についても、これらの教材と同様に私費負担を基本とし、様々な事情により、その用意が困難な生徒に対し、学校所有の端末を貸与するなど、きめ細かな対応を行っております。

なお、国の調査によりますと、令和5年度当初時点で、25の府県において、公立高校の端末を設置者負担を原則として整備していると承知いたしております。

道教委といたしましては、引き続き、保護者の皆様に対して丁寧の説明をするとともに、生徒が端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びを継続することができるよう、国に対し、端末を含めたICT環境の充実に向けた恒久的な財政措置を今後も強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 松山丈史君。

○79番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）それぞれ答弁を伺いましたが、知事に再々質問をいたします。

まず、地方分権の推進について、知事の答弁は、分権推進への力強さに欠け、後ろ向きのイメージしか感じ得ません。総合計画の中で、北海道が日本や世界の発展を牽引すると語った意気込みと比べれば、トーンダウンは否めません。

コロナ禍の不安と混乱の経験がまだ冷めない今こそ、国と地方の役割分担をしっかりと見直し、役割分担に見合った財源確保が必要な観点から、国から地方への事務権限、財源の一体的な移譲を改めて地方から積極的に提案すべきであると指摘しておきます。

次に、北海道総合計画について、北海道が世界の発展を牽引していくという考え方について、計画の実効性を確保するよう検討とのことでした。

例えば、知事が自身の実績としてアピールしていた半導体関連産業に関して、国外から優秀な技術者を呼び込むことが重要と申し上げましたが、答弁では、見通しどころか、触れられてもお

りません。この目指す姿が絵空事でないというのであれば、10年後から逆算して具体的なロードマップを作成すべきと考えますが、いかがでしょうか、所見を伺います。

次に、政府の経済対策への評価等について、道の追加経済対策の策定に当たっての考え方や検討経過について伺いましたが、相変わらず、経済対策推進本部会議を通じてニーズを把握してきたなどの答弁にとどまり、これまで我が会派から提案してきたような、幅広い層から意見を募り、真に支援が必要な方に支援が届くような仕組みが構築されたとは思えません。

知事は、今回の追加対策における道民や事業者のニーズを適切に把握できており、限りなく100%に近い執行率が見込めるような事業を構築、提案できると自信を持って言えるのでしょうか。

例えば、先ほど提案した道民アンケートや、知事自ら道民の皆様の意見を直接聞く場を設けるなど、ニーズ把握の仕組みを相変わらず見直すつもりはないのか、改めて知事の所見を伺います。

また、補正予算で実施する事業については、一部報道があったお米券・牛乳贈答券支給事業など、委託により実施する事業も多くなると考えますが、そうした委託事業者等との契約事務に当たっては、くれぐれも適切に実施するよう、また、支援事業に当たっては、手挙げ方式ではなく、可能なものは全てプッシュ型で実施するよう、強く指摘をしておきます。

次に、シグマスタッフの過請求事案について、一定期間、契約の相手方としないというペナルティーでは、別会社をつくって契約するなど抜け道があるということは、さきの決算特別委員会で、我が会派から指摘したとおりです。リスク承知の上で不正を行う事業者が出てくる可能性があり、牽制機能が十分とは言えません。

不正については違約金を課すなどの内容を契約に盛り込むべきと考えますが、再度、所見を伺います。

次に、観光振興を目的とした新税の導入に当たっては、使途を明確にして、納税者の理解を求め、関係者と利害調整を十分に実施することが大前提ですが、知事の答弁では、肝腎な負担と受益の関係が曖昧なままです。これでは、納税者ばかりでなく、市町村や関連する事業者も、導入に対する意見などを問われても、是非について答えようがありません。

新たな負担を求めるのであれば、基本的な疑問や不透明な部分について早急に明確にすることが最も重要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、バス運転手の確保や物流分野における2024年問題への対応についてそれぞれ伺いましたが、いずれも従来の取組の域を超えない答弁しかいただけませんでした。

いずれも喫緊の課題であることは言うまでもないことですので、先ほど提案した、知事による再配達削減に向けた道民運動の実現も含め、道として、しっかりとその役割を果たし、課題に対応していくよう、強く求めておきます。

次に、ヒグマ対策についてですが、ヒグマの出没や人身事故が増加する中、今後、その対策をどのように進めるのか、中長期的なビジョンを示すべきだと再度伺いましたが、管理計画の見直

しを進める、国に対して働きかけるとの答弁に引き続き終始しており、明確なビジョンも実効性のある対策も示されませんでした。

ヒグマ被害の抑制には、実際に対策の実務を担う市町村が腰を据えて取り組むことができるよう、道が明確なビジョンの下に継続した取組を打ち出すことが何よりも重要と考えますが、どのように道民の安心、安全を確保していく考えなのか、改めて具体的に知事の所見を伺います。

最後に、道立校及び道教委所管施設の空調設備の整備について、国の補正予算を活用し、可能な限り整備とのことでしたが、昨年夏の状況から、エアコンや設置事業者の奪い合いになることも予想されるため、悠長に構えている場合ではありません。早期に検討を進める必要があります。

また、高校生への端末整備については、財政措置を国に求めるという答弁にとどまり、保護者の理解を得ながら私費負担とのことです。子ども応援社会というトレンドの中で、道として公費負担の再検討を強く求め、指摘いたします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）松山議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、新たな総合計画についてであります。道では、これまで、市町村や地域住民の皆様から丁寧に御意見をお伺いし、北海道総合開発委員会で議論を重ね、計画の目指す姿をお示したところでございます。

道としては、この目指す姿の実現に向け、計画の実効性を確保することが重要と考えており、政策展開の基本方向や必要な政策などについて、今後さらに検討を進めてまいります。

次に、経済対策の策定についてであります。このたびの経済対策の検討に当たっては、経済対策推進本部を通じた支援ニーズの把握に加え、業界団体や振興局を通じた市町村や企業の生の声など、様々な手法により実情把握に努めてきたところであります。

私としては、道民の皆様の暮らしの安心と経済の活性化を図るため、国の交付金も活用した追加対策を早急に取りまとめてまいります。

次に、過請求事案への対応についてであります。今般のような不適切な行為があった場合には、関係規程に基づき、その行為に応じた措置を厳正に行うとともに、今後は、受託者に対する牽制機能を一層働かせることで、再発防止の徹底を図ってまいります。

次に、新税の導入についてであります。道としては、移動の利便性の向上や、災害など不測の事態への備えといった行政サービスを享受する旅行者の皆様にも応分の御負担をいただきながら、安定的な財源を確保することが必要と考えております。

具体的な使途や税制度について、市町村と丁寧に調整を図るとともに、懇談会や道議会における御議論を踏まえながら検討を進めてまいります。

最後に、ヒグマ対策についてであります。道としては、ヒグマ保護管理検討会において、個体数調整の在り方などの議論を深め、適正管理の捕獲目標を設定するほか、ゾーニング管理の導

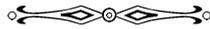
入、生息実態調査の在り方、効果的な普及啓発手法、捕獲従事者の確保の方策などについて具体的な検討を行うなど、ヒグマ管理計画の充実に向けた見直しを早急に進め、ヒグマ管理の方向性をお示ししてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 松山丈史君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩



午後3時41分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

白川祥二君。

○67番白川祥二君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、北海道結志会を代表して、当面する道政の諸課題や教育問題につきまして、知事及び教育長に順次質問してまいります。

初めに、新たな総合計画について伺います。

道は、今定例会において、新たな総合計画の素案を示しました。

この素案では、市町村や道民など幅広い方々から意見を聴取するなどの取組を進め、さきの定例会で議論された骨子からさらに一步前進し、計画の目指す姿などが盛り込まれたところです。

今回、目指す姿として示された、「北海道が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」という方向性は、知事の将来に向けた強い決意と道民に向けたメッセージが込められており、現在の総合計画の目指す姿と比べても、北海道の将来を表した大変意欲的なものであると考えますが、この目指す姿を打ち出すに当たり、知事は、道民の声をどのように受け止め、思いを込められたのか、伺います。

また、この目指す姿を実現していくためには、そうした方向性に立って具体的な政策をしっかりと進めていく必要がありますが、今回の素案では、デジタル分野について、今後の政策の検討を踏まえるとして、具体的な言及がないなど、政策の全体像が明確となっていない状況にあります。こうした点についてどう対応されるのか、併せて伺います。

次に、国の新たな総合経済対策への対応について伺います。

国は、11月2日に、デフレ完全脱却のための総合経済対策を発表し、これを受けて、知事は、北海道経済対策推進本部会議において、必要な対策の検討を加速するよう指示したと承知しています。

エネルギー価格や物価の高騰が続いており、これから冬を迎える中で、社会経済活動の回復を後押しし、持続可能な発展につなげていく必要があると考えます。

知事は、本道経済の現状をどのように認識し、どのような対策を講じようとしているのか、伺

います。

次に、道財政について伺います。

道は、このたび、次年度からの収支対策の方向性を示しました。対策の前提となる収支不足額は、人事委員会勧告に対応した職員給与の引上げなど、民間の賃金上昇を踏まえた措置を行うことで、第2回定例会時点の見通しより拡大しています。

一方、収支対策については、物価高騰など現下の状況を踏まえ、歳出の削減を単純に増やすといった対応は難しい状況のためか、対策自体に目新しさは見受けられません。

しかしながら、収支面でこうした厳しい状況であっても、一昨年から開始した減債基金への計画的積み戻しは継続して実施することとされており、こうした点は評価できる点だと考えます。

金利も上昇が見られる中、今後も長い戦いとなる実質公債費比率の改善に向けた取組は、ぜひ継続しなければならないものと考えます。

また、収支不足額についても、着実に縮小につなげていかなければなりません。道財政の持続可能性に懸念が広がります。

知事は、どのような考え方で今回の収支対策の方向性を取りまとめたのか、見解を伺います。

次に、地域交通問題についてです。

国では、地域交通の担い手不足や移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応しつつ、ライドシェアの課題に取り組むとの報道がありました。

また、自動運転技術については、交通事故の削減や渋滞の緩和などに有効な技術とされているほか、業界が抱える労働力不足を補うという面でも期待されているといった明るい話題もあるものの、いまだに中長期的な課題という見方が大勢です。

一方、来年4月には、バス、トラックの運転手に係る労働時間等の基準が改正され、今後、運転手確保等については、これまで以上に厳しい環境が予想されるとともに、昨今の報道では、全国的にも運転手不足を理由とした路線の減便や廃止といった状況が大きく取り上げられ、地域住民からも、将来にわたって地域の公共交通が維持されるのかといった不安の声が寄せられています。

地域の交通を守っていくために、こういった対策が必要かをしっかりと議論していく必要があると考えますが、身近な交通機関としてのバスやタクシーなど、地域の公共交通の確保に向けて、今後どのように取り組む考えか、所見を伺います。

次に、ヒグマ対策について伺います。

道内各地で人身事故が相次いでいるヒグマ問題については、道としても、今年度、AIによる個体識別手法の実証や生息実態調査、長期捕獲困難案件に対する専門家派遣など、対策に取り組んでいるものと承知していますが、直面する課題を早期に解決する内容とは言い難い状況にあると考えます。

加えて、今定例会には、市町村が行う春期管理捕獲に対する支援が盛り込まれた補正予算が提

案されたところですが、市町村に対する助成事業のみで、道が直接執行する経費は計上されなかったところです。

さらに、この市町村への補助事業は、既存の市町村事業に対する財源補填でも構わないとのことで、対策の拡充に結びつくものではありません。仮に30市町村が実施した場合は、金額的に1市町村当たり50万円程度にしかならず、その効果が疑われます。

知事は、ヒグマ問題の現状をどのように認識し、春期管理捕獲の強化に何を期待しているのか、また、今後どのように取り組む考えか、所見を伺います。

さきの決算特別委員会において、我が会派の同僚議員から、ヒグマに関する注意喚起の重要性についてただしたところ、有効な普及啓発について、専門家の意見も踏まえ、積極的に検討するとの答弁がありました。

しかし、今回の補正予算案は、市町村に対する助成経費のみで、普及啓発に関する予算案はありません。

地球温暖化の影響か、ヒグマの習性の変化なのか、近年は、冬期間にも冬眠に入らず、餌を求めて町なかをうろつく熊が出てきています。昨年の大みそかには、札幌市内で熊の目撃情報が相次ぎました。

また、山間部でも、冬期間の森林作業中に人身事故が発生していることから、今後、本道の魅力の一つであるスキーリゾートを楽しむ方が冬山で被害に遭うことも危惧されます。

このような中、冬期間においてもヒグマに対する注意喚起を図ることが重要と考えますが、道民はもとより、インバウンドを含めた観光客に対して、SNSを活用した動画や印刷物の多言語化とともに、レンタカー業者への協力要請などについても早急に取り組むべきと考えますが、現状認識と対策強化について、知事の所見を伺います。

次に、地域医療について伺います。

人口減少、少子・高齢化が想定以上のスピードで進行しており、それに伴って医療ニーズも変化してきているほか、医療従事者の確保が困難で、診療所の休廃止や診療体制の縮小など、地域の医療機能を維持することすら困難な地域も散見されるところです。

道では、これまで、地域医療構想を策定し、今後の必要となる病床数などを提示するとともに、今年度は医療計画の見直し作業が進められており、それに合わせて第2次医療圏でも意見交換を実施していると承知しておりますが、医療資源の地域偏在が拡大してきていることについてのどのように認識しているのか、また、今後、医療の確保にどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

人口減少と高齢化への対応は、まさに待ったなしの状況であり、今後も医療や介護を安定的に運営していくためには、道民一人一人の健康を維持し、疾病や要介護となることを予防することが極めて重要と考えます。

このような中、国では、国民の40歳以上に特定健診を推奨し、健康寿命を延ばすことにしましたが、北海道の受診率は、2013年以降、9年連続で全国最下位となっています。

2040年の高齢化のピークを前に、今後も道民が安心して暮らしていくためには、医療偏在などの対策とともに、各地域において、道民一人一人が健康を維持し、疾病や要介護となることを予防することが重要と考えますが、一方で、本道の市町村においては、地理的条件や社会資源の不足に加え、保健師の不足などもあり、単独では予防や健康づくりの取組が困難であるとの声も聞くところです。

こうした中で、道民一人一人の予防や健康づくりを支援していくためには、デジタル技術の活用が不可欠と考えますが、知事公約にも「デジタルを活用したヘルスケアの推進や健康保険業務の効率化の支援」とされており、今後どのように取り組む考えか、所見を伺います。

道では、次期感染症予防計画について、専門会議や部会による感染症対策連携協議会を設置し、医療関係者などの専門家の意見や有識者による新型コロナ対応の検証結果などを反映しながら策定されているものと承知しています。

先日開催された委員会で、計画の素案が報告され、感染症に関わる医療提供体制や保健所体制の確保などの内容が盛り込まれたところです。

知事は、本道における感染症の予防や患者への医療提供などについて、今後、具体的にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、子どもを取り巻く諸課題について伺います。

子ども政策の司令塔機能として、こども家庭庁が設置されて、半年が経過しました。

今年6月、国は、こども未来戦略方針を取りまとめ、若い世代の所得向上や社会構造の変革、切れ目のない支援などを柱に取組を進めていくこととし、現在、今後の子ども施策のバイブルとなるべき新たな大綱の策定作業が進められていますが、少子化の克服、子育て環境の整備は、一朝一夕で成果の出るものではありません。

合計特殊出生率が常に全国最低レベルにある本道にあっては、将来の地域力を維持していく上でも、妊娠、出産から子育て支援まで、子ども政策の充実強化を図り、希望する誰もが子どもを産み育てやすい地域にしていくことが何より重要と考えます。

道でも、保健福祉部の子ども政策部門の体制を強化していますが、道として、今後の子ども政策をどのように展開していくのか、具体的なビジョンが見えません。

国の動きも踏まえつつ、今後の子ども政策の在り方を道民に示すべきと考えますが、所見を伺います。

北海道ヤングケアラー実態調査により、中学・高校生のおよそ25人に1人、小学生のおよそ22人に1人の割合でヤングケアラーが存在していることが明らかになっています。

道では、支援推進計画を策定し、普及啓発の促進、相談の場の確保などに取り組まれていることを承知しておりますが、実態調査で明らかになったように、当事者の多くがケアに関する悩みを相談した経験がないなど、支援につながることの難しさがあることや、広域自治体である北海道においては、サービスが市町村の隅々まで行き届きにくい課題が依然としてあります。

学校、行政、保健福祉・医療関係者、地域住民・団体などがそれぞれの立場から関わるなど、

当事者の身近での相談や支援の体制を早急に整えていくべきと考えます。

そこで、ヤングケアラー支援について、課題をどのように認識しているのか、また、報道によると、民間団体による道内での新たな活動の動きがある中、道として、関係機関や団体とどのように連携し、ヤングケアラーを支援していくのか、所見を伺います。

様々な困難を抱える女性を支援するための基本計画の策定において、国の基本方針では、配偶者暴力防止計画のように、政策的に関連の深い他の計画と一体的に策定できるとされており、道においても、困難女性支援計画と配偶者暴力防止計画を一体的な計画として、子どもの未来づくり審議会の専門部会で検討を進めていると承知しています。

道においては、女性相談援助センターが、配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターとして、民間シェルターなどの関係機関と連携しながら、DV相談への対応や被害女性の一時保護などの支援に取り組んでいると承知していますが、令和4年度の自立支援の入所者はゼロと伺っております。

道立女性相談援助センターは、公的機関として、今後も、女性相談支援員による専門的な相談への対応、中長期的な支援である女性の自立支援などにしっかりと取り組まなくてはならないと考えますが、どのように充実させていくのか、知事の所見を伺います。

次に、介護事業所への支援についてです。

団塊の世代が後期高齢者になる、いわゆる2025年問題まであと1年余りとなり、これまで若年世代が高齢世代を支えてきた社会保障の在り方が大きく転換していく時代を迎えることとなります。

既に交通事業者等で顕在化しているように、これから数年で人材不足が大変深刻な状況になることは、あらゆる分野で容易に想像されます。

その一方で、高齢者の介護ニーズは、これまで以上のスピードで増加していくことが想定される中、それを支える福祉人材は現時点でも不足しており、介護関連事業所では、訪問関連事業所がこの5年間で道内43市町村において減じ、地方の特養では閉鎖の危機も報道されています。

このような状況に加え、物価高騰も続く中、介護事業所の経営の安定化を図り、介護人材を確保していくことが極めて重要と考えますが、知事は、介護保険事業に関する地域の現状をどう認識しているのか、また、今後の状況変化をどのように把握し、どのように取り組む考えなのか、所見を伺います。

次に、食関連施策について伺います。

北海道食の輸出拡大戦略については、我が会派の第3回定例会予算特別委員会の知事総括質疑において、中国の輸入停止措置などカントリーリスクの教訓を踏まえ、腰を据えて戦略を練り直すべきとただしたところではありますが、先日、次期戦略の素案が報告されました。

しかしながら、その中で、目標水準については、引き続き慎重に検討するとのことで、記載がありませんでした。

次期戦略においては、我々が指摘したカントリーリスクへの対応を含め、どのような取組を進

めていくのか、知事の所見を伺います。

東京電力福島第一原発のALPS処理水の海洋放出が開始されて以来、国や東京電力による水産業に対する支援や賠償が開始されましたが、道としても、国内外での消費拡大や中国以外の地域への輸出先の確保などの必要な対策を講じることが強く求められています。

道は、緊急的な対応として、さきの定例会において総額約1億円の措置を講じましたが、中国以外の地域への輸出の拡大は即効性が期待できず、中国による輸入停止措置により、国内在庫の増加などの影響が拡大しています。

このような中、ホタテガイをはじめとする道産水産物の国内での消費や販路拡大に主体的に取り組んでいくことが必要と考えますが、道としてどのように取り組むのか、知事の考えを伺います。

生命の源である食料をめぐる情勢が大きく変化しております。世界人口の80億人突破、世界的な異常気象の頻発に起因する生産不安定化や穀物価格の高騰、さらには、我が国の国際社会における経済力の低下など、国民一人一人が健康維持に十分な食料を入手可能な状態を将来にわたり継続していけるか、懸念する声もあります。

現在、国においては、20年ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しが行われており、食料安全保障の強化を図る観点で議論が進んでいると承知しております。そのような有事に備え、法整備や体制などを検討することは有意義なことだと考えますが、食べ物を作るためには、作る人と生産基盤となる農地がなければ、絵に描いた餅になってしまいます。半導体も大事ですが、安全、安心な食料の生産はもっと大事であると考えます。

食育などを通じ、消費者の方々に農畜産物が再生産可能な価格で取引されることの理解を醸成し、農業経営の安定化を図り、現役農業者の方々が次の世代に農地を着実に受け継いでいくことができる環境づくりも大事であると考えます。

道では、現行の第4次北海道食の安全・安心基本計画の見直しが進められているものと承知しておりますが、食をめぐる環境が大きく変化している状況の中、次期計画では、知事として、どのようなことに重点を置いて取り組んでいくのか、見解を伺います。

平成17年に食育基本法が制定され、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために、様々な経験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる食育の推進が求められています。こうした中、道では、全国に先駆けて、同年に北海道食育推進行動計画を策定し、種々取り組んできたことと承知しています。

食育推進計画においても、次期計画の策定に向けて関係者と協議が進められていると伺っていますが、この間で、食育をめぐる情勢についても大きく変わってきています。

特に、最近では、食料安全保障の観点が重要視されており、また、農業者が安定的に経営を行えるよう、食料システム全体による適正な価格形成の仕組みづくりの検討に当たっても、国民の理解醸成が欠かせないものであり、食育の理念とも一致することだと考えます。

知事は、今後の食育の推進に向け、どのような点に力を入れて進めていくのか、見解を伺いま

す。

次に、経済施策等について伺います。

まず、外国人の受入れについてですが、共同通信が行った、外国人住民に関する全国首長アンケートによると、外国人材の受入れ推進が必要との回答をした市町村長は96%に達し、全国平均を10ポイント以上、上回りました。

1次産業をはじめとした働き手不足への危機感がある一方、外国人が暮らしやすい地域づくりに取り組んでいる割合は半数以下にとどまっており、その要因として、担当する職員不足、施策に関するノウハウ不足、言葉の壁などの課題が挙げられています。

このような中、11月24日に開催された国の有識者会議において示された、技能実習制度等の見直しに関する最終報告書案においても、その方向性として、相談対応や日本語学習機会の確保など、受入れ環境整備の取組によって共生社会の実現を目指すことが示されるなど、外国人定着の重要性が増していると考えます。

道として、技能実習生をはじめ、外国人住民の定着を促進する取組を積極的に講じるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、スタートアップの創出についてです。

地域課題の解決にも大きな役割を担っているスタートアップですが、本道においては、現在、大半が札幌に集中しており、人口減少や高齢化が進み、様々な課題を抱える地方においても、スタートアップの創出や事業展開による地域経済の活性化、住民生活の向上などが期待されています。

道においては、昨年度から地域で実証試験を行うなど、スタートアップの地域展開にも積極的に取り組んでいると承知しておりますが、地域でのスタートアップの創出に向けては、関係機関が連携した広域的な取組がますます重要になると考えます。

今後、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、宇宙関連産業の振興についてです。

政府は、6月に決定した宇宙基本計画の中で、現在4兆円とされる日本の宇宙産業の規模を2030年代早期に倍増させることを目標に掲げたほか、JAXAに1兆円規模の宇宙戦略基金を設置し、民間企業や大学などを後押ししようとしています。

道内では、北海道スペースポートの整備が進められているほか、ロケット部品などを製造する企業が各地で誕生していると承知しておりますが、このほかにも、今年9月には、大樹町に本社を置くインターステラテクノロジズが開発する小型ロケット「ZERO」が、研究開発向けの国の補助制度である中小企業イノベーション創出推進事業に採択され、来年9月末までの1年間で20億円を上限に補助されることが決定し、さらに、中間評価の結果次第では、最大5年、140億円の補助を受ける可能性があるとのことで、開発が大きく進むことが期待されています。

このように道内外で宇宙分野における活発な動きが続いておりますが、これらをうまく取り込み、道内の宇宙関連産業を成長させていくことが重要と考えます。

道として今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、寿都町で実施されている文献調査についてです。

知事は、令和2年11月18日付の経済産業大臣宛ての文書で、「寿都町及び神恵内村における文献調査開始にあたっての申入れ」を行っておりますが、これに対して、経産大臣は、概要調査などへ移行しようとする際、「知事又は当該市町村長が概要調査地区の選定に反対ということであれば、当該市町村は最終処分法上の処分地選定プロセスから外れる」と、文書で回答しております。

しかしながら、この「プロセス」という用語は、一般的に法律用語として使用されておらず、最終処分法にもないようであり、このような意味内容の曖昧な用語の使用は、道民が正確な情報を把握することの妨げになっているのではないかと考えます。

そこで、最終処分法の規定に則し、「処分地選定プロセスから外れる」の「処分地選定プロセス」の意味について、また、「外れる」とはどのようなことを意味するとお考えか、知事の認識を伺うとともに、知事は、これまでも概要調査への移行には反対との考えを示しておりますが、その考えに変わりはないのか、伺います。

次に、観光施策について伺います。

9月11日から14日までの日程で、アドベンチャートラベル・ワールドサミットが開催されました。このサミットは、北海道の新たな観光の魅力を海外にアピールする絶好の機会となりましたが、今後、このアドベンチャートラベルを北海道ならではの旅のスタイルとして育てていくためには、英語レベルを含めた高い技能を持つガイドの増加が不可欠と考えます。

道では、本年7月から、北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度をスタートさせたところではありますが、現在の認定状況は極めて少数であると聞いています。

そこで、こうした状況をどのように認識し、解決すべき課題をどのように把握しているのか、また、その解決のためにどのような取組を行うつもりなのか、伺います。

新税については、道が、観光振興を目的とした新税に関する懇談会において、専門家や関係者から意見を伺い、導入に向けた考え方を取りまとめていると承知しています。

札幌市やニセコ町などが宿泊税の導入に向けた具体的な考え方を明らかにするなど、市町村においても検討が進んできている状況と承知しておりますが、一方で、道の進め方に対する不満の声もあると聞くところです。

今後、道がリーダーシップを発揮し、調整を行う必要があると考えますが、徴収事務を担う事業者の方々、そして、何より、宿泊者の皆様の御意見をお聞きし、使途も含めた具体的な税の在り方を示していくことが重要であり、この点は慎重に進めるべきと考えます。

そこで、市町村との調整状況や、宿泊事業者、宿泊客の意思の把握などに関する道の取組状況や、今後の見通しについて伺います。

次に、ゼロカーボン関連についてです。

本年6月、国内で唯一、CO₂を貯留する大規模実証事業が行われている苫小牧エリアが、国

の先進的CCS事業に係る調査に選定され、知事自身も実際に施設を視察されたと承知していません。

知事は、ゼロカーボン北海道の実現に向け、CCS、CCUSについて、どのように認識し、今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

ゼロカーボン北海道を実現するためには、温室効果ガスの排出削減が困難な分野などにおいて、他の企業による削減量や森林による吸収量をクレジットとして購入し、相殺するカーボン・オフセットの取組があり、本年10月には、東京証券取引所においてカーボンクレジット市場が開設されるなど、今後、クレジットの取引が活発化していくと期待されます。

このような中、道では、道有林において、国のJ-クレジット制度の改正に合わせ、航空レーザ測量を活用し、大規模な森林由来クレジットを創出する取組を進めていると承知していません。

こうした取組を全道に広げていくことは、森林由来クレジットの創出量を拡大し、クレジットの販売収入を活用することにより、本道の森林の整備が一層進むと考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

令和4年度に道の事務事業に伴い排出された温室効果ガスのうち、電気の利用に伴う排出量は全体の半分以上を占めており、節電効果の高い照明器具のLED化は、国の地球温暖化対策計画に沿った取組であり、積極的に推進すべきと考えます。

道の調査によると、道有施設には照明器具が約40万3000台あり、そのうちの約21%、8万台が既にLED化され、今年度末には28.5%まで進むとのことです。来年度以降、残り70%強、28万台を超えるLED化が必要となりますが、LED化により電気料金が軽減されるわけですから、長い目で見れば、施設の維持費削減にもつながることになります。

今後、計画的なLED化を早急に進めるべきと考えますが、道はどのように進めようとしているのか、伺います。

また、令和7年度までは国の起債制度もあるとのことですが、こうした制度を活用するほか、例えば、将来の維持費軽減見合いで一定の財源を確保することも手法の一つであると考えますが、併せて所見を伺います。

次に、教育問題について伺います。

まず、いじめ問題の対応についてですが、10月4日、文部科学省は、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について公表しました。

道内で認知されたいじめは、小・中・高、特別支援学校を合わせて3万4499件で、前年比50.7%増と、過去最多となりました。さらに、重大事態についても、令和3年度の14件に対し、令和4年度は34件と、2倍以上に急増しており、深刻な状況にあります。

第3回定例会の我が会派の代表質問で、いじめから子どもを守るための取組について、重大事態調査において、いじめの問題審議会から、道教委や学校の対応の遅れなど、厳しく指摘されたことを重く受け止め、基本方針の徹底、再発防止策が着実に実施されるよう、定期的な検証やそ

の結果の公表を徹底すると答弁されております。

道教委として、過去最多となった結果を踏まえ、どのように認識しているのか、伺います。

また、防止策として、いじめ見逃しゼロの徹底などを講じると伺っておりますが、今後どのように取り組むのか、知事及び教育長の所見を伺います。

次に、不登校対策についてです。

いじめ調査と同様に公表された不登校について、小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は1万2320人で、前年比16.4%増と、過去最多となりました。1000人当たりの不登校の児童生徒は、小学校は、全国17.0人に対し、16.3人ですが、中学校は、全国59.8人に対し、70.2人で、都道府県別で全国2番目と、憂慮すべき状況となっております。

道教委としては、令和6年3月を目途に、北海道版不登校対策プランを策定すると伺っておりますが、学校、市町村教委、道教委が一体となった取組が急務であります。

道教委として、過去最多となった結果を踏まえ、どのように認識しているのか、伺います。

また、学びの場の確保として、教育支援センター、フリースクール、オンライン授業などの活用が考えられますが、今後の対策について所見を伺います。

次に、学校における熱中症対策についてです。

今夏の猛暑を受け、来年度に向け、全道の自治体において対策が検討されております。

道議会におきましても、熱中症対策について種々の議論があり、道として、ハード面、ソフト面の双方において検討を重ね、関係機関とも協議しながら、あらゆる方策を講じていくと答弁されております。

また、過日、富良野市の高校生が、教育長に対し、約2万7000人分の署名を集め、提出しておりますが、高校生は、学校に対する施策や改革が学校の実態と乖離しており、高校生の声を反映することも必要ではないかと訴えています。この高校生の切実な要望を受け、児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設における熱中症対策について、改めて、来年度に向けた教育長の決意を伺います。

最後に、教員の働き方改革について伺います。

令和3年3月に第2期アクション・プランが策定され、令和6年3月までを取組期間として、学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しなどに取り組んでいると承知しておりますが、依然として、長時間勤務の教員が多い状況にあります。

昨今は、教員の確保も課題となっており、文科省が2024年度に概算要求している教員業務支援員の小中学校全校配置や、副校長・教頭マネジメント支援員の新規配置など、抜本的な改革に着手をしなければ、教員の負担軽減は実現できないと考えます。

まず、第2期アクション・プランの最終年度に当たり、どのような成果と課題があったかを伺います。

また、次期プランとなる第3期アクション・プランが示されておりますが、第2期の重点取組とした点を踏まえ、次期アクション・プランにおける実効ある取組について、現時点で検討され

ているポイントについて伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）白川議員の質問にお答えいたします。

最初に、道政の諸課題に関し、まず、新たな総合計画についてであります。道では、計画の策定に向け、様々なデータによる定量的な分析はもとより、直接、職員が各地域に出向き、道民の皆様から、人材不足など地域が抱える課題や実情、食や観光に加え、再生可能エネルギーやデジタルといった本道のポテンシャルを生かした活性化への期待など、幅広い御意見をお伺いしたところであります。

道としては、こうした御意見などを踏まえながら、新たな計画においては、デジタル化や脱炭素化の進行、食料安全保障への意識の高まりなど、世界的な大きな変化の時代に対応し、本道のポテンシャルを生かし、国内や海外から人や投資を呼び込んでいくこと、そして、誰もがその可能性を發揮し、地域の力を高めていくこと、この相乗効果により、北海道が今後の日本や世界の発展を牽引することが、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する道内各地域の持続的な発展の鍵となり、一人一人が豊かで安心して住み続けられる北海道の実現につながっていくといった考えを目指す姿に込め、取りまとめたところであります。

このたびの素案では、目指す姿の実現に向け、潜在力發揮による成長、多様な人の活躍と安全、安心な暮らし、各地域の持続的な発展の三つを政策展開の基本方向に位置づけ、各政策の方向性などを整理し、体系として取りまとめたところであり、今後、必要な政策などについてさらに検討を進め、次の定例会に向けて計画の原案をお示しできるよう、取組を進めてまいります。

次に、物価高騰への対応についてであります。本道経済は持ち直しの動きが見られているものの、エネルギーや原材料などの価格高騰が長期化し、道が四半期ごとに実施している企業経営者意識調査では、依然として、9割を超える企業が価格高騰の影響があると回答しており、冬を迎え、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は一層厳しさを増すことが懸念されます。

こうした中、物価高騰の影響を軽減し、社会経済活動の回復を確かなものとしていくためには、地域や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、その暮らしや経営を支えるさらなる対策を講じる必要がありますことから、道としては、道議会の皆様からいただいた御要望や、振興局や各種調査などを通じ把握した、地域や事業者の方々の実情やニーズなどを踏まえ、暮らしの安心と経済の活性化に向けて必要となる追加対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、収支対策についてであります。道財政は、人件費の増加などにより、来年度の収支不足額が令和以降最大となる見通しであり、実質公債費比率も高止まりするなど、厳しい状況にあります。

他方、こうした状況にあっても、物価高騰や給与改定などにも適切に対処しながら、本道を取り巻く社会経済情勢の変化に今後も機動的かつ的確に対応していくことが必要であり、そのため

にも、持続可能な財政構造を確立することが重要であります。

私としては、こうした考えの下、このたびお示しした収支対策の方向性に沿って収支不足額の縮小を図るとともに、実質公債費比率の改善に向けた減債基金への積み戻しを行うなど、財政健全化を計画的に進めてまいります。

次に、地域交通の確保についてであります。道では、利用者の減少や燃油費の高騰、さらには、輸送を担う人材の不足などにより、大変厳しい経営環境にあるバスやタクシーなどの交通事業者が安定した事業継続ができるよう、国の交付金を活用した車両維持経費等の臨時的支援や、国や市町村と協調した乗合バス運行費の補助などを実施してきたところであります。

また、運転手確保については、交通事業者と連携し、合同就職相談会を全道各地に拡大して開催したほか、移住・観光施策と連携した道外プロモーション活動の積極的な展開などの取組を強化したところであり、今後は、北海道運輸局とも連携しながら、自衛隊を退職される方々向けの就職相談会の開催などといった取組を行うこととしているところであります。

道としては、北海道運輸交通審議会をはじめとする様々な場を活用して、関係者の皆様から御意見を伺いながら、引き続き、交通事業者や北海道運輸局、市町村など地域の関係者とより一層連携協力しながら、地域交通の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、ヒグマ対策についてであります。ヒグマの推定個体数は、令和2年度までの30年間でおよそ2倍以上に増加し、また、道警察へのヒグマ出没に係る通報件数は、本年10月時点で3720件と、過去5年間で最も多くなるなど、各地で出没が多発しており、かつてないほどあつれきが高まっている一方で、市町村では、高齢化などにより、ヒグマ捕獲従事者の方々の確保が難しくなっており、ヒグマ対策は喫緊の課題と認識しています。

こうした状況を踏まえ、道では、春期管理捕獲に取り組む市町村を支援するため、捕獲従事者の方々に対する報酬や出動経費への補助のほか、研修会等の開催や資材購入など、市町村が春期管理捕獲に要する経費に対して補助制度を創設する補正予算案を提案したところであり、こうした取組により、ヒグマの人里への出没抑制や捕獲従事者の育成確保につなげてまいります。

また、ヒグマ管理の方向性を示す管理計画について、ヒグマ保護管理検討会において、新たな生息数の推定を踏まえて、適正管理のための捕獲目標の設定を行うほか、ゾーニング管理の導入、生息実態の把握の在り方、効果的な普及啓発手法、捕獲従事者の確保方策などについて具体的な検討を行い、計画の充実にに向けた見直しを進め、ヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。広域分散で医療資源が偏在する本道においては、少子・高齢化による人口構造や医療ニーズの変化に合わせて、それぞれの地域実情に応じた医療提供体制を確保していくことが重要と認識しています。

このため、このたびの医療計画素案では、切れ目なく適切な医療が提供されるよう、ICTなどを活用し、医療機関などの連携体制の充実に図ることとしたほか、医師の確保対策として、地域枠医師が、地域から派遣希望の多い内科や小児科などの6診療科を選択しやすい仕組みに見直

しを行ったところであります。

今後は、医療計画の策定に向け、道内6圏域での地域説明会の開催やパブリックコメントの実施など、幅広く御意見を伺うとともに、総合保健医療協議会等において検討を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、将来にわたって持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、道民の健康づくりについてであります。これまで、道では、食生活、喫煙など生活習慣の改善や各種健診の受診促進、普及イベントの実施など、市町村や企業等と連携し、様々な健康づくり事業を推進してきており、生活習慣病の重症化予防等で改善が見られる一方、健康意識の醸成が進んでいないことや特定健診の受診率が低いことなどから、健康づくりを推進する上で、健診データなどの活用は有効と考えております。

このため、国保連合会と協力し、健康寿命の延伸や医療費適正化を目的に、国保や後期高齢者、介護保険に加え、協会けんぽも含めた健診、医療、介護のデータベースと分析システムを令和2年度から3か年で構築し、今年度から、市町村のデータヘルス計画の策定や、マンパワー不足の市町村が効果的な予防、健康づくりを実施できるよう支援するなどしており、今後もこうした取組を通じて、道民の皆様がいつまでも心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

次に、感染症予防計画についてであります。今年度、道が策定する感染症予防計画では、新興感染症等の予防や発生・蔓延時の対応に向け、国の基本指針にも即しつつ、これまでの道における新型コロナウイルス感染症への取組を検証し取りまとめる、今後の対応の方向性などを踏まえて、必要な対応を的確に盛り込むことが重要であります。

このため、その策定に当たっては、本年5月に設置の北海道感染症対策有識者会議による御意見や対応の方向性ととも、医療機関など地域で実働された方々の御意見等も反映できるよう、医療機関や関係団体で構成する北海道感染症対策連携協議会等を設置して、専門・技術的な面も含め、協議を重ねながら、このたび、予防計画の素案を取りまとめたところであります。

この素案では、新興感染症発生・蔓延時における保健・医療提供体制の確保のための数値目標や、病床確保等の医療提供に係る協定をあらかじめ医療機関などと結ぶといった新たな仕組みも盛り込むとともに、連携協議会の下、道と関係機関が連携して計画の推進状況を確認するなど、実効性ある取組を着実に進めながら、道民の皆様の命と健康を守ることができるよう、感染症危機管理対策にしっかり取り組んでまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。道では、結婚、妊娠、出産、子育てなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、第4期となる「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に掲げた目指す姿や目標などを道民の皆様と共有しながら、総合的かつ計画的に進めているところであります。

こうした中、国では、子ども政策の基本的な方針等を定めるこども大綱や、次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども未来戦略などを年末までに策定することとしております。

道としては、こうした国の動きを注視しつつ、来年度に策定する第5期計画に向け、本道の子ども・子育て施策の推進について、子どもの未来づくり審議会などで議論を深めながら、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現を目指してまいります。

次に、地域における介護サービスの提供についてであります。少子・高齢化により、働き手の確保が難しくなる一方で、介護サービスの需要は一層高まることが見込まれており、介護人材の確保や事業所の安定的な運営は重要と認識しています。

このため、道では、介護の魅力を伝える動画の配信など様々な普及啓発を行うとともに、介護事業所への就業と定着を促進するための認証評価制度の普及や、事業所の管理者等に対する職場環境の改善に係るセミナーの開催、業務の効率化や職員の負担軽減のための介護ロボットの導入支援などに取り組んでいるところであります。

こうした取組に加え、国に対しては、広域分散、積雪寒冷といった本道の地域特性や事業所規模に応じた報酬の設定、物価高騰等を踏まえた報酬改定とともに、介護職員等の資格や経験、業務量に見合った適切な給与水準の確保などについて強く要望しているところであり、引き続き、市町村や関係団体と連携の下、現場が抱える課題をしっかりと把握しながら、実効性ある人材確保対策などに取り組む、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられる体制づくりに努めてまいります。

次に、食関連施策に関し、まず、次期輸出拡大戦略についてであります。次期戦略の素案では、中国の日本産水産物の輸入停止措置など、様々な国際情勢によるカントリーリスクへの対応として、輸出先国・地域の多角化や、海外マーケット向けの輸出品目の拡大を図るほか、1次産品の安定生産や、効率的な輸送、輸出に取り組む意欲ある担い手の育成など、五つの基本戦略を掲げたところであります。

次期戦略では、これらに基づき、今後の需要が期待できる牛肉、乳製品、ブリ、菓子類等を主要品目に加えるとともに、先日、トップセールスを行ったシンガポールなどASEAN地域のほか、EUや米国などにおける商談機会の提供やプロモーションを展開するなど、海外事務所や国外のどさんこプラザを拠点に、ジェトロや関係機関とも一層連携しながら、道産食品の輸出拡大に取り組んでまいります。

次に、道産水産物の消費や販路の拡大についてであります。道では、ホタテガイなど道産水産物の国内外における新たな需要を確保するため、「食べて応援！北海道」キャンペーンを開始し、量販店や社員食堂などでの約100の取組に加え、ふるさと納税における消費応援の輪を全国に広げるとともに、漁業者団体が行うPRの取組を支援しております。

また、各地で学校給食における水産物の活用が進むなど、国内消費は着実に拡大をしているところであります。

道としては、引き続き、首都圏などでの販売促進に加え、宿泊事業者など幅広い業種の方々と連携した取組を進めるとともに、私自身、シンガポールやベトナムを訪問し、トップセールスを

実施するなど、新たな輸出先として期待される東南アジアや欧米において販路開拓に取り組み、厳しい状況に置かれている漁業や流通加工業の皆様が将来にわたり安心して事業が継続できるよう、各般の取組を進めてまいります。

次に、新たな食の安全・安心基本計画についてであります。本道が将来にわたり食料供給地域としての役割を担うためには、人や農地、技術などの生産基盤の維持が最も重要と認識しています。

世界的な食料の安定供給リスクの顕在化や食品価格の高騰、環境意識の高まりなど、情勢が変化する中、新たな計画の策定に当たっては、これまで実施した北海道食の安全・安心委員会や地域の意見交換会において、環境保全と食の安全性の両立や、生産から消費に至る食のサプライチェーンに関する消費者理解の促進、目にしやすい、理解しやすい情報の提供が必要との意見を多くいただいているところであります。

道としては、こうした意見を重要な視点として捉え、引き続き、関係者や道民の皆様から丁寧に御意見を伺い、将来にわたり生産基盤が維持され、消費者の方々に信頼される安全で安心な食品の生産、供給が確保されるよう、今年度中に新たな計画を策定してまいります。

次に、経済施策等に関し、まず、外国人の方々の定着に向けた取組についてであります。人口減少が進行する中、地域の持続的な発展を図るためには、外国人の方々を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であります。

道では、これまで、外国人の方々の受入れ環境整備に向け、外国人相談センターを開設し、対面や電話、メールなどによる相談対応を実施するとともに、企業との交流座談会の開催や日本語学習の指導者育成などに取り組んでまいりました。

今年度からは、こうした取組を全道域に拡大していくため、道としては、市町村からのニーズも踏まえ、道内各地でのモデル事業を通じた地域主体の日本語教室の開催支援に加え、外国人の方々の受入れや定着に向けた市町村や企業を対象とした研修会の開催といったノウハウの提供も行い、本道に在住する外国人の方々が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、宇宙関連産業の振興についてであります。道内では、大樹町での北海道スペースポートの整備が進む中、宇宙スタートアップによるロケットや小型衛星用機器の開発、製造、衛星データを利用した事故対応や農業向けサービスの提供といった宇宙関連事業が展開されているところであります。

こうした動きを加速させるためには、宇宙関連企業のビジネス機会の創出、開発などに携わる人材の育成確保が重要でありますことから、道としては、国内外の投資家等の方々を対象としたセミナーやマッチング、首都圏での展示会出展による情報発信、道内外の学生、求職者の方々を対象とした企業説明会等を開催するほか、道内宇宙産業の基盤となる北海道スペースポートの拡充に向け、射場整備に関する支援制度を国に要望するなど、宇宙関連産業の道内への集積を図り、本道経済の活性化につなげてまいります。

次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。最終処分法では、文献調査、

概要調査、精密調査と、段階的な調査を経て処分地を選定することを規定しており、国は、最終処分に関する関係府省庁連絡会議の資料などにおいて、このことを選定プロセスとしております。

また、国会における質問主意書に対する答弁書では、プロセスから外れるとは、知事または市町村長から概要調査地区の選定に反対の意見が示された状況においては、その意見に反して当該文献調査地区から概要調査地区の選定は行わないことを意味するとしており、知事が反対をすれば、概要調査に進まないものと認識をしています。

私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明に当たっては、道議会の議論はもとより、様々な機会を通じて把握した市町村や道民の皆様の意見も踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、観光施策に関し、まず、アドベンチャートラベルガイドについてであります。道では、世界に通用するガイドの確保育成に向け、本年7月にアドベンチャートラベルガイド認定制度を開始し、11月末時点で延べ19人の方々が認定ガイドとして活躍をされておりますが、今後、本道においてアドベンチャートラベルを普及させていくためには、ガイドの充足はもとより、語学力をはじめ、資質の向上を図っていくことが大変重要であると認識しています。

このため、道としては、9月に開催されたATWSで培った知見やネットワークを生かし、より効果的な研修制度の在り方を検討していくとともに、年度内にも認定ガイドの目標数値を設定するなど、ガイドの充足と資質の向上に向けて計画的な取組を進め、アドベンチャートラベルの受入れ体制の一層の強化を図ってまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。道では、担当職員が新税の検討を進める市町村等に赴き、それぞれの検討状況を把握しながら調整を進めるとともに、事業者の皆様からも、徴収事務を担っていただく立場から様々な御意見を伺っているほか、宿泊者を対象としたアンケートなどを通じ、幅広い方々の意向の把握に努めているところであります。

道としては、こうした取組の進捗を踏まえつつ、税の使途や税制度の在り方、徴収方法などについて、引き続き、各市町村の検討の進度に応じて必要な調整を図ることはもとより、事業者や納税者の皆様に御理解が得られるよう努めていくとともに、懇談会や道議会における御議論を踏まえながら、北海道全体として望ましい税の在り方となるよう、検討を進めてまいります。

次に、CCUSについてであります。CO₂を地中に貯留するだけでなく、有効に利活用するCCUSは、ゼロカーボン北海道、そして、我が国のカーボンニュートラルの実現に必要な不可欠な重要な技術であると認識しています。

こうした中、苫小牧地域では、道内企業も参画するCCUSプロジェクトが国のモデル事業に採択され、CO₂を地下に貯留するほか、パイプラインで輸送し、地域で生産した水素と合わせ、ガソリンなどの合成燃料を製造することも視野に入れた検討が進められております。

道としては、引き続き、国に対し、実証事業等の着実な実施を要望するとともに、苫小牧CC

US・ゼロカーボン推進協議会に参画し、地域や関係者との調整を行うなどして、CCUSの事業化が円滑に進むよう取り組んでまいります。

次に、道有施設のLED化についてであります。道の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、計画の基準年度である2013年度以降、減少傾向にあるものの、2030年度までに50%削減とする目標を達成するためには、全体の5割を占める電気使用に伴う排出量の削減が重要であり、庁舎の電力使用量の削減に向け、1台当たりの電力使用量の半減が見込まれる照明のLED化は、積極的に進めていくべき取組の一つであると認識をしています。

このため、道では、施設の計画的な修繕、改修に合わせてLED化を進めているほか、今年度、当面、修繕の見込みがない施設も対象に加え、取組を加速しているところであり、今後とも、脱炭素化事業債など国の支援制度も活用し、必要な財源の確保を図りながら、LED化に取り組んでまいります。

最後に、教育問題に関し、いじめ問題への対応についてであります。いじめは、児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがある決して許されない行為であり、未然防止はもとより、早期発見と組織的な対応が重要であります。

道では、これまで、北海道いじめ問題対策連絡協議会において意見交換を行うとともに、学校訪問や研修会など様々な機会を活用し、いじめ防止対策推進法の趣旨の徹底を求めてきたところでもあります。

こうした中、国が10月に公表した調査結果において、いじめの認知件数や重大事態発生件数が増加している状況にあることから、学校訪問等に際し、早期発見し、解消するという、いじめ見逃しゼロの取組や、重大事態に係る他県等の事例を含めて説明するなど、学校側の適切な対応を改めて求めていくこととしております。

道としては、引き続き、道教委と緊密に連携しながら、本道の未来を担う子どもたちの大切な命を守るという断固たる決意の下、いじめ防止対策に積極的に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）ヒグマに対する注意喚起についてでございますが、ヒグマとの事故を防ぐためには、お一人お一人がヒグマへの正しい知識を持つことが大切と考えており、道では、これまで、リーフレットやパネル展、ホームページのほか、今年の夏には、道内空港に到着する飛行機内でのアナウンスなどを通じ、ヒグマとの事故を防ぐ注意喚起を行ってまいりました。

また、先月、福島町で登山者が亡くなられた痛ましい事故を踏まえまして、移動中の登山者等に対して、ラジオを活用し、野山に入られる際の基本的なルールについて改めて周知したところでもあります。

道といたしましては、今後とも、コロナ禍以降の道内旅行者の増加を踏まえまして、外国人の方々も含め、本道を訪れる皆様に対して、ヒグマに出会わないための行動や遭遇した際の適切な行動について効果的な啓発や周知を検討し、人身事故の防止につなげてまいります。

○議長富原亮君 保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君（登壇）子どもを取り巻く諸課題に関し、まず、ヤングケアラーへの支援についてでございますが、道が実施した調査では、多くのヤングケアラーが誰にも悩みを相談した経験がないなどの状況が明らかとなっており、普及啓発や相談窓口の設置はもとより、学校や市町村をはじめ、保健・医療・福祉関係機関などが情報を共有しながら、子どもの意向にも配慮した適切な支援を行うことが重要であると認識しております。

このため、道では、児童相談所の所管圏域ごとにヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談対応や支援機関との調整を行うとともに、支援の在り方を学ぶための研修会の開催や、市町村が行う支援体制構築に係る助言などを行っているところです。

道といたしましては、今後も、コーディネーターを有効に活用し、相談窓口を担う民間機関とも各地域レベルでより緊密に連携しながら、市町村や関係機関などと協力し、支援体制のさらなる強化を図り、ヤングケアラーの皆様が、孤立することなく、希望を持って暮らすことができるよう取り組んでまいります。

次に、困難を抱える女性への支援に関し、道立女性相談援助センターの今後の取組などについてでございますが、道立女性相談援助センターは、DV被害をはじめとした困難な問題を抱える女性を支援するための道内の要となる施設であり、現在策定作業を進めております道の困難女性支援計画におきましても、多岐にわたり、センターを中心に取り組む支援内容を検討しているところです。

今後、センターでは、メールなどを活用した多様な相談対応や、利用者ニーズを踏まえた自立援助部門の活用推進策などを検討し、困難な問題を抱える女性に対する支援が効果的に行われるよう取組の充実を図り、女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）食関連施策に関して、新たな食育推進計画についてであります。食料安全保障上のリスクの増大や、食品価格の高騰、ライフスタイルの変化に伴う食の外部化の進展など、近年、食をめぐる環境が大きく変化する中、新たな計画の策定に当たりましては、北海道食の安全・安心委員会や地域意見交換会において、栄養のバランスを考えた毎日の食生活の実践、生産や流通の実態も含めた食に関する理解の促進、食育の担い手育成とネットワークの強化などが必要との意見をいただいているところでございます。

道といたしましては、こうした意見を重要な視点と捉え、引き続き、関係機関・団体や道民の皆様から丁寧に意見を伺い、新たな計画の下、道民お一人お一人が健全で豊かな食生活を実践で

きるよう、食育を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）スタートアップの創出についてであります。道内では、IT産業を中心としたスタートアップが札幌市内に集中している一方、他の地域におきましては、手本となる身近な企業との接点が少ないことなどから、スタートアップの創出が進んでいない状況でございます。

このため、道では、地域とスタートアップが連携した実証試験の支援をはじめ、オンラインによる学生などを対象とした起業塾や、道内4地域で起業希望者を対象としたビジネスアイデアを創出するワークショップの開催などに取り組んできたところでございます。

こうした取組に加え、本年9月に、道や札幌市などのほか、地域課題の解決にも取り組んできた先輩起業家の参画を得て立ち上げた支援チーム——スタートアップ北海道におきまして、今月から、アイデアに応じ選任した先輩起業家と地域の起業希望者をつなぎ、助言指導による事業化支援を行うなど、地域発のスタートアップの創出が進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）森林由来クレジットの創出についてであります。道では、道有林の一部において、民間企業と連携の下、航空レーザー測量の活用により大規模なクレジットを創出し、来年度から販売を開始できるよう取組を進めておりまして、得られた成果やノウハウを市町村や企業等に普及し、クレジットを創出、販売する取組を促すことにより、本道の森林整備を一層進めてまいる考えであります。

このため、振興局ごとに設置しました森林吸収源対策推進協議会等を通じて、道有林における認証・発行手続や必要経費について情報提供するとともに、クレジット創出を目指す市町村等に対し、創出の対象となる森林の選定方法や、レーザー測量データの森林整備への活用方法について助言をするなど、きめ細かな支援を行い、クレジットの創出を拡大することにより、ゼロカーボン北海道の実現に向け、さらなる森林整備に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）白川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、いじめ問題への対応についてであります。道内の公立学校におけるいじめの認知件数は、前年度に比べ大幅に増加をしており、このことは、各学校において、ささいな兆候を見逃さず、積極的に認知することへの理解が広がったことなどが要因と考えられ、いじめ問題の対応における重要な第一歩と捉えている一方、いじめにより多くの子どもたちが苦しんでいることを大変に重く受け止めております。

道教委では、本年4月策定の北海道いじめ防止取組プランに基づき、ICTを活用した心の変化などの早期発見や、学校いじめ対策組織への報告の徹底などにより、いじめ見逃しゼロの取組

を進めているほか、道立学校については、本年8月に公表いたしました、いじめ重大事態調査報告書での指摘を踏まえ、再発防止策として、各学校のいじめ対策組織の状況等を実地調査しているところであります。

今後は、課題が見られる学校に対し、実効性ある対策が講じられるよう必要な指導助言を行うとともに、道いじめ問題審議会での検証や結果の公表などを通じて、全ての学校において、いじめ問題への対策が徹底されるよう取り組んでまいります。

次に、不登校対策についてであります。本道においては、不登校の児童生徒が年々増加をし、特に中学校では、1000人当たりの不登校生徒数が全国平均を上回っており、生徒指導上の喫緊の課題であると認識をいたしております。

このため、道教委では、現在、不登校となっている児童生徒への支援として、1人1台端末を活用した学習支援やオンライン相談の充実、児童生徒や保護者の皆様が必要とする情報をまとめたポータルサイトの充実などを図っているところであります。

今後は、不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを柱とした北海道版不登校対策プランを年度内に策定し、校内教育支援センターの設置に向けた検討や、市町村の教育支援センターやフリースクールなどと連携した学習支援を促進するなど、各市町村教育委員会と緊密に連携をしながら、不登校対策の徹底に取り組んでまいります。

次に、学校における熱中症対策についてであります。熱中症は命に関わる危険な病態であり、子どもたちの命と健康を守るためには、学校における暑さ対策は極めて重要な課題であると認識をいたしております。

こうした中、先般、道立高校の生徒が、北海道の全ての高校における正当な暑さ対策の実施を求め、2万7000筆を超える署名を集めるなど、切実な声もいただいているところであります。

道教委といたしましては、学校における暑さ対策として、ソフト、ハードの両面から対策を講じることとし、校長会等の関係団体からの意見等も踏まえ、このたび、熱中症に関する危機管理マニュアルの改定や、道立学校に係る長期休業期間の取扱いを変更したところであり、今後は、各種会議などあらゆる機会を活用しながら、学校における暑さ対策の徹底を図るとともに、空調設備の整備などハード面の対策について、引き続き、関係機関と連携しながら早急に検討を進め、子どもたちの安全、安心な教育環境の確保に努めてまいります。

最後に、学校における働き方改革についてであります。道教委が実施をいたしました調査では、部活動休養日等の実施や在校等時間の計測など、第2期アクション・プランに掲げる取組は浸透してきている一方で、依然として長時間勤務の教員が多い状況が見られ、働き方改革の実効性を高めていくためには、業務の見直し、簡素化や、必ずしも教員が担う必要のない業務の分担をさらに徹底していく必要があると考えております。

そのため、新たなアクション・プランの素案では、保護者の皆様や地域の方々との連携協働の推進や、専門スタッフ等の配置促進などにより、教員一人一人が変化を実感できる働き方改革を目指すこととしており、今後、現場の教職員との対話などを重ねながら、学校の実情に即した業

務の見直しを徹底するなど、より実効性のある働き方改革を進め、教員が教員でなければできない業務に集中できる環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 白川祥二君。

○67番白川祥二君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま知事及び教育長から答弁をいただきましたが、再度質問をいたします。

まず、ヒグマ対策についてですが、現状認識などについて伺ったところ、ヒグマの推定個体数が30年間で2倍以上に増加したとのことであり、ヒグマ管理計画は緊急に見直さなければなりません。そして、ここ数年の状況を踏まえると、管理計画の見直しを待つのではなく、緊急的な捕獲対策が必要ではないかと考えます。

そのためには、提案された補正予算が市町村にとって効果的に利用されるよう働きかけることが必要です。

また、本予算は来年2月から3月の2か月分のみであり、春期管理捕獲期間である4月から5月分については来年度の当初予算での措置となるわけではありますが、ぜひ市町村の取組が拡充、充実されるよう、道としてしっかりと支援するよう指摘します。

冬期間のヒグマへの注意喚起については、効果的な啓発、周知を検討すると、危機感のない答弁でありました。

先日も、道北で、エゾシカの死骸がヒグマに持ち去られた可能性のある痕跡が見つかるなど、ヒグマが冬眠しない事例が多発しており、注意喚起は、今、実施しなければならない喫緊の課題と考えます。

冬の到来を迎え、早急に対策を講じる必要があると考えますが、再度伺います。

次に、子どもを取り巻く諸課題についてです。

道における今後の子ども政策の在り方について質問しましたが、知事は、第4期計画を総合的かつ計画的に進めており、国の動向を注視し、来年度に第5期計画を策定するという当たり前のことを答弁され、本年6月に子ども政策部門を強化した意義が全く感じられないものでした。

道として、今後の子ども政策の在り方を示すべきと考えますが、組織体制を強化してからこれまでどのような取組を進め、今後どのように取り組んでいくのか、改めて伺います。

困難を抱える女性への支援については、女性相談援助センターでのメールによる相談対応やニーズを踏まえた自立援助部門の活用推進策などを検討するとの答弁でした。

先ほど私が述べた、令和4年度の自立支援の入所者がゼロというのは、入所を求める対象者がゼロというのではなく、相談窓口にたどり着いた困難を抱える女性をふるい落とすように、入所に当たって、身内や手持ち金の有無を確認することに加え、集団生活上のルールやプライバシーの問題など、一時保護に至る壁が高いことが原因の一つであると聞いております。

女性支援法に基づく新たな女性支援が実効性のあるものになるため、女性相談援助センターがソフト面とハード面の両方の機能を高めていくよう指摘します。

次に、介護事業所への支援についてです。

介護事業所の人材不足に関する地域の状況について認識を伺いましたが、知事の答弁からは深刻な状況は伝わりませんでした。

介護人材確保のため、国に対して報酬改定などの要望をしているとのことですが、事業者からは、道に対する支援の必要性についても意見があるところではあります。

今後も地域の意見などをしっかりと聞き、早期に対策を講じるよう指摘します。

次に、食の輸出拡大戦略について伺います。

その目標水準については慎重に検討を進める必要があるとのことですが、目標があるのとないのでは、戦略としての重みが全く違ってくると考えます。

今後、目標を設定する考えはあるのか、再度伺います。

最後に、ゼロカーボン関連についてです。

道有施設のLED化について伺ったところ、照明のLED化は、電力使用量の半減が見込まれるとのことでありました。

早期に実施することにより、維持管理コストがより軽減されるわけですから、早急に取り組み、コスト軽減分を物価高騰対策や社会経済情勢の変化に対応した施策に充てることが可能になると考えます。

部の垣根を越えて、全庁的に取り組むべき課題であると考えますので、知事のリーダーシップに期待し、指摘とします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）白川議員の再質問にお答えいたします。

最初に、ヒグマに関する注意喚起についてであります。冬季となった現在でもヒグマの出没情報が寄せられるなど、人とヒグマとのあつれきがかつてないほど高まり、人身被害の発生が懸念をされますことから、道では、ホームページやSNSなどを活用し、注意喚起を行うほか、出没状況を十分注視し、市町村と連携してヒグマ注意報を発出するなど、今後とも効果的な啓発に努め、ヒグマによる人身被害の防止につなげてまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。道では、子ども政策を一体的に推進するため、組織体制を強化するとともに、北海道子ども政策推進本部を立ち上げ、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、道立施設におけるこどもファスト・トラックや、道の施策に子どもの意見を反映させる仕組みづくりなどに取り組んできたところでございます。

今後、各部局でこうした取組のさらなる強化に努めるとともに、来年度策定する第5期計画に向けて、国や市町村などと一層の連携を図りながら、関連施策を総動員するなど、全庁を挙げて、子ども応援社会の実現を目指してまいります。

最後に、食の輸出拡大戦略に関し、目標水準についてであります。中国の輸入停止措置による影響は非常に大きく、現時点において目標水準を示すことは難しいことから、国や関係団体、

事業者の方々の動向や対応を注視しながら、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 白川祥二君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

12月4日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時13分散会